

目 次

○第1号（12月9日）

議事日程 第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	2
出席議員.....	3
欠席議員.....	3
説明のため出席した者.....	3
事務局職員出席者.....	3
議長あいさつ.....	4
町長あいさつ.....	4
開会・開議.....	4
諸般の報告.....	5
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	5
日程第 2 会期の決定.....	5
日程第 3 議案第78号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の 制定.....	6
日程第 4 議案第79号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関 する協議について.....	18
日程第 5 議案第80号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）.....	20
日程第 6 議案第81号 平成21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予 算（第3号）.....	25
日程第 7 議案第82号 平成21年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正 予算（第2号）.....	29
日程第 8 議案第83号 平成21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正 予算（第2号）.....	31
日程第 9 議案第84号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 （第2号）.....	32
日程第10 議案第85号 平成21年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）.....	34
日程第11 議案第86号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の共同処理する 事務の変更に伴う財産処分について.....	36
日程第12 議案第91号 吉岡町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を 改正する条例.....	38

日程第 13 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について.....	39
日程第 14 発議第 4号 予算特別委員会の設置について.....	40
追加日程第 1 特別委員会の構成について.....	42
日程第 15 議長報告 請願、陳情の委員会付託について.....	41
散 会.....	46

○第 2号（12月15日）

議事日程 第 2号.....	47
本日の会議に付した事件.....	48
出席議員.....	49
欠席議員.....	49
説明のため出席した者.....	49
事務局職員出席者.....	49
開 議.....	50
日程第 1 一般質問.....	50
近藤 保君.....	50
南雲吉雄君.....	65
岸 祐次君.....	76
坂田一広君.....	95
小池春雄君.....	111
日程第 2 委員会議案審査報告.....	130
日程第 3 議案第 78号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の 制定.....	132
日程第 4 議案第 80号 平成 21年度吉岡町一般会計補正予算（第 3号）.....	132
日程第 5 議案第 81号 平成 21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予 算（第 3号）.....	132
日程第 6 議案第 82号 平成 21年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正 予算（第 2号）.....	133
日程第 7 議案第 83号 平成 21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正 予算（第 2号）.....	133
日程第 8 議案第 84号 平成 21年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 （第 2号）.....	134
日程第 9 議案第 85号 平成 21年度吉岡町水道事業会計補正予算（第 2号）.....	134

日程第 1 0	請願・陳情審査報告.....	1 3 4
日程第 1 1	請願第 2 号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める 請願書.....	1 3 7
日程第 1 2	請願第 3 号 生活費に見合う年金引き上げを政府に求める請願書.....	1 3 7
日程第 1 3	請願第 4 号 後期高齢者医療制度の廃止を政府に求める請願書.....	1 3 7
日程第 1 4	請願第 5 号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の 輸入中止を求める請願.....	1 3 9
日程第 1 5	請願第 6 号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め日米 F T A の推進に反対する請願.....	1 3 9
日程第 1 6	陳情第 6 号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求 める意見書の提出について.....	1 4 0
日程第 1 7	請願第 8 号 地区要望.....	1 4 0
日程第 1 8	陳情第 1 0 号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と 廃棄を求める意見書の採択を求める陳情.....	1 4 1
日程第 1 9	陳情第 1 1 号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の密約」の公表 と廃棄を求める意見書の採択を求める陳情.....	1 4 2
日程第 2 0	陳情第 1 2 号 吉岡町議会の議員定数削減及び議員報酬引き上げに 関する要望書.....	1 4 3
日程第 2 1	発議第 5 号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て 支援予算の大幅増額を求める意見書.....	1 4 4
日程第 2 2	発議第 6 号 生活費に見合う年金引き上げを政府に求める意見書.....	1 4 5
日程第 2 3	発議第 7 号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の 輸入中止を求める意見書.....	1 4 6
日程第 2 4	発議第 8 号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め日米 F T A の推進に反対する意見書.....	1 4 8
日程第 2 5	発議第 9 号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求 める意見書.....	1 5 0
日程第 2 6	総務常任委員会の閉会中の継続調査について.....	1 5 1
日程第 2 7	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について.....	1 5 1
日程第 2 8	産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について.....	1 5 1
日程第 2 9	議会運営委員会の閉会中の継続調査について.....	1 5 2
	議長あいさつ.....	1 5 2

町長あいさつ.....	1 5 3
閉 会.....	1 5 3

平成21年第4回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成21年12月9日（水曜日）

議事日程 第1号

平成21年12月9日（水曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第78号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の制定
(提案・質疑)
- 日程第 4 議案第79号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 5 議案第80号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算(第3号)
(提案・質疑)
- 日程第 6 議案第81号 平成21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
(提案・質疑)
- 日程第 7 議案第82号 平成21年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
(提案・質疑)
- 日程第 8 議案第83号 平成21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
(提案・質疑)
- 日程第 9 議案第84号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
(提案・質疑)
- 日程第10 議案第85号 平成21年度吉岡町水道事業会計補正予算(第2号)
(提案・質疑)
- 日程第11 議案第86号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第12 議案第91号 吉岡町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第13 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について (提案・質疑・討論・表決)
- 日程第14 発議第 4号 予算特別委員会の設置について (提案・質疑・討論・表決)
- 追加日程第1 特別委員会の構成について
- 日程第15 議長報告 請願・陳情の委員会付託について
請願第 2号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増

額を求める意見書提出を求める請願書

- 請願第 3号 生活費に見合う年金引き上げを政府に求める請願書
- 請願第 4号 後期高齢者医療制度の廃止を政府に求める請願書
- 請願第 5号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願
- 請願第 6号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め日米 F T A の推進に反対する請願
- 陳情第 6号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について
- 陳情第 8号 地区要望
- 陳情第 10号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める陳情
- 陳情第 11号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める陳情
- 陳情第 12号 吉岡町議会の議員定数削減及び議員報酬引き上げに関する要望書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1番	坂田一広君	2番	小池春雄君
3番	岸祐次君	4番	長光子君
5番	近藤保君	6番	田中俊之君
7番	小林一喜君	8番	神宮隆君
9番	齋木輝彦君	11番	福田敏夫君
12番	宿谷忍君	13番	栗原近儀君
14番	栗田政行君	15番	南雲吉雄君
16番	岩寄幸夫君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	佐藤武男君	総務政策課長	大沢清君
財務課長	堤辰巳君	町民生活課長	斉木静夫君
健康福祉課長	大友幾男君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	高橋和雄君	上下水道課長	岸幸一君
教育委員会事務局長	森田潔君		

事務局職員出席者

事務局長	樺澤秋信	主任	廣橋美和
------	------	----	------

議長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 皆さん、おはようございます。

平成21年第4回吉岡町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、年末を迎え公私にわたりご多忙のところ、出席をいただき開会できますことに厚く御礼申し上げます。また、各委員会の閉会中の活発な活動に対しても、重ねて御礼を申し上げます。

本定例会には、議案10件と諮問1件、発議1件が提案され、また請願5件と陳情5件を受けました。十分な審議と適正な判断をお願いいたします。

議事運営につきましても、特段のご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

町長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 石関町長の発言の申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。朝早くから大変ご苦労さまでございます。

平成21年第4回定例会に当たり、一言あいさつをさせていただきます。

議員皆様方におかれましては、さきの定例会以降、町のふるさと祭り、そして文化祭等、町を挙げての行事が続く中、多くの行事、そしてまた研修・視察等に積極的に参加、協力をしていただきまして、大変感謝をしております。

さて、国内外を見ますと、不況の風が厳しく、本当に苦しい状況であることはまことに残念でなりません。来年度は不況の波も去り、明るい経済の見通しを期待するものでもあります。町執行といたしましても、より効率的な財政運用に今まで以上に真剣に取り組まなければならないと考えております。

リポートピア吉岡が12月20日にリニューアルオープン、そしてまた前橋渋川バイパス開通にあわせ、道の駅・物産館が来春3月末のオープンに向けて工事は着実に進んでおります。

結びに当たり、本定例会におきましては議案10件、諮問1件を上程させていただきましたが、十分審議の上可決いただきますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのあいさつにさせていただきます。大変お世話になります。

開会・開議

午前9時開会・開議

議長（岩寄幸夫君） ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

これより平成21年第4回吉岡町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第1号により、会議を進めます。

諸般の報告

議長（岩寄幸夫君） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしましたとおり報告いたします。1．請願・陳情文書表、2．例月出納検査結果報告、3．一部事務組合議会報告、4．委員会研修報告、5．議員研修報告。

諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩寄幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において2番小池春雄議員、3番岸 祐次議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（岩寄幸夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してあります。栗田議会運営委員長より委員会報告を求めます。

14番栗田議員。

〔議会運営委員長 栗田政行君登壇〕

議会運営委員長（栗田政行君） 議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

去る12月4日午前9時より議会運営委員会を開催し、平成21年第4回議会定例会の会期日程について協議を行いました。

会期については、本日12月9日より15日までの7日間とし、再開日は12月15日午前9時から一般質問を行い、一般質問に引き続き議案等の審査を行いたいと思います。

以上、報告といたします。

議長（岩寄幸夫君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

ただいまの報告のとおり、会期は本日から15日までの7日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より15日までの7日間とし、再開日は15日の午前9時とすることに決定しました。

委員長さん、ご苦労さまです。

日程第3 議案第78号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の制定

議長（岩寄幸夫君） 日程第3、議案第78号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の制定を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第78号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

道の駅よしおか温泉を設置するに当たり、道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

条文の内容など詳細につきましては、産業建設課長をして説明させますので、よろしくご審議の上可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、議案第78号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の制定について、町長の補足説明をさせていただきます。

条文の内容についてでございますが、第1条から第3条まででございますが、道の駅よしおか温泉を設置する目的と意義、名称と位置及び道の駅を構成する施設について規定しております。

第4条関係ですが、道の駅を構成する施設のうち物産館を使用する者につきましては使用許可が必要であること、またその第2項におきましては、使用者に対して管理上必要な条件を付して使用を許可することについて規定したものでございます。

続きまして、第5条関係についてでございますが、物産館の月額の使用料を規定したものでございます。

引き続き第6条関係につきましては、町長以外に管理者による管理ができることを規定したものでございます。

第7条関係につきましては、町長以外の管理者により施設を管理する場合においては、その管理者が行う業務の範囲を規定したものでございます。

第8条関係につきましては、道の駅内におきます禁止行為を第1号から第6号まで定めたものでございます。施設の損傷、営業行為など具体的な禁止行為と、それ以外の行為においても、その道の駅の利用に悪影響を及ぼすような行為は禁止することを定めたものでございます。

第9条関係につきましては、道の駅利用者の損害賠償及び町の免責について規定したものでございます。

第10条関係についてでございますが、この条例の施行に関しての必要事項について別途定める予定でございます。

最後に附則についてでございますが、第1項におきまして、条例の施行日は別途規則で定めるといことです。第2項につきましては、本条例の第3条第2号におきまして、物産館の使用料の経過措置について示したものでございます。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 幾つか、特に物産館の関係についてお伺いしたいと思います。

一つは5条の関係でございますけれども、使用料として月額30万ということで、あと附則の方に経過年で22年から15万、20万、25万という年次応答の使用料が定められておりますけれども、この月額ですね、当面は来年は15万ということですから、年間にすると180万を納めなければならないということになるかと思います。30万ということになると、その倍という360万という年間の使用料ということになるかと思います。現在のところ、上武国道は、まだ多分開通に10年ぐらいかかる。当面は、前橋渋川バイパスとかということになるのですけれども、それだけの道の駅の利用者、この額を定めた根拠ですね、売り上げの予想とか、そういうことをどういう積算根拠でこの月額が定められたか、その点。また、参考とすれば、どこの道の駅のこういう設管条例ですね、これを参考にしたかどうか。その点が第1点でございます。

それから、前に戻りますけれども第4条の関係です。これは、「物産販売その他特定目的のために使用しようとする者」ということですから、これはこの文言そのものからいってですね、いわゆる正会員、準会員、これが該当すると思います。本来の意味は、組合の代表者という、管理者ということなのでしょうけれども、この30万を納めるからには、

この表記から言えばですね、「物産販売その他特定目的のために使用しようとする者」というその「者」というのは、正会員、準会員を指すというふうにとられる。そうすると、その者が年15万から30万納めなければならないというふうにとられると思いますけれども、私が考えるには、その使用しようとする、これは出荷組合の代表者になろうかと思えますけれども、この点について教えてもらえればと。

それから、そのほかに7条の指定管理者、これについてですね、この指定管理者についてはどなたを予定しているのか。この3点についてお伺いいたします。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、神宮議員さんのご質問に答えたいと思いますが、まず第5条の関係について、物産館使用料30万の根拠ということについてということですが、この30万につきましては、各市場調査を、民間の使用事例等を調査しまして、おおむね坪当たり5,000円から1万円という結果が出た中で、一番下位の5,000円というものを採用させていただいたものです。そして、この物産館の30万ですが、坪5,000円ということで使用面積60坪ということですので、五六、三十で30万というのが根拠でございます。

そして、最初の附則のこの経過措置、1年目が年間180万、それで以降順繰りに4年目からは正規の360万という、どうしてこういう措置をとったかということであると思えますが、これにつきましては、物産館使用者へのこの事業に参入するについて、初期投資の負担軽減を図るための経過措置ということでございます。

続きまして、第4条の「物産販売その他特定の目的のために使用しようとする者は、あらかじめ町長の許可を受けなければならない」ということですが、物産館を使用して事業を展開する方について、町長の使用許可が必要であると、物産館の使用許可が必要であるということを経文化したものでございます。

第7条の指定管理者はだれかということなのですが、今後この道の駅、公の施設、これを維持管理していくわけなのですけれども、管理につきましては首長、あるいは指定管理者制度を利用するという、こういうことでございますけれども、そして今その管理の方向を模索しておるところでございまして、指定管理者の方向で動きたいと。また、その指定管理者をではだれにするかということについては検討中でございます。

議長（岩寄幸夫君） 8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） この使用料の設定についてはですね、やっぱり一番は上武国道があげば、

これはかなりの使用料が考えられると思うのですけれども、当面は国道17号のバイパスということですね、使用の方としては大変、初めはかなり物珍しさで入る可能性があるのですけれども、年間これは3年過ぎると360万納めるということになるかと思うのですけれども、その辺のところも、場所によってはですね、施設使用料を余り取らなかつたり、取らなかつたり、何か低いところがあるようなことで聞いておりますけれども、大変難しい算定でありますけれども、それは状況によればまた変更の可能性もあるかと思うのですけれども、よく精査して、出荷組合とも関係を築いていただきたいと思います。

そうすると、その前に戻りますけれども、4条関係には「その他特定の目的で使用しようとする者」というのは、いわゆる出荷組合の代表ということで解釈してよろしいかどうか。このままとれば、準会員、正会員、その会員個々のというようにとれるわけなのですが、その辺のところをもう一回お願いしたいと思います。

指定管理者は、これはまた決めるわけでございますけれども、今のところ予定している考えがあればですね、これはまた諮って決めるということになるかと思いますけれども、考え方、例えば温泉の管理をしている管理者という可能性も高いのではないかと思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 第4条の関係につきまして、物産館使用者の代表者と町長との協定になるかと思えます。

そして、指定管理者でございますが、今後管理者をだれにしていくか。町長か、あるいは指定管理者ということになるわけでございますが、今のところ指定管理者という方向で検討させていただいている中で、温泉施設の方を管理している方につきましても一つの選択肢ではあると思っております。（「わかりました。終わります」の声あり）

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

9番齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） まず確認しておきたかったのは、この設置の条件の中に、この場所を災害の避難場所等に町は考えなかったのか、その点。何かあっては困るので、事故あるいは町の災害等、公の施設としてこの中に災害時の避難場所として道の駅を考えなかったのかどうか。それが1点と、8条の3に「長時間継続して駐車すること」というものがあります。当然、トラック等は長時間仮眠等は行われるかと思えます。その点について、台数多く長い間トラックが仮眠していると、用足しをする、そこに休みたいほかのトラックも不便を来すというようなこともあるかと思うのですけれども、この辺ことをどういうふうにか

ていくのか。2点についてお願いをします。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） この道の駅の施設を災害発生時の災害避難場所として利用、このことについて、なぜ条例について条文化しなかったということであると思うのですが、これにつきましては道の駅の防災総合利用という観点から、道の駅を防災施設として利用するための協定を県、あるいは道の管理者、道路管理者と結ぶということで、この道の駅よしおか温泉の設置管理に関する条例とはまた別物であると考えております。

そして、長時間使用の禁止でございますが、これはですね、齋木議員今言われましたとおり、仮に長距離便のトラックの運転手さんなどが仮眠をとったとか、こういった長時間ではなくて、駐車場をですね、何ていうのですか、ねぐらにするようなドライバー、そういった方に関しての長時間の使用を禁止したものでございます。

議長（岩寄幸夫君） 9番齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） ほかのところにあっては、災害時の協定を結んでということですけども、できればここに、災害時にこれを条例として避難場所として使えるのだと欲しかったような気もするわけですが、それは理解をいたしました。

トラックの駐車については、「あんた、何時間とまっているからもうだめだよ」とも言いつらいので、この辺を再開するときには何かアイデアとして少し考えていかないと、いつも駐車する定期便としては、毎回そこで休むような形、長時間仮眠するような形になってしまうと、使いたい人が使いたいときに使えないような状況では困るので、道の駅ですから休むなとも言えないし、その点を上手にみんなで快適に使えるような形をとっていかないと、非常にその一部の方によって迷惑をこうむることになるかと思うので、その点も今後はアイデアとして考えていただければと思いますけれども、以上です。返事は結構です。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 4条関係ですけども、先ほど神宮議員からも質問が出ましたけれども、月額30万ということで、滑り出しは15万ということなのですけども、維持管理ということで、やっぱり水道とか電気料の使用というのはどういうふうになっているのかというのはありますけれども、それはこの15万円の中にみんなひっくるまっているのかどうなのか、それは別なのかどうかというのが1点であります。

それから、7条の方ですけども、ここで「指定管理者は」ということをうたっている

のですけれども、先ほどの答えですと、これはまだどこに指定管理するかは決まっていな
いということでありました。それと、この7条関係のその方法も今模索をしているところ
だという回答だったのですけれども、ここで条例として出す以上は、その辺が模索中では
なくて大方の形がしっかりできていた方がいいと思うのですよね。条例をつくって後から
その方法を模索するというのは、ちょっとお粗末かなというような考えがあるのですけれ
ども、もうスタートするわけですから、この辺はしっかりもうこういうところにこうする
のですというものが決定をしているべきだと思いますけれども、それについてお伺いしま
す。

それと、先ほど15万ということでしたのですけれども、その使用料というのは、月決
めのところに対する固有の、今回こういうことでやりたいというのですけれども、その売
り上げの何%を使用料としていただくとか、そういう検討はなされたのかどうかというこ
ともお尋ねをします。そうでないと、売り上げが上がっても、売り上げが上がるというこ
とはそれ相当ないろいろな備品も置かれれば、電気とか水道も使われると思うのですよ
ね。そうすると、その売り上げに比例して、それからお金が入ってくるという方法の方が私
はいいような気がしたのですけれども、そうじゃないと、値段を決めてしまうと、自分た
ちが思ったことと違うことが発生する可能性もあるような気がするのですけれども、それ
についてどう考えているのかお尋ねします。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） まず4条関係で、水道とか電気料金ということでございますが、これ
はその30万円の中に含まれるものとしまして、道の駅の清掃料、そしてあとはトイレの
トイレットペーパーとかですね、トイレの清掃に関して、トイレの清掃道具等の備品・消
耗品関係のそういったものを見ておまして、電気料あるいは水道料につきましては、今
後使用規則の中で詳細については定めていきたいと考えております。それで、その使用料
ですが、これは月決め、月額30万ということで月額単位ということで考えておるわけ
ですが、これにつきましても使用規則の中で考えていきたいと。

そして、その売り上げに対する歩合制だと思うのですが、とりあえず売り上げに対する
歩合制は求めておりません。この使用料の30万ということで考えております。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 今、私は聞いていてちょっと理解しにくかったのですけれども、そこで使

う清掃用具とかそういうものは、清掃のことはこの30万の中に入っているのだということでしたけれども、電気代はこの15万の中にね、どうも聞いているとそれが含まれるのだから含まれないのだから、後で何かこれはこれから決めるような今話をしていたのですけれども、でもこれというのうんと大事なところですよ。既に、この15万円の中に電気料が含まれるのなら含まれるのだし、別なのなら別だと思うのですよね。後から決めるというのは、果たしてどうなのでしょうかね。含まれているものなら含まれているものだと思うのですよ。別にいただくものなら別にいただくものと。でも、これはこれから検討することじゃなくて、これを決めたときに電気料、水道料というのは決めておかないと困るのではないですか。これは、夏場なんていうのはそうだと思うのですよ。相当電気を使うと思うのですよ。恐らく建物の中の冷房があったり、あと夏はそれなりのあれですよ、冷蔵というものはいろいろなところで相当な量を使うと思うのですけれども、その辺の試算というものはしてみたのですか。試算してみないと、電気料をうんと使ったけれども、その電気料にも満たないようなことにもなりかねない。でも、ここは肝心なところですから、これを決めたときには必ずそのことというのは、だから電気料はどうするかと。含むのか別にもらうのかというのをちゃんとしておかないと、こういうあいまいさというのは後になって私は問題を起こすと思うのですよ。そこをはっきりしておくべきだと思うのですけれども、どうですか。これから検討するなんていうのでは、ちょっとこれ問題ですよ。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私が理解している点については、この30万の1カ月の使用料という中におきましては、物産館に管理していただく方に電気料から全部払っていただく。もちろん水道も全部払っていただくというような感覚であります。そういったことで、簡単に言えば、アパートを貸して、その中身はその借りた人が全部持つということで考えております。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） では、先ほど課長さんがあいまいなことを言っていましたけれども、アパートを借りたように、要するにそこで使う電気・水道というものは、その借りた人がみんな払うのだということなのですね。（「はい、そうです」の声あり）いや、それならそれで結構なのです。先ほどは、これから考えるというようなことでしたから。（「そう考えています」の声あり）そうであれば、だからそのことというのを私は、それは決め事としてしっかりとこの中に入れておくべきだと思うのですよ。あいまいさを残さないために

そういうふうにしておいた方がいいと思いますので、その条例の中でそこはどのようにたうかというものですけれども、町長の考えと担当の課長の言っていることはちょっと違ったものですからね、そうであれば町長が言ったように、そういうような決め方をぜひしておくべきだと思いますけれども、どうですか。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

12番宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） 4条関係をちょっとお聞きしたいと思います。

この4条を見ますとですね、この物産館を使用するに当たっては、地場産業の販売等やる業者であれば、どなたでも町長に使用を申請すれば、町長の判断で許可するというようにとられるわけですけれども、今町で考えているのは出荷組合一つだけを考えていることだと思います。でも、この文言でいきますと、他のそれぞれの地場産業の販売をするために、私もそこで販売したいのだという申請があれば、これは許可しなければならないかと思うのですけれども、この文言でいけるかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） この文言で、出荷組合の方で使用可能であるかどうかということであると思うのですけれども、この条文であると、ほかの地場産業、企業も、ほかの業者でも参入可能とはとられないかということでございますけれども、使用を出荷組合とこういった話を進めていく中でですね、その辺のことにつきましては条例施行規則の中で定めていくと。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今、第4条の、宿谷議員の方から質問があったわけですが、ちょっと条例問題については総務課長の方からご説明させます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） 宿谷議員さんからの、4条の条例の組み立てについてということでの内容のご質問かというふうに思いますので、私の方から答えさせていただきますけれども、まず行政財産でございますので、ある特定の団体あるいは個人のために行政目的を持った財産を使わせるというわけにはまいりませんので、条例上はだれでも使えるというような形、目的を持った団体であれば、条例上はだれでも使えるというような組み立てにせざるを得ないというようなことになるわけです。もし、仮にある団体のために、そういった特

定の団体のために施設をつくるということになりますと、これは行政財産として保有することは多分不可能ということになるかと思えます。だから、そういうことになるとすれば、町が補助金を出して、その団体にそういった施設をつくってもらおうというような形になるかと思えますので、条例上はこのような形にせざるを得ないのではないかと考えております。

なお、もうちょっと細かくといえますか、解釈上になるかというふうに思いますけれども、これはちょっとどこでもそういったことで利用させているということになるかと思えますけれども、例えば業務としてレストランを、あるいは売店経営などの利益事業を行わせるということを可能とする理論構成はできていない、法令上の解釈でございますけれども、そういったことも法令上の解釈はそういうふうに行われているというような解説をした本もございますので、そうかといって普通財産にしてしまうということになりますと、何といえますか、入札なりなんなりして貸すというような形になるかと思えます。

そんなことで、どこの道の駅もそういった形で物産館等をつくっているようでございますけれども、この辺のところはやはり法律的にはなかなか法令上は理論構成は難しい中でやられているというような解説もございますので、そんなことでご理解していただければというふうに思います。

お答えになっていないかというふうに思いますけれども、一応そんなことで答弁させていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 12番宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） 今のは、それで理解をいたしました。

もう1点お聞きしたいと思います。

次がですね、6条、7条の関係、指定管理者なのですが、これは第7条では「道の駅の施設及び設備の維持管理に関する業務」を指定管理者に任せるのだということでありまして、この施設になりますとですね、第3条に書いてある1番から5番までが入るかと思うのですが、今町では出荷組合に物産館をお貸しするというので、その出荷組合という団体が管理・その他等はすると思うのです。そのときに、この指定管理者には何を任せするのか。指定管理者に任せるのは、その物産館を外すのか。私の考えとしては、その一組合が、今町長が話した内容ですけれども、家庭においては、家庭とすればですね、そうすると清掃だとかうちの管理というのは自分がやると思うのです。それを、なぜ指定管理者にお任せするのか。だから、物産館は指定管理者のこれから外すのかどうか。そうすると、そこで使用料というのも30万と出てきますけれども、30万は指定管理者にやるのではなくて、これは完全に町の収入として取るということになるかと思いま

す、外せばですね。ぜひこれは、その辺をはっきりしていただきたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） ただいまの宿谷議員さんのご質問でございますけれども、道の駅を構成する施設の中に物産館が、その中の一角に建てられるということでございまして、原課の方の考え方とすればですね、道の駅、要するに物産館の分については、指定管理者による指定管理から外すという基本的な考え方を持ってございまして、それ以外を構成する部分についてを指定管理に乗せて指定管理者に管理をさせるという、そういう方向で、この条例については組み立てをされておるといふふうに考えております。

ですから、これから構成するすべてを指定管理に乗せるという構成にはなっておりませんので、物産館につきましては町長が直接管理をする、そこを使用させるという、そういう形で条例構成はされております。したがって、使用料は町長がいただくという、こういうことで解釈をお願いしたいと思っております。それ以外を構成する部分について、指定管理者をして指定（管理）をさせる、そんな考え方でこの設管条例は制定をさせていただきます。指定管理につきましては別途「公の施設に係る指定管理者の指定に関する手続」という条例がございまして、この条例に基づきまして、後日また指定管理につきましては議会の方に、多分3月の議会になるかというふうに思いますが、指定管理者を指定した段階で、また議会の方に議決をお願いすると、そんな形で手続は進んでいくというような考え方を持っております。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 12番宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） すると、再確認ですが、この第7条で「道の駅の施設」というのがありますけれども、ではこの中からは物産館を外すということで考えてよろしいのでしょうか。これでいきますと、3条に、1番から5番の中に物産館が入っておりますけれども、施設としてはですね。これを完全に外すと、担当課の方はそういうことでよろしいのですか。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） はい、そうです。（「はい、わかりました。以上です」の声あり）

議長（岩寄幸夫君） ほかに。

大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） 先ほども申し上げましたとおり、道の駅を構成する施設としては当然

物産館も入っております。ただ、本来は設置者が管理する施設ですけれども、指定管理者をして管理をさせることができるという形になっております。したがって、全部を指定管理者に指定をさせるという考え方はございませんので、あくまでもこれは地方自治法の244条の第2項に「行政でつくった施設については条例で管理する」という、これに基づいて設管条例をまずつくるわけでございます。ですから、町がつくった行政財産としては物産館も当然入っております。ただ、管理に当たっては、町長が直接管理する部分と、それと指定管理者をして管理をさせる部分と、そういう形になるわけでございまして、設管条例上は、できた行政財産はすべて条例で管理するというところでございますので、これは設管条例でございまして、管理はどちらがするかにしても、設管条例上は町がつくった行政財産は全部条例で管理ということになりますので、この中に全部入れさせていただいております。

くどいようでございますけれども、管理につきましては、これから指定管理をして指定する部分につきましては、ここの部分について指定管理をさせるということで、後日また議会の方に議決をお願いすると、こういう形になるかと思っておりますので、ご理解の方をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ただいまの総務課長のお話ですが、今の指定管理者の件ですけれども、3月の条例で、今道の駅、3月にオープンするということですが、それで間に合うのですか。その点について聞きたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） ただいまのご質問ですけれども、設置及び管理に関する条例につきましては、行政財産ですので条例ができれば当然町長が管理ということになります。ですが、指定管理につきましては、本来は設置者である町長が管理するわけですが、指定をして管理をさせることができるということになりますので、指定しない限りは、でき上がった施設はそれまでは全部町長が直接管理という形になります。

それで、指定管理者を指定して、この人にいつから管理をさせるのだと、それを議決することによって、指定管理者をして管理をさせることができるわけでございますから、でき上がった段階で指定しない限りは町長が直接管理をすると、こういうことになります。そういうことでご理解の方をお願いしたいというふうに思います。

議長（岩寄幸夫君） 15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 今言っていることはわかるのですけれども、ただ先ほどの話をいたしましたし、3月の末にはオープンを抑えているし、ちょっといかにもゆっくりという。その物産館が動き出すわけですけれども、それから指定管理者が決定するまでの間は、では町はだれが行って管理をするのか、その点について再度聞きたいと思うのですけれども、その振興公社の方で指定管理をしてくれるのならそれでもいいのだけれども、そうじゃなくて道の駅の管理は条例で決めてからだということになると空白期間ができると思うので、その点はどういうものか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） この道の駅をオープンさせるのは、当然4月でございますから（「いやいや、いいですか」の声あり）いや3月は、プレオープンということになるかというふうに思うのですよね、イベントにつきましては、ですから、正式に道の駅がオープンすると。（「ちょっと休憩してくれる。話が全然違うから、ちょっと休憩をお願いします」の声あり）

議長（岩寄幸夫君） 暫時休憩します。

午前 9時46分休憩

午前10時15分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑ありませんか。

15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 先ほど、休憩までとって質問をさせていただきましたけれども、指定管理者の件については3月に条例をのせていくというような総務課長からの答弁であります。私の考えとしては、できればせっかく道の駅ができるのであって、スムーズにレールに乗っかっていけばいいのかなというような考えがありましたので、今回決めた中で、また指定管理者を来年ということはちょっと、もう3月になると執行するまでの期間が若干延びてしまうというような心配がありましたので、今質問をさせていただいたわけですが、すけれども、執行、また議会の人たちのご協力をいただいて、3月に通していただいて、せっかく吉岡町に国道が入ってきますし、また道の駅はこれは長い生活の中で生かせる道の駅でありますので、何とか成功してもらおうようなことで理解をするとともに、若干休憩

で議会を乱したということは私の不徳のいたすところですが、本来道の駅の関係についてはもう10何年間自分でも頭にありましたので、特に私と町長はこの問題について滋賀県の愛東町へ行き、平成10年の年ですか、売り出しから再度勉強してきた関係もありますので、栄えるような道の駅にしてもらいたいという気持ちが何しろ先に立っておりますので、ひとつ執行、議会ともども協力して進めていきたいというように思っておりますので、よろしく願いいたします。また、条例については、ひとつうまい方法で作成していただきたいというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

本当に、いろいろ乱したことについては、大変ご迷惑をおかけいたしました。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 南雲議員におかれましては、いろいろな面でご理解をいただいたというようにも思っております。この議案第78号を通していただきまして、来春の3月には、また指定の方の条例を通していただくというようなことでございますので、今言った早目ということではあります、3月の定例会の方に上程したいというようにも思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第78号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第78号は産業建設常任委員会に付託します。

日程第4 議案第79号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議 について

議長（岩寄幸夫君） 日程第4、議案第79号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第79号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について、提案理由を申し上げます。

本議案は、渋川広域市町村圏整備組合が共同処理している農業共済事業に関する事務が、平成22年4月1日より設立される全県を1組合とする群馬県農業共済組合へ移管されることに伴い、農業共済事業に関する事務を組規約から削るため、規約の一部を改正するお願いでございます。

詳細につきましては、総務政策課長より説明させますので、ご審議の上議決くださるようお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、議案第79号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

渋川地区広域市町村圏振興整備組合が共同処理をする事務につきましては、すべて規約で定められております。その共同処理する事務の一つに農業災害補償法に基づく農業共済事業に関する事務がございます。その事務を、平成22年4月1日に設立される全県を1組合とする群馬県農業共済組合へ移管することに伴いまして、これに係る組規約の削除と一部改正が必要になるため議決をお願いするものでございます。

それでは、改正の内容につきまして、新旧対照表の方でご説明を申し上げさせていただきます。

まず、第3条ですが、これは共同処理する事務を定めているものでございまして、右の欄が現行でございます。その第11号で、「農業災害補償法の規定に基づく農業共済事業に関する事務」を削除いたします。これによりまして、渋川広域で共同処理をする事務は11事務ということになります。

同じく第15条第1項につきましては、農業共済等に係る文言の削除並びにこれらの整理を行うものでございます。

それから、次の第6章ですけれども、これは会計処理の方法を規定しておりまして、16条を章とともに全条削除をするものでございまして、以下の章と、それから条の繰り上げを行うものでございます。

以上の改正を行うものでございます。まことに雑駁ではございますけれども、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番小池議員。

〔 2 番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） この 79 号の参考資料なのですが、左側が改正案で右側が現行ということなのですが、これ、次にはぐると左と右がとっ違っちゃっているのだけれども、これまた、こういうふうなこれ。（「差しかえ」の声あり）ん、これそうかい。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） 参考資料として配付させていただいておりますけれども、常任委員さんにつきましては 4 日の常任委員会の際に追加で配付させていただきまして、常任委員さん以外の議員さんにつきましては、本日テーブルの上に置かせていただいておりますので、そういうことをご理解の方をお願いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第 79 号は、会議規則第 37 条第 2 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第 79 号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 79 号は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 80 号 平成 21 年度吉岡町一般会計補正予算（第 3 号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第 5、議案第 80 号 平成 21 年度吉岡町一般会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第80号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,447万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億6,911万9,000円とするものです。

今回の補正の主な内容を申し上げますと、まず歳入では、子育て応援特別手当の廃止による交付金2,594万2,000円の減額、森林環境保全整備事業は補助金3,874万8,000円の追加、この事業を行うことにより交付される地域活性化・公共投資臨時交付金2,320万円の追加などがございます。

今回の補正で財政調整基金からの繰り入れは3,327万5,000円増額し、10億2,146万4,000円といたします。これにより平成21年度12月補正後の財政調整基金の残高見込額は13億1,193万6,000円となります。

次に、歳出ですが、増額の大きいものとしては、国民健康保険事業特別会計へ繰り出しとして3,018万9,000円、道の駅工事請負費3,182万3,000円、森林環境保全整備事業工事請負費で6,000万円などがございます。減額の主なものは、温泉施設改修工事費で3,135万1,000円、宮田大藪線道路新設工事費4,000万円などがございます。

詳細につきましては、財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） それでは、議案第80号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）について、町長の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正額でございますが、ただいま町長が提案理由の中で申し上げたとおりでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分でございますが、当該区分ごとの金額等によるということで、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。これにつきましては、2ページから6ページまででございますが、説明につきましては、補正の款項の区分等を含めて事項別明細書で説明させていただきます。

第2条の地方債の変更につきましては、第2表地方債補正によるということで、7ページをごらんください。第3分団の詰所建設の財源に、消防・防災施設整備事業の起債を予定しておりましたが、そのかわりに地域活性化・公共投資臨時交付金を充当し、起債を取

りやめにしたものです。新規に、森林環境保全整備事業工事の財源に、補正予算債2,580万円を起債するものでございます。

それでは、11ページをごらんください。事項別明細書により説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、1款3項軽自動車税につきましては1,000万円を増額、これは大久保の群馬ダイハツ自動車株式会社の登録によるものでございます。5項入湯税は200万円を減額するもので、リバートピア吉岡の休館等によるものでございます。

次に、7款1項ゴルフ場利用税交付金20万円を減額するもので、これは利用者の減少によるものでございます。

次に、8款1項自動車取得税交付金で884万7,000円を減額するもので、旧法による交付金を見込んでおりましたが、歳入見込みがなくなったことによるものでございます。

次に12ページ、14款国庫支出金1項国庫負担金で1,348万3,000円の減額をするもので、これは歳出で児童手当の給付の減額に伴うものでございます。次に13ページにかけて、2項国庫補助金は400万4,000円を減額するもので、主なものは1目1節の子育て応援特別手当廃止による2,594万2,000円の減額、6目5節の公共投資臨時交付金2,320万円の増額などでございます。次に、3項国庫委託金は13万7,000円の増額補正をするものでございます。

次に14ページにかけて、15款県支出金1項県負担金で630万5,000円を減額するもので、主なものは、13ページの1目民生費県負担金で633万3,000円を減額するもので、歳出で児童手当の給付の減額に伴うものでございます。次に14ページから15ページにかけて、2項県補助金は5,484万8,000円を増額するもので、主なものは、3目4節の新型インフルエンザワクチンに係る補助金で995万4,000円の追加、4目2節の森林環境保全整備事業県補助金3,874万8,000円の追加でございます。次に、3項県委託金で620万1,000円を減額するもので、主なものは、1目2節の県税取扱事務費623万円の減額で、委託金単価の減額によるものでございます。

次に、16款財産収入1項財産運用収入は1万2,000円の減額でございます。

次に16ページ、18款繰入金2項基金繰入金は、2目1節の財政調整基金繰入金を3,327万5,000円増額するものでございます。

次に、20款諸収入5項雑入で403万2,000円の減額補正をするもので、主なものは、道の駅物産館出荷組合負担金500万円の減額でございます。

次に、21款1項町債は、第2表地方債補正で説明いたしましたとおり、全体で130万円増額するものでございます。

次に、歳出でございます。人件費は全款を通して主に職員手当等の増減でございます。また、渋川地区広域市町村圏振興整備組合負担金は、事業ごとに組合からの10月算定後の通知に基づき増額・減額補正となっております。

では、17ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費1項総務管理費の全体の補正額でございますが、18ページをごらんいただきたいと思います。補正額の計1,991万4,000円の減額でございます。17ページに戻っていただきまして、6目企画費の主なものは、19節の地域乗合バス負担金215万2,000円の増額でございます。次に18ページ、15目温泉事業費15節3,135万1,000円の減額は、入札差金によるものでございます。22節は、リポートピア吉岡休館に伴う補償金500万円の追加でございます。次に、2項徴税費は109万7,000円の増額でございます。19ページ、3項戸籍住民基本台帳費は2万円の増額、5項統計調査費は10万3,000円の増額でございます。

20、21ページ、3款民生費1項社会福祉費の全体の補正額は、計のところの1,745万8,000円の増額でございます。主なものは、4目老人福祉費の28節で、介護保険事業特別会計繰出金317万3,000円の増額。6目障害者福祉費の23節の1,107万7,000円は、障害者自立支援給付費返納金が主なものでございます。21ページから22ページ、2項の児童福祉費の全体の補正額は、22ページ、計のところの5,007万8,000円の減額でございます。主なものは、21ページ、2目児童手当費20節の児童手当2,615万円の減額は、実績と今後の見込みで推計した該当人数の減によるものでございます。22ページ、5目子育て応援特別手当費は、事業廃止により2,622万6,000円全額を減額するものでございます。次に、4項生活保護費4,000円の増額でございます。

23ページ、4款衛生費1項保健衛生費の全体の補正額は、4,477万1,000円の増額でございます。主なものは、1目保健衛生総務費の28節国民健康保険事業特別会計繰出金3,018万9,000円の増額でございます。2目予防費で1,327万2,000円の増額は、新型インフルエンザ予防接種に係るものでございます。2項清掃費は1,096万1,000円の減額でございます。

次に24ページ、5款労働費1項労働諸費は3万6,000円の減額でございます。

24ページから25ページ、6款農林水産業費1項農業費の補正額の計2,860万3,000円の増額は全体の補正額でございます。主なものは、3目農業振興費の15節で、道の駐車場工事、物産館新築工事等で3,182万3,000円の増額でございます。7目農業集落排水事業費では、28節の農業集落排水事業特別会計繰出金が545万9,000円の減額でございます。次に26ページ、2項林業費は6,375万1,000円

の増額でございます。2目林業振興費の森林環境保全整備事業で湯出入、水沢上野原線の法面、斜面の点検を行い、浸食・落石・崩壊対策工事費、15節で6,000万円でございます。

次に、7款1項商工費は349万9,000円の増額でございます。

次に27ページ、8款土木費1項土木管理費は7万5,000円の減額でございます。次に、2項道路橋梁費の全体の補正額は、補正額の計483万1,000円の減額でございます。主なものは、3目道路新設改良費の13節町道改良測量設計委託料で、単独の5路線分の増減により413万1,000円の減額でございます。次に28ページ、4項都市計画費全体の補正額は2,751万9,000円の減額でございます。主なものは、2目都市施設費の15節工事請負費4,000万円の減額は、宮田大藪線でございます。3目下水道費の28節繰出金で、公共下水道特別会計の繰出金を1,333万4,000円増額させるものでございます。

次に、9款1項消防費全体の補正額は627万6,000円の増額でございます。主なものは、5目無線放送施設設置事業費の15節で、弾道ミサイル攻撃等についての情報を瞬時に伝達することができる全国瞬時警報システム整備工事に777万円の追加でございます。

次に29ページ、10款教育費1項教育総務費68万7,000円の増額でございます。次に、2項小学校費は89万1,000円の増額でございます。1目11節で、新型インフルエンザ対策用消毒液等の医薬材料費でございます。次に30ページ、3項中学校費でございますが、41万2,000円を増額するものでございます。主なものは、これも小学校費と同じく11節で、新型インフルエンザ対策用消毒液等の医薬品39万8,000円でございます。次に、4項社会教育費全体の補正額は、補正額の計46万8,000円の増額でございます。次に31ページ、5項保健体育費は4万1,000円を減額するものでございます。次に、6項給食センター費は10万9,000円を減額するものでございます。

32ページ以降は、給与費明細書でございます。

以上、雑駁ではございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第80号は、総務常任委員会に付託したいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第80号は総務常任委員会に付託します。

日程第6 議案第81号 平成21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第6、議案第81号 平成21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第81号 平成21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ912万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,575万9,000円としたいものです。補正の主なものは、追加分として一般会計繰入金、公課費、工事請負費です。減額につきましては、受益者負担金、使用料、公債費です。

詳細につきましては、上下水道課長をして説明させますので、よろしくご審議の上可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長（岸 幸一君） それでは、議案第81号 平成21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、町長の補足説明を申し上げます。

先ほど町長が申されましたように、第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ912万2,000円を追加いたしまして、総額で7億2,575万9,000円にしたいというものでございます。

この補正予算につきましては、当初予算に対比いたしますと112.41%で、金額では8,041万1,000円の増額というものでございます。

それと、第2条の関係でございますけれども、地方債の補正につきましては第1表を説明した後に最後に説明させていただきます。

それでは、2ページの方をお開き願いたいと思います。

第1表歳入歳出予算補正の歳入からご説明いたします。

第1款分担金及び負担金補正額、減額の199万3,000円でございますが、当初予算に比較いたしまして40%の減額というものでございます。この関係につきましては、当初設定した区域内、区域内につきましては役場の西なのですけれども、そのところ宅地見込みが見込めないというような観点がございました関係で精査した結果、199万3,000円の減額をしたいというものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料の補正額でございます31万9,000円の減額についてご説明いたします。内容といたしましては、使用料の現年分で100万円の減額、それから滞納繰越分で68万1,000円を追加いたしまして、相殺した中で31万9,000円の減額をお願いしたいというものでございます。

次に、第5款繰入金1,333万4,000円の追加についてご説明いたします。この金額につきましては、歳入では分担金・負担金で199万3,000円、使用料及び手数料で31万9,000円、町債で190万円の減額、総計では412万1,200円の歳入の減額でございます。なお、歳出といたしまして、下水道費で1,294万7,000円の追加分と、公債費で382万5,000円の減額を相殺した中、912万2,000円の追加をお願いし、歳入歳出を相殺した中で、一般会計からの繰り入れを1,333万4,000円の追加をお願いしたいというものでございます。

続きまして、8款の町債でございます。町債につきましては、補正額で190万円の減額についてご説明いたします。この額につきましては、単独工事費の内容の見直しにより、起債対象工事から起債対象外工事に組み替えるために減額というものでございます。

それでは、3ページの方の歳出についてご説明いたします。

1款の下水道費1,294万7,000円の追加をお願いするものでございます。この主なものといたしましては、総務管理費の公課費、これは20年度の消費税の公課費でございますけれども、内訳といたしまして276万9,000円と工事請負費の991万3,000円でございます。最初に公課費の276万9,000円についてご説明いたします。追加の主な要因といたしましては、平成20年度事業費で約4,200万円を20年度から21年度に繰り越した関係で、税法上の取り扱いにより、20年度分といたしまして総額では526万8,501円納付することによるところの補正額というものでございます。次に、工事請負費の991万3,000円についてご説明いたします。内容といたしましては、591万3,000円は単独工事費の追加分で、残りの400万円につきましては舗装、本復旧分でございます。現在の単独工事につきましては、完成が2本、工事中が7本、発注予定を2本計画しているところでございます。

次に、公債費の382万5,000円の減額についてご説明いたします。この関係につ

きましては9ページでございますので、9ページの方をお開き願いたいと思います。まず最初に、公債費の關係の元金294万円の減額をお願いするものでございます。しののめ信用金庫分といたしまして220万円の追加をお願いするものでございます。現在、しののめ信用金庫からは、公営地方公共団体金融機構から町が借り入れた分といたしまして、借り入れの方は平成20年9月19日に1億7,910万円を借りかえしてございます。新たに、今回しののめの方から財務省分といたしまして1億4,870万円を借りたのですけれども、そのうちの1億4,870万円をしののめ信用金庫及びJA明治支所より借りかえしてございます。1億4,870万円のうち、しののめ信用金庫分といたしまして660万円を借り入れており、1年間に返済する元金が、そこに記載してございますしののめ信用金庫分といたしまして220万円でございます。補償金免除繰上償還民間資金借換債につきましては、この項目につきましてはJA明治支所から借り入れている分でございます。金額では2,350万円と1億1,860万円、合計で1億4,210万円、この1年間の元金償還額は2口で1,472万円で、1,472万円が確定したことにより、当初予定しておりました1,986万円との差額でございます514万円の減額をお願いしたいというものでございます。利子につきましては、しののめ信用金庫の方で3万7,000円、補償金免除繰上償還民間資金借換債の關係の方が82万2,000円でございますけれども、これは220万円の利子の追加分で、しののめ分が3万7,000円。それで、明治支所から借りてございます514万円を減額することにより、利子の方も82万2,000円の減額というところでございます。

次に、この關係でございますけれども、現在民間のローンから1億7,910万円借りたことによりまして、回しの方が利息の方で5,387万円、1億4,870万円借りかえたことによりまして4,206万円、合計で9,593万円の利子の低減が図れるというところの借換債でございます。

最後に、4ページの2表の地方債補正についてご説明いたします。

公共事業地方債の關係でございますけれども、公共事業債といたしまして、当初1億2,520万円を190万円減額いたしまして、1億2,330万円にしたいというものでございます。この關係につきましては、単独工事費の見直しにより減額をお願いしたいというものでございます。なお、21年度中の元金元利償還見込みにつきましては、公共下水道につきましては33億9,964万1,000円の予定でございます。

以上、雑駁でわかりづらかったと思うのですけれども、町長の補足説明とさせていただきます。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8 番神宮議員。

〔 8 番 神宮 隆君発言 〕

8 番（神宮 隆君） 1点だけ、ちょっとお伺いさせていただきます。

工事費の建設費で契約の割り当てが入っておりますけれども、前に言ったところと、全体計画は365ヘクタール、これは当初下水道の関係で計画しているということでお伺いしておりました。それで、さらにですね、これを追加して365ヘクタールになったのだと思いますけれども、今24ヘクタールがまだ未着工ということでお伺いしているのですけれども、これは21年度中に着手するような前に説明を聞いたことがあるのですが、この24ヘクタールの配分というのですかね、計画、またどのようになっているか。これは、既にもう決まって着工し始めているのか。その24ヘクタールの配分についてお伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔 上下水道課長 岸 幸一君発言 〕

上下水道課長（岸 幸一君） それでは、神宮議員さんの方にお答えいたします。

現在の町全体計画では、365ヘクタールは全体計画で持っているわけでございますけれども、ご質問のように24ヘクタールにつきましては、現在県の方で割り当ての関係の正式な割り当てにつきましては、3月以降ということで確認してございます。その関係で、おおむねその24については概算的な割り当て地区はあるのですけれども、正式にはまだ一切決定してございません。

なお、今回のこの金額でございます追加につきましても、この24ヘクタールについての追加ではなくて、あくまでもこれは現在大久保・大下地区と下八幡地区、その2カ所を工事しているための工事費に充当したいという金額でございますので、現時点では、まだ24ヘクタールについては正式に決定はしてございません。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 8 番神宮議員。

〔 8 番 神宮 隆君発言 〕

8 番（神宮 隆君） もう2年ぐらい、この24ヘクタールの配分をかなり検討を進めているのですけれども、地元とすれば、ある程度期待をしているところがあるわけでございますので、できるだけ早目にですね、この24ヘクタールの配分計画を示していただければというふうに思います。その辺いかがでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔 上下水道課長 岸 幸一君発言 〕

上下水道課長（岸 幸一君） それは、21年度から22年度にかけて、県の方から正式に吉岡分配分というのがあった場合には着手すると、着手というのは計画を立てるということですので、現時点ではまだあくまで24というのを枠は与えてある、それで実際に施工する場合には事業認可というのが必要でございますので、その事業認可の創出というのが、まだ正式には県の方からこちらに届いてございませんので、それが届くのが本年3月末から4月にかけてというようなことを情報を得ておりますので、それ以降で正式にどのくらいの事業認可の申請を上げるからということになるかと思ます。

以上でございます。（「わかりました」の声あり）

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第81号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第81号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第7 議案第82号 平成21年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第7、議案第82号 平成21年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第82号 平成21年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を説明申し上げます。

歳入歳出の予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,335万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億5,472万円とするものです。今回の補正の主な増減内容を申し上げますと、国庫支出金、県支出金の交付決定見込み額によるものと、繰入金が増額が主なものであります。

次に、歳出ですが、保険給付費の増額等でございますが、7カ月間の給付実績に基づき、今後インフルエンザの流行等を勘案し推計したものでございます。

なお、詳細につきましては、健康福祉課長をして説明させますので、ご審議の上可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） それでは、議案第82号 平成21年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、町長の補足説明をさせていただきます。

今回お願いしております補正額については、3,335万6,000円を追加いたしまして、18億5,472万円、当初予算比101.8%とするものでございます。内容につきましては、2ページ、第1表歳入歳出予算補正で概略を説明させていただきます。2ページをお開き願いたいと思います。

まず、歳入ですが、4款国庫支出金につきましては、第2項国庫補助金は普通調整交付金197万9,000円の減額でございます。

7款県支出金については、第2項県補助金は県財政調整安定化交付金の514万6,000円の増額でございます。

いずれも交付決定見込み額によるものでございます。

10款繰入金につきましては、第1項他会計繰入金3,018万9,000円の主なものは、保険基盤安定繰入金等615万円の減額と、その他の一般会計繰入金3,633万9,000円の増額でございます。これは、先ほど町長が申された保険給付費等を補うものでございます。

次に、4ページ、歳出でございますが、1款総務費につきましては、運営協議会開催のための1万6,000円の増額をお願いするものでございます。

2款保険給付費につきましては、1項療養諸費、2項高額療養費、計3,333万円の増額は、実績増によるものと、今後のインフルエンザの流行等を見込んだものでございます。

7款共同事業拠出金ですが、医療費拠出金1万円の増額は決定通知によるものでございます。

大変雑駁な説明ですが、議案第82号にかかわる町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第82号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第82号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第8 議案第83号 平成21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第8、議案第83号 平成21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第83号 平成21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,547万3,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,178万6,000円にしたいものです。補正の主なものは、追加分として消費税還付金、そして汚水処理施設整備交付金です。減額につきましては、繰入金及び管路施設移設補償費に伴うものです。

詳細につきましては、上下水道課長より説明させますので、よろしくご審議の上可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 岸上下水道長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長（岸 幸一君） それでは、議案第83号 平成21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、町長の補足説明を申し上げます。

第1条といたしまして、歳入歳出それぞれ1,547万3,000円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ2億5,178万6,000円にしたいというものでございます。なお、この金額につきましては、当初予算に対しまして98.88%、金額では2,841円の減額になってございます。

補正の主なものでございますが、歳入では繰入金545万9,000円の減額、諸収入で1,289万4,000円の減額でございます。この減額につきましては、町道大藪宮田線道路新設・改良工事の工事施工区間の見直しによりまして、全額の減額と消費税還付

金の追加を相殺した金額でございます。

県支出金につきましては、288万円の追加をお願いするものでございます。この288万円の関係につきましては、当初事業費で9,000万円の1.8%の補助率でございましたけれども、補助率の改正によりまして5%に引き上げられ、3.2%部分の288万円の追加をお願いしたいというものでございます。

次に歳出の関係でございますが、1款農業集落排水事業費といたしまして1,547万3,000円の減額をお願いしたいものでございます。主なものといたしましては、施設管理費15節の工事請負費1,508万円の減額をお願いするものでございます。この内容につきましては、先ほど歳入でもご説明いたしましたけれども、町道大藪宮田線の新設・改良工事の工事区間見直しによりまして、集落排水事業の農集排の管路布設工事というのが路線の見直しによりまして一切できませんので、1,508万円の工事請負費の減額をお願いしたいというのが主な補正のものでございます。

以上、雑駁でございますけれども、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第83号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第83号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第9 議案第84号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議 長（岩寄幸夫君） 日程第9、議案第84号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第84号 平成21年度吉岡町介護保険事

業特別会計補正予算（第2号）の提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出の予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,852万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,957万4,000円とするものです。今回の補正の主な増減内容を申し上げますと、国庫支出金、支払基金交付金等の交付決定通知によるものと、繰入金が増額が主なものであります。

次に、歳出ですが、総務費関係については、認知症グループホーム「たやの家」のスプリンクラー設置交付金と保険給付費の給付実績に基づき、今後推計される居宅介護サービス給付金等に伴う予算の組み替えをお願いするものであります。

なお、詳細につきましては、健康福祉課長をして説明させますので、ご審議の上可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 議案第84号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、町長の補足説明を申し上げます。

今回、お願いをしております補正額につきましては、5,852万8,000円を追加いたしまして、9億4,957万4,000円、当初予算比106.6%とするものでございます。内容につきましては、2ページ、第1表歳入歳出予算補正で概略を説明させていただきます。

まず、歳入ですが、1款保険料につきましては41万3,000円の減額補正をお願いしておりますが、異動見込み額による介護保険料の変更をお願いするものでございます。特別徴収において288万7,000円の減額、普通徴収において247万4,000円の増額をお願いするものでございます。

3款国庫支出金につきましては3,938万1,000円の補正をお願いしておりますが、内訳といたしまして、1項の国庫負担金で2,096万4,000円の補正であります。給付費に対する公費負担割合であります。2項国庫補助金では1,841万7,000円をお願いしておりますが、調整交付金等の交付決定通知によるもので、967万7,000円の減額と、事業費補助金、たやの家のスプリンクラー設置の交付金2,809万4,000円でございます。

4款支払基金交付金につきましては1,066万円の補正をお願いしておりますが、給付費に対する公費負担割合でございます。

5款県支出金につきましては572万7,000円の補正をお願いしておりますが、給付費に対する公費負担割合による補正でございます。

7款繰入金につきましては317万3,000円の補正をお願いしておりますが、1項

の一般会計繰入金で給付費に対する公費負担割合による補正でございます。

次に3ページ、歳出でございますが、1款総務費については2,799万4,000円の補正をお願いしておりますが、主なものは、1項総務管理費2,815万7,000円のうち2,809万4,000円は、たやの家の施設整備交付金でございます。

2款保険給付費につきましては3,701万4,000円の補正をお願いしておりますが、7カ月間の給付実績に基づき予算の組み替えをお願いするものでございます。主なものは、1項介護サービス等諸費で2,998万3,000円、2項の介護予防サービス等諸費で316万6,000円、4項の高額介護サービス等費で206万7,000円の補正をお願いするものでございます。

4款地域支援事業費については473万5,000円の減額補正をお願いしておりますが、1項介護予防事業で220万4,000円、2項包括的支援事業・任意事業費253万1,000円の減額補正であります。

5款基金積立金につきましては174万5,000円の減額であります。これは保険給付費等の増額により、当初計画していた予算額だけ積み立てができなくなったためでございます。

大変雑駁な説明でございますが、議案第84号にかかわる町長の補足説明にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第84号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第84号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第10 議案第85号 平成21年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第10、議案第85号 平成21年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。議案第85号 平成21年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

収益的収入及び支出においては、事業収益として113万9,000円の追加をお願いするものです。主なものとしては、受託工事収益です。事業費用としては、250万1,000円の追加をお願いするものです。主なものは、動力費と工事請負費です。

詳細につきましては、上下水道課長をして説明させますので、ご審議、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長（岸 幸一君） それでは、議案第85号 平成21年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）について、町長の補足説明を申し上げます。

最初に、第2条、収益的収入及び支出についてご説明いたします。補正の予定額といたしましては、第1項営業収益で113万9,000円の追加をお願いしたいというものでございます。内容につきましては、体育館建設に関連した旧第3浄水場の解体工事及び配水管布設替え工事等に、当初1,000万円補助費としてあったわけでございますけれども、数量の見直しによりまして、110万円の追加をお願いしたいというものでございます。なお、3万9,000円につきましては、公共下水道事業の料金事務負担金の736件分の増額をお願いしたいというものでございます。

支出につきましては、第1項営業費用250万1,000円の追加をお願いするものでございます。内容の主なものといたしましては、水源及び浄水施設の電気料と受託工事費の110万円でございます。

以上、雑駁でございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第85号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第85号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第11 議案第86号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の
変更に伴う財産処分について

議長（岩寄幸夫君） 日程第11、議案第86号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第86号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について、提案理由を申し上げます。

本議案は、渋川地区広域市町村圏振興整備組合が共同処理している農業共済事業に関する事務を、群馬県農業共済組合への移管に伴って、共済事業にかかわる保有財産を群馬県農業共済組合へ帰属させるための議決のお願いであります。

詳細につきましては、総務政策課長より説明させますので、ご審議の上議決くださいませう、よろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、議案第86号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について、町長の補足説明をさせていただきます。

本議案につきましては、議案第79号で上程をいたしました渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議に関連する議案でございまして、事務を群馬県農業共済組合へ移管することに伴いまして、農業共済に係る財産を群馬県農業共済組合にすべて帰属させるために議決をお願いするものでございます。

それでは、次ページに協議書を添付してございますので、そちらの方をごらんになっていただきたいというふうに思います。

中ほどに、承継団体へ帰属せしめる財産についてあるわけでございますが、いずれも金額の欄は空欄となっております。これは、帰属の日が平成22年3月31日現在でございますので、ここに数字を入れることができません。そこで、お手元に配付させていただいておりますけれども、平成20年度における農業共済事業特別会計決算報告書の抜粋を参考までに配付させていただきました。これで、平成21年3月31日現在における関係保

有財産等についてご説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、法定積立金でございますが、この金額につきましては9,130万7,821円でございます。それから、特別積立金の額でございますが、これにつきましては9,281万7,419円。それから、責任準備金でございますが、これが208万724円。それから、支払準備金でございますが、966万9,334円。それから、有形固定資産の額でございますが、858万7,257円。それから、未払い処分剰余金でございますが、347万862円。それから、業務引当金を含む業務勘定残金でございますが、財産目録でございます。資産合計が4億5,409万4,823円。それから、負債合計でございますが、2億6,649万8,700円。これの差し引きでございますけれども、1億8,759万6,093円となっております。今申し上げた金額につきましては、この20年度の決算によるものでございます。したがって、これから21年度に発生する金額が増減されまして、新組合の方に帰属されるということになるかというふうに思います。

以上、雑駁ではございますけれども、補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第86号は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第86号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

日程第 1 2 議案第 9 1 号 吉岡町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第 1 2、議案第 9 1 号 吉岡町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第 9 1 号 吉岡町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

本議案は、吉岡町情報公開条例、吉岡町個人情報保護条例の 2 条例の全部改正に伴って条例番号等に変更が生じたため、一部改正をお願いするものであります。

詳細につきましては、総務政策課長をして説明させますので、ご審議の上議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、議案第 9 1 号 吉岡町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例につきまして、町長の補足説明を申し上げます。

本条例につきましては、情報公開または個人情報の保護に関しまして、適正かつ円滑な運営を図ることを目的としまして、平成 1 3 年に制定されております。実施機関の運用等に対しまして、開示決定等に不服がある、あるいは訂正決定、あるいは利用停止決定等に不服がある等で、行政不服審査法による不服申し立てがあったとき、この申し立てが不合法で却下するとき以外は、それぞれの実施機関が審査会に諮問をするという規定をしているものでございます。

この基本となる吉岡町情報公開条例、それと吉岡町個人情報保護条例の 2 条例を、本年 9 月に、国の個人情報保護関連五法と整合性を図るべく全部改正をさせていただきました。この際、条例番号等を書きかえることが必要となったものでございます。

それでは、内容の説明をさせていただきますので、参考に裏に添付させていただきました新旧対照表をごらんになっていただきたいというふうに思います。

これ、右欄が現行でございまして、目的の第 1 条でございまして、1 条中、現行吉岡町情報公開条例、これが「平成 1 2 年吉岡町条例第 3 号」でございましたが、これを同じ条例番号で、左欄でございまして、けれども、「平成 2 1 年吉岡町条例第 1 7 号」に改正させていただきます。それから、また右欄に戻りまして吉岡町個人情報保護条例、これが「平成

12年吉岡町条例第4号」でございましたが、これを改正させていただきまして、同じ条例で「平成21年吉岡町条例第18号」に改めさせていただきたくもでございます。

それから、またもとのページ、1ページ目に戻っていただきまして、附則でございますけれども、施行日を平成22年1月1日としておりますが、これは9月に改正をさせていただきました2条例の施行日を平成22年1月1日としておりますので、これと整合をとるために施行日を同じにさせていただいたというものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第91号は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第91号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

日程第13 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（岩寄幸夫君） 日程第13、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明を申し上げます。諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について説明いたします。

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めます。

住所は、群馬県北群馬郡吉岡町大字北下196番地2。氏名といたしましては、岩崎信幸様。生年月日は、昭和26年7月30日生まれでございます。

岩崎様におかれましては、人権識見が高く、広く社会の実情に通じております。法務局からの任期満了に伴い再度の推薦の依頼があり、町としても適任者でありますので推薦するものであります。よろしくお願いを申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 提案説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております諮問第2号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、諮問第2号の採決に入ります。

お諮りします。

諮問のとおり、岩崎信幸氏とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、岩崎信幸氏を人権擁護委員候補者として答申することに決定しました。

日程第14 発議第4号 予算特別委員会の設置について

議 長（岩寄幸夫君） 日程第14、発議第4号 予算特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

14番栗田議員。

〔 14番 栗田政行君登壇〕

14番（栗田政行君） 発議第4号。

平成21年12月9日。吉岡町議会議長岩・幸夫様。提出者、町議会議員栗田政行。賛成者、町議会議員岸 祐次。

予算特別委員会の設置について。上記の議案を、地方自治法第110条及び会議規則第13条の規定により提出します。提案理由の説明。委員会の位置づけを明確にして予算を審議するため設置する。裏面をお願いします。予算特別委員会。1 吉岡町議会に予算特別委員会（以下「特別委員会」という）を設置する。2 特別委員会の委員は、7人とする。3 特別委員会は、議会の閉会中も調査研究を行うことができる。4 特別委員会は、付託事件に関する審査の結果を議会に報告し、議決を得たときその任務を終了する。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

栗田議員、ご苦労さまでした。

お諮りします。

ただいま議題になっております発議第4号は、吉岡町議会会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号は原案のとおり可決することに決しました。

ただいま、特別委員会の設置が決まりました。

ここで、特別委員会の構成についてを、日程に追加して直ちに議題にしたいと思っております。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、そのように決めます。

追加日程第1 特別委員会の構成について

議長（岩寄幸夫君） 議事日程第1号の追加1により議事を進めます。

日程第1、特別委員会の構成についてを議題とします。

どのような方法にしたらよいか伺います。

15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 15番南雲でございます。

構成委員については、正副議長にお願いをしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） ただいま、正副議長に一任という発言がありました。そのように決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） ここで暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時41分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま別室において協議した結果を発表します。

予算特別委員会を構成する委員の案を申し上げます。

坂田一広議員、小池春雄議員、近藤 保議員、小林一喜議員、神宮 隆議員、福田敏夫議員、栗田政行議員、以上7名です。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

予算特別委員会の構成を配付していただきます。

特別委員会の構成が決まりましたので、吉岡町議会委員会条例第6条の規定により、委員会において委員長及び副委員長の互選を求めます。

このため、本議会は休憩をとり、委員会の開催を求めます。なお、互選に関する職務は、吉岡町議会委員会条例第7条第2項の規定により、年長の議員にお願いします。

委員会室で協議をお願いいたします。

ここで暫時休憩します。

午前 11 時 44 分休憩

午前 11 時 47 分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員会の年長議員から、正副委員長の互選の結果報告を求めます。

11 番福田議員。

〔11 番 福田敏夫君登壇〕

11 番（福田敏夫君） 予算特別委員会の構成につきまして、委員長、副委員長の選任に当たりまして、年長者がこれを司会せよということでございます。この中で、私が、福田が一番年長ということで司会をさせていただきました。

別室におきまして、慎重審議をいたしました。委員長には小池春雄議員、副委員長には神宮 隆議員、このように決定をいたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 委員の互選により、報告のとおり正副委員長が決定いたしました。

ここで、委員長から、副委員長の紹介を含め、就任のあいさつをお願いします。

2 番小池議員。

〔2 番 小池春雄君登壇〕

2 番（小池春雄君） それでは、予算特別委員長に選ばれました小池春雄です。そして、副委員長に神宮 隆議員が選ばれました。一言あいさつをさせていただきますけれども、平成 22 年度、特にこれは世界的にも、日本におきましても、また吉岡町におきましても、大変に厳しい経済状況になっております。そういう中で、いかにして吉岡町の住民の生活を守っていくか、そしてまた行財政運営もしっかりとしていかなければならない、そういう観点から、委員の皆さん、そしてまた議員の皆さんのご協力を得まして、しっかりと 22 年度予算につきましては審査もし、また町にも提言も行っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ皆さんのご協力をよろしくお願い申し上げます、委員長就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いします。

議長（岩寄幸夫君） 小池委員長のあいさつが終わりました。

昼食休憩にしたいと思います。

再開は 1 時とします。

午前 11 時 50 分休憩

午後 1 時 00 分再開

議長（岩寄幸夫君） 昼食休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議事日程第1号により会議を進めます。

日程第15 議長報告 請願・陳情の委員会付託について

議長（岩寄幸夫君） 日程第15、議長報告を行います。

ただいま、請願5件、陳情5件を受理しております。

請願第2号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める請願書について、紹介議員である小池議員より趣旨説明を求めます。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） それでは、請願第2号に対します、趣旨説明というよりも、紹介議員といたまして簡略に説明をさせていただきます。

請願第2号につきましては、現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める請願でございます。

提出先は、群馬保育問題連絡会であります。会長は、吉武 徹さんでございます。

請願趣旨につきましては、お手元に配付のとおりでございますので省略をさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（岩寄幸夫君） 紹介議員の趣旨説明が終わりました。

紹介議員に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

請願第2号は、文教厚生常任委員会へ付託します。

請願第3号 生活費に見合う年金引き上げを政府に求める請願書について、紹介議員である小池議員より趣旨説明を求めます。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） それでは、請願第3号について説明をさせていただきます。

生活費に見合う年金引き上げを政府に求める請願でございます。

提出者につきましては、全日本年金者組合渋川支部長大島一郎さんということになっております。

詳細につきましては、お手元に配付されております請願書のとおりでございますので、よろしくお願ひします。

議長（岩寄幸夫君） 紹介議員の趣旨説明が終わりました。

紹介議員に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

請願第3号は、文教厚生常任委員会へ付託いたします。

請願第4号 後期高齢者医療制度の廃止を政府に求める請願書について、紹介議員である小池議員より趣旨説明を求めます。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） 請願第4号につきましても同様でありますけれども、後期高齢者医療制度の廃止を政府に求める請願であります。

提出者におきましては、これも同じく全日本年金者組合渋川支部長大島一郎さんであります。よろしく申し上げます。

内容につきましては、お手元に配付のとおりであります。

議長（岩寄幸夫君） 紹介議員の趣旨説明が終わりました。

紹介議員に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） なしと認め、質疑を終結します。

小池議員、ご苦労さまでした。

請願第4号は、文教厚生常任委員会へ付託いたします。

請願第5号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願について、紹介議員である小池議員より趣旨説明を求めます。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） それでは、請願第5号につきましても説明をさせていただきます。米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願であります。

提出者は、群馬県農民運動連合会の会長井上健太郎さんであります。

請願趣旨につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 紹介議員の趣旨説明が終わりました。

紹介議員に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

小池議員、ご苦労さまでした。

請願第5号は、産業建設常任委員会へ付託します。

請願第6号 E P A・F T A推進路線の見直しを求め日米F T Aの推進に反対する請願について、紹介議員である小池議員より趣旨説明を求めます。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） それでは、請願第6号につきまして説明をいたします。

E P A・F T A推進路線の見直しを求める日米F T Aの推進に反対する請願であります。

請願団体は、群馬県農民運動連合会会長の井上健太郎さんであります。

請願の趣旨につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 紹介議員の趣旨説明が終わりました。

紹介議員に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

小池議員、ご苦労さまでした。

請願第6号は、産業建設常任委員会へ付託します。

次に、陳情の付託を行います。

陳情第6号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出についてでございます。総務常任委員会へ付託します。

陳情第8号 地区要望は、産業建設常任委員会へ付託いたします。

陳情第10号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める陳情は、総務常任委員会へ付託いたします。

陳情第11号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める陳情は、総務常任委員会へ付託いたします。

陳情第12号 吉岡町議会の議員定数削減及び議員報酬引き上げに関する要望書は、総務常任委員会へ付託いたします。

散 会

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これより休会に入ります。

本日は、これをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後1時09分散会

平成21年第4回吉岡町議会定例会会議録第2号

平成21年12月15日（火曜日）

議事日程 第2号

平成21年12月15日（火曜日）午前9時開議

- 日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）
- 日程第 2 委員会議案審査報告（委員長報告・報告に対する質疑）
- 日程第 3 議案第78号 道の駅よしか温泉の設置及び管理に関する条例の制定
（討論・表決）
- 日程第 4 議案第80号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）
（討論・表決）
- 日程第 5 議案第81号 平成21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
（討論・表決）
- 日程第 6 議案第82号 平成21年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
（討論・表決）
- 日程第 7 議案第83号 平成21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
（討論・表決）
- 日程第 8 議案第84号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
（討論・表決）
- 日程第 9 議案第85号 平成21年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）
（討論・表決）
- 日程第10 請願・陳情審査報告
- 日程第11 請願第 2号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める請願書（討論・表決）
- 日程第12 請願第 3号 生活費に見合う年金引き上げを政府に求める請願書
（討論・表決）
- 日程第13 請願第 4号 後期高齢者医療制度の廃止を政府に求める請願書
（討論・表決）
- 日程第14 請願第 5号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願
（討論・表決）
- 日程第15 請願第 6号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め日米 F T A の推進に反対する請願
（討論・表決）

- 日程第 1 6 陳情第 6 号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出
について (討論・表決)
- 日程第 1 7 陳情第 8 号 地区要望 (討論・表決)
- 日程第 1 8 陳情第 1 0 号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見
書の採択を求める陳情 (討論・表決)
- 日程第 1 9 陳情第 1 1 号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の密約」の公表と廃棄を求める意
見書の採択を求める陳情 (討論・表決)
- 日程第 2 0 陳情第 1 2 号 吉岡町議会の議員定数削減及び議員報酬引き上げに関する要望書
(討論・表決)
- 日程第 2 1 発議第 5 号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増
額を求める意見書 (提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 2 2 発議第 6 号 生活費に見合う年金引き上げを政府に求める意見書
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 2 3 発議第 7 号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める意
見書 (提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 2 4 発議第 8 号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め日米 F T A の推進に反対する意
見書 (提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 2 5 発議第 9 号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 2 6 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 2 7 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 2 8 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 2 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1番	坂田一広君	2番	小池春雄君
3番	岸祐次君	4番	長光子君
5番	近藤保君	6番	田中俊之君
7番	小林一喜君	8番	神宮隆君
9番	齋木輝彦君	11番	福田敏夫君
12番	宿谷忍君	13番	栗原近儀君
14番	栗田政行君	15番	南雲吉雄君
16番	岩寄幸夫君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	佐藤武男君	総務政策課長	大沢清君
財務課長	堤辰巳君	町民生活課長	斉木静夫君
健康福祉課長	大友幾男君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	高橋和雄君	上下水道課長	岸幸一君
教育委員会事務局長	森田潔君		

事務局職員出席者

事務局長	樺澤秋信	主任	廣橋美和
------	------	----	------

開 議

午前9時開議

議 長（岩寄幸夫君） 皆さん、おはようございます。去る9日に開会されました平成21年第4回吉岡町議会定例会が本日再開されました。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第2号により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議 長（岩寄幸夫君） 日程第1、一般質問を行います。

5番近藤 保議員を指名します。

〔5番 近藤 保君登壇〕

5 番（近藤 保君） おはようございます。ただいま議長さんの指名によりまして一般質問をさせていただきます。本日は、5問にわたりますので、簡潔な答弁をお願い申し上げます。早速質問に入らせていただきます。

第1問目としまして、ことしの夏、地区別座談会を実施していただきました。地区別座談会を提唱した者として、町長さんに簡潔に総括をお伺いしたいと思います。その中におきまして、石関町政の2年間にわたるマニフェストの実施状況を主体として、道路、学校問題、南下古墳群の保存、道の駅、温泉の改修等、いろいろな政策課題について実施したもの、これから実施するものについて、町民の皆様に報告説明をしていただきました。その中において、たまたま第4次10カ年計画は来年度で終結するというので、今後、まちづくりに向けて町民の要望等が大部分多く寄せられているようでございます。自治会初め議会にもその内容については報告をいただいております。今後のまちづくりに向けて石関町長の地区別座談会の総括と所見をお伺いさせていただきます。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

朝早くから大変お世話さまになります。きょうは、5人の方から一般質問を受けさせていただきます。精いっぱい答弁をさせていただきますのでよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、近藤議員の質問に対してお答えいたします。

地区別座談会について、正式には町政地域別座談会ということで、その結果、そして、これからの抱負を述べたいと思います。

座談会を総括して、今後の町政にどのように活用していくのかとの趣旨のご質問をいただきましたので、お答えいたします。町の将来構想を定めている現在の吉岡町総合計画、平成22年度で計画期間を終了しますので、町民のみなで次期の計画をつくることを考えておまして、その前段として自治会長さんに協力をお願いしまして、全自治会を会場として開催したものであります。直接、皆様からご意見を伺うだけではなく、次の計画はみんなで吉岡町の将来計画をつくるという意識を多少でも持っていただけたものと考えております。

結果として、延べ510人の皆様に参加をいただき、ご意見も153件ほどいただきました。ご質問や要望などいろいろございましたが、町の将来のことにに関して数多くの建設的な意見を伺うことができ、座談会の成果は大いにあったと思っております。この座談会の結果につきましては、質疑応答に関するQ&Aにして議員、そしてまた、各自治会さんに配付をしましたので、ごらんをいただいたと思っております。

新年度においても、本年度と同様に、自治会連合に協議をさせていただきます、地域の皆様のところに出向き、町の情報や財政状況等をお知らせし、できるだけ多くの町民皆様のご意見に耳を傾けて、よりよい吉岡町の将来計画づくりに頑張りたいと考えております。

以上で、ご質問いただいた地区別座談会についての総括と新年度に向けての私の所見を述べさせていただきます。答弁にさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 近藤議員。

〔5番 近藤 保君発言〕

5番（近藤 保君） ただいま、大変前向きな答弁をいただきまして、今後のまちづくりに生かしていただければと思います。

しかしながら、次の質問に入らせていただきますが、吉岡町の財政は、今、町長が申しましたけれども、これを実施するについては、財政の硬直化が大分進んでおることと、項目ごとに三、四点、お伺いをいたします。

まず、今年度の税収見込みでございますが、前段の話は省略させていただきますけれども、昨年、リーマンショックから始まりまして、今現在に至ってはデフレスパイラルに入っておることと、吉岡町の税収はどのような状況にあるか。その辺についてお伺いをいたしますが、ちなみに、昨年度の収入済額は22億5,800万ということで、大変多くの税収をいただいておりますけれども、今年度の当初予算は21億2,500万ということで、かなり控え目な予算が立てられております。その中において、昨年度は未収が1億7,400万ということで、多額な未収もありました。今現在、吉岡町の見込みとして、昨年度に比べて、昨年度は今申し上げましたとおりの決算状況です。今

現在、財政当局でとらまえておる内容について、お尋ねをまずさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） それでは、答弁をさせていただきます。近藤議員さんの質問についてお答えいたします。

平成21年度の財政状況ですが、昨年秋以降の経済危機による不況が影響すると見られ、税収の悪化と滞納額の増加が懸念されております。今年度の税収見込みと滞納状況ですが、町税の現予算額は2億2,565万4,000円、12月補正で軽自動車税の増額、入湯税の減額補正等をお願いし、2億3,366万4,000円の予定でございます。このような経済状況の中、税収は2億3,000万以上を見込んで、当初予算の103.6%でございます。累積滞納額につきましては、20年度決算では1億7,434万4,000円でしたが、21年度の決算見込みは4,316万程度増加することが見込まれておりますが、2億1,750万未満に抑えたいと思っております。徴収につきましては、現在、管理職等による特別滞納整理等を実施しており、滞納額の圧縮に努めているところでございます。

なお、税目別には税収見込みと滞納状況については、財務課長をして補足答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） 近藤議員さんに町長の補足答弁をさせていただきます。

税目別の税収見込みですけれども、町民税は法人町民税も含めて10億4,900万円程度で当初予算比107.0%、固定資産税が9億7,000万円程度で当初予算と同額程度、軽自動車税が4,650万円程度で当初予算比127.9%、たばこ税が1億2,800万円程度で当初予算と同額程度、入湯税が950万円程度で当初予算比87.1%でございます。

税目別の累積滞納額ですけれども、町民税は法人町民税も含めて8,480万円程度、固定資産税が1億3,000万円程度、軽自動車税が270万円程度、たばこ税、入湯税の滞納はありません。

また、前年度決算では、収入済額が2億2,791万円でありましたけれども、今年度、2億3,000万円と見込みますと、約5,500万円ほどの減収ということになりますけれども、主な要因は、前年度の法人町民税は2億2,654万円でありましたが、21年度法人町民税は現在1億7,900万円を見込んでおりまして、この辺が約4,800万円の減収になるということで、この辺が減収の大部分を占めてございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 近藤議員。

〔5番 近藤 保君発言〕

5番（近藤 保君） ありがとうございます。

要するに、昨年の収入額よりは5,500万円ほど、現段階では下回るであろうという結論だと思いますが、まだ3月までございますので、最低、昨年度並みぐらいの収入済額に上がるように格段の努力をお願いしたいと思います。大方の状況はわかりました。

続きまして、経常収支比率でございますが、昨年の12月議会でも指摘をさせていただきました。経常収支比率は町長の裁量権を圧迫するものでありまして、17年度は81.3%、18年度は89.6%、19年度は89.4%、昨年に至っては93.6%。要因は、国保会計の赤字による補てん分が主なものであるという回答をいただきました。今年度も国保会計の補てん金額は膨大に膨らんでおります。当初ですと、もとの90%ぐらいまでは戻したい、あるいは戻せるであろうというようなお話でございました。今現在の経常収支比率の収入済額22億ぐらいのものを基本にして、どの程度に推移するか、その辺をまず伺いさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） お答えいたします。

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のような、毎年経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、町税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源の総額に占める割合ですけれども、19年度は89.4%、20年度は93.6%となっております。20年度の経常収支比率は分母となる経常一般財源の伸びは期待できず、逆に分子となる扶助費等経常経費については伸びていくことが確実に予測されております。経常収支比率の大幅な改善は見込まれず、92%前後の比率が予想されております。今後の経常収支比率の改善対策としては、義務的経費の抑制に努めるとともに、自主財源の確保を非常に重要と考えております。

なお、算定経過につきましては、財務課長をして補足答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） 近藤議員さんに町長の補足答弁をさせていただきます。

経常収支比率の算定に当たっては、分母となる経常一般財源の額については、町税は先ほどの税収見込み、22億円ほどを見込み、その他普通交付税、地方消費税交付金、地方譲与税などは12月補正後の予算額とし、それに臨時財政対策債2億9,620万円を積

み上げた額といたしました。分子となる経常経費の額は、まず、歳入決算額を推計して見込み、それから推計した普通建設事業費を差し引いた額に、前年度決算の経常的な一般財源の比率を乗じて算出した額といたしました。あくまで現段階の推計ではありますが、経常収支比率は92%前後と見込んでおります。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 近藤議員。

〔5番 近藤 保君発言〕

5番（近藤 保君） やはり、経常収支比率はここ年々増加しておりまして、今、財務課長がおっしゃったように、かなりの固定費の増加が見込まれておりますので、92%ぐらいにはなるのではなかろうかなという予測はしていましたけれども、余りそこを乗り越えることなく運転をしていただければと思います。

今、財政課長の方から、税金、あるいは未納をなくす、いろいろなお話がございましたので、その努力をお願いし、92%を余り超えることなく推移するようにお願いをして、次の質問に入らせていただきます。

やはり、経常収支比率を大幅に押し上げているのは、民生費の増加、これが主なものでなかろうかなと思っております。民生費の増加は、吉岡町の財政で見ますと、15年前はかなり低くて15%ぐらい。出費の中に占める割合は15%ぐらい。10年前で20%ぐらい、昨年度実績では30.5%ということで、年率1%ずつ伸びております、15年前から。やはり、民主党政権は、「コンクリートから人へ」なんていうことで言っておりますけれども、吉岡町の「コンクリートから人へ」は15年前から始まっている。全国的にそうだと思いますけれども、このまま伸び続けると、先ほどの話ではないですけれども、分母をかなり上げていかないと、民生費の増加に圧迫されて一般会計があっぴあっぴという状況は、この数字の伸びから見ても目に見えていると思います。この辺の町長の、民生費が30.5%、ほかの費目は、一昨年度に比べて、昨年度決算では全部パーセンテージ的には落ちております。民生費だけが一人どんどん、どんどん伸びている。これは伸びたことが悪いのではなくて、やはりほかの分野を全部食っているわけですから、やはりその伸びた分ぐらいは税金確保をしていかないと大変なことになると私は思います。この民生費の伸び30.5%は、今後どこまで、財務課長として、伸びていく予測を持っておるか、伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今、近藤議員さんの方からご質問いただきました民生費の件について答弁させていただきます。

民生費の決算統計全体に含める割合は、ただいま近藤議員さんの方から言われたとおり、平成13年度は20%、そしてまた、平成20年度においては30.5%に上昇しております。平成21年度12月補正後の決算統計における民生費の予算総額は18億1,228万円でございます。平成21年度の決算統計の構成割合は、総予算額から大きいために、28%弱程度と考えておりますが、額では平成20年度と比べますと、駒寄学童保育事業費が約8,400万円を含んでおりますが、1億4,700万円の大幅な増加額でございます。22年度以降も児童保育費、児童手当費、福祉医療費関係、そしてまた、障害自立支援費、国保会計繰出金、介護保険繰出金等の伸びが予測されます。民生費の決算統計全体に占める割合額は上昇すると考えております。

なお、駒寄学童保育事業費を除外した21年度から22年度民生費決算額の見込みの伸び率は約4%以上が見込まれております。民生費の増加は財政運営に多大な影響を及ぼすので、先ほど申し上げましたが、義務的経費の抑制に努めることはもちろんですが、近藤議員さんが申されるとおり、自主財源の確保が非常に重要と考えております。

議長（岩寄幸夫君） 近藤議員。

〔5番 近藤 保君発言〕

5番（近藤 保君） 今、伸び率については抑制の方向と言いますけれども、吉岡町の民生費の伸びは金額で言いますと年間約5,000万アップというのが、15年間さかのぼるとそういう数字で、金額的には5,000万ずつぐらい伸びている。パーセンテージ的にはそういう状況ですけれども、やはり、民生費については直接的にサービスをすることですので、抑制は大変難しいと思います。やはり、町長が申しましたように、母数を上げていくということを最大限努力しなければいけないかと思っておりますけれども、民生費のこのパーセンテージをよく念頭に置いて、町政に取りかかっていたいただければと思いますので、あえて質問をさせていただきました。

次に、国保会計の赤字について、繰出金がかかり、先ほども指摘をさせていただきましたが、今年度も補正予算を組んで繰り入れをするというようなことがございますし、今、吉岡町では、来年度に向けて、国保税の税率を多少検討しているようでございますが、6月の新聞紙上の情報によりますと、群馬県下の国保税の税率の公表がございました。ここに近隣の町村の所得150万円、それから、固定資産税5万円レベルの群馬県下一律の輪切りにした金額ベースの数字が載っております。二、三、読ませていただきますと、吉岡町は26万1,400円、年額、榛東村は29万8,300円、渋川市は28万3,000円、高崎市は30万4,000円、あくまでも課税所得150万、2人世帯、固定資産税5万円をお支払いいただいている県下の標準であります。やはり、今、ここで吉岡町も多少の値上げを検討せざるを得ない状況になっているようでございますけれども、このパ

ーセンテージ、どのくらい吉岡町は、渋川市あるいは榛東村、近隣からして高いのか、率的にどういう状況にあるのかをお願いします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 近藤議員さんからの他町村の国保税率の比較等、ご質問いただきましたので、答弁させていただきます。

ことしの6月20日の上毛新聞で報道されました。説明させていただきます。20年度までは比較的高い位置にありましたが、今年度は11市町村の値上げがありましたので、中ほどの位置に吉岡町はあると思っております。50代夫婦、2人世帯、そして課税所得150万円、固定資産税5万円と仮定した場合の税額は、県内36市町村中、19番目でございます。滞納状況は、平成20年度決算で1億7,630万円ほどです。これは町税とおおむね同額であります。収納率は、現年度分ですが、90.7%、収納率の高い市町村順でいきますと24番目になります。これは比較的小さな町村の収納率がよいからです。県全体の収納率は88.47%であります。県平均より2.23%、町は上回っております。

詳細につきましては、健康福祉課長をして答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 近藤議員さんに町長の補足答弁をさせていただきます。

税率は、比べ方が複雑でありますので、税額について説明させていただきます。1人当たりの調定額は、平成19年度は県下で3番目、20年度は9番目に下がっております。21年度は中ほどに近づくとおもいます。世帯当たりは、19年度が4番目、20年度が8番目で、これも21年度は中ほどに近づくとおもいます。また、同じ税率の場合は、吉岡町の税額は7番目くらいになると思っております。これは吉岡町の国保加入者の所得金額が平成19年度、20年度とも、県下で7番目に所得が高いからです。それから、収納率の関係なんです。収納率が多少高い関係は、町村規模からいいまして、職員が町内の国保加入者の状況にある程度理解して対応しているからだと思っております。

以上、大変雑駁ですが、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 近藤議員。

〔5番 近藤 保君発言〕

5番（近藤 保君） 大分細かい数字を並べていただきましたけれども、要するに、吉岡町の税率は榛東村に対してどのくらい高いのか、低いのか。渋川市のこれを逆算してみますと、現状は榛東村より14.1%、吉岡町が低い。渋川市よりは8.3%低い、高崎市よりは

16.2%低い、前橋市よりは4.5%高いというような、パーセンテージでいくとそういう状況にあると思います。新聞紙上によりますと、渋川市あるいは榛東村、11カ町村が今年度中に改定を試みるというようなことが書いてございますが、やはり、この現状を町民によく説明をなさって、隣近所はこういうことですよ。吉岡町はこの辺まで、皆さん、お願いしますという努力が必要ではなかるうかと思えます。

時間の関係で、次に入らせていただきます。

税の公共料金コンビニ納入推進ということで、この前の議会で、坂田議員さんの質問にもございました。また、決算議会でも、委員長の要望に上げられておりますけれども、吉岡町の状況は、金融機関が役場周辺に固まっております、周辺の住民の皆さんは、やはり、そろそろコンビニ納入をさせていただいたらなという要望が多々出ております。地区座談会でも、うちの方では出ておりました。この辺について、町長の考えとして、どう扱っていただけるか、所見をお伺いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 近藤議員さんに答弁させていただきます。

税、公共料金のコンビニ納入を推進し、滞納を少なくする必要性と町民サービスの向上をあわせて、町の考えはということでございますが、コンビニ納税等については、共働き、そしてまた、生活の夜間化が進む中、休日・夜間でも身近なコンビニで税金等を支払えるコンビニ納付を取り入れることにより、納税者の利便性の向上は図れるかということだと思っております。また、景気の影響等により、滞納額は増加傾向にありますが、徴収率の向上対策は喫緊の課題でございます。ただ、コンビニ納付を取り入れる場合には費用もかかることですので、現在、納付制度との比較及び費用対効果の考え、コンビニ納税等の導入についてを検討をしているところでございます。

なお、詳細につきましては、財務課長をして答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） 近藤議員さんに町長の補足答弁をさせていただきます。

町の税金等の納付は、現金による役場及び指定金融機関での納付と口座振替による納付でございます。現在、口座振替の手数料は銀行関係1件10円でございます。これがコンビニ納税となりますと1件57円、それに基本手数料が月5,000円、コンビニ収納電話回線使用料が月4,000円の経費が予想されます。また、初期投資として、環境整備費用、システムの改修費用等500万円程度が見込まれます。町では、現在、口座振替の推進、また、町内の一部金融機関では土・日、祭日も午後5時まで納税できることの周知

等を図り、納税者の利便性の向上に努めておるところでございますが、それと並行してコンビニ納税等の導入も検討しているところでございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 近藤議員。

〔5番 近藤 保君発言〕

5番（近藤 保君） 余り前に進んでいるようには思えません。やはり、吉岡町の状況を把握していただきまして、今のようなお話、ごもっともでございますけれども、町民サービスの方も少しは目を傾けていただきまして、もう少し前へ進めるようお願いをしまして、次の質問に入らせていただきます。

ポートピアの現状についてご質問をさせていただきます。

ポートピアの前段の話は時間の関係で省略をさせていただきます。今の進捗状況を役場としてどうとらえておるか、まず、端的にその辺からお伺いをさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長、登壇願います。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） ポートピアについてご質問いただきましたので、答弁を申し上げます。

まず、土地所有者の同意に関して、次に、その後、地域との話し合いの状況についてのご質問ですが、町は地権者とは全く接触がありませんので、同意状況等の把握はしておりません。また、事業者と地元自治会は時々接触しているようですが、話が進展しているとは聞いておりません。町は、折に触れ、自治会長さんから地元の様子等についての状況が伝えられておりまして、1月中旬には、調査のために地元で立ち上げた調査委員会が最終の会議を開いて自治会に結果を答申することになっていると伺っております。

議長（岩寄幸夫君） 近藤議員。

〔5番 近藤 保君発言〕

5番（近藤 保君） ただいまのお話ですと、地元では検討委員会と申しますか、回を重ねるごとに、来年になりまして早々に自治会の方にお話を持っていくというような話でございます。少しは話が進んでいるのではなからうかなと感じました。先ほど、何か、ミニポートピアというようにお話を聞いております。果たして、ミニポートピアというのは、話が縮小した話なのかどうなのか、端的にミニポートピアについて、総務政策課長、どんなようなものであるか、お尋ねをしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） ただいま近藤議員さんのミニポートピアについてということでご質問いただいたわけでございますけれども、ミニポートピアに変更したというような、そ

った情報を得てはおります。本年の3月だったかと思えますけれども、上毛新聞の報道によりますと、今後の売り上げの予測で決める。窓口の数によってミニとかと、そういうふうに区分しているのかと思えますけれども、何か窓口数が15以下についてはミニポートピアとそういったことに表現されているのか、わかりませんが、そういった可能性もあるというようなことが新聞で報道されておりまして、それ以上の情報については町の方は持ち合わせておりません。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 近藤議員。

〔5番 近藤 保君発言〕

5番（近藤 保君） ポートピアについては、当初、かなりのスペースで、4ヘクタール前後で1日当たり、何かお話ですと、車の台数は数百台、500台から700台ぐらいであろうというようなお話も伺っておりますし、お客様は多くて千二、三百人ぐらいだろうというようなお話を聞いております。ショッピングセンターについては、車の台数は1万台ぐらい、今利用されているらしいんですけども、概念的にその辺のところを頭の中で比較してみますと、それほど大規模なものではないかなという憶測はしますけれども、やはり、一番問題なのは、周囲に与える環境問題ではなかろうかと思えます。恐らく地元では委員会とポートピアとで大分協議はしていると思えますが、やはりこの話が順次進んでくれば、吉岡町に協議といえますか、お話があらう時期も来ると思えます。今現在、総務政策課で調査は進めていると思えますが、町で調査した段階で、何か問題点があるか、あるいは余りないのか、今現在、調査をされた内容について、お尋ねをさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 近藤議員の方から、地域環境対策の調査等の内容についてのご質問をいただきましたが、この質問に関しては、既に設置された営業を行っている施設周辺の交通関係、犯罪発生状況など、施設設置前後の調査を総務課の方に命じておりますので、総務課長より報告させていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） 周辺環境の調査についてということでご質問をいただいておりますけれども、現在、設置されているポートピアといえますか、そういった施設は全国で31カ所あるようでございます。そのほかに、前売り所が2カ所ということで、全部で33カ所ほど全国にあるようでございます。そのほかに建設中のところもあるようでございますけれども。

ただいまの質問でございますけれども、関東周辺では5カ所ある、既に営業しているところは5カ所あるようでございまして、場所とすると、郊外、それから市街地にもあるようでございまして、中には駅前にも設置されている。そういった状況があるようでございます。それらの周辺の犯罪の認知件数、それから交通事故件数、あるいは子供がこれを原因として被害に遭ったかどうか、そういった件数などにつきまして、資料としますと犯罪統計資料、それから警察が発表しております警察の交通企画で作成しております資料、あるいは統計年鑑等の資料から調査を行っておるわけでございますけれども、その施設ができた前後で、どういうふうに変化が起きているかということになるかと思っておりますけれども、そういった調査をしてみたところ、特に大きな変化があったというのは、統計上の数値でございまして、ございませんでした。

それから、ポートピアが起因による子供の被害、そういった件数の調査ということでございます。これらについては特に調査資料はございません。そういったことでありますので、電話ではありましたけれども、ある市役所のところに電話をして聞いてみたということをやったわけでございますけれども、これが原因で被害や犯罪に遭ったというようなことは聞いていないというようなことでございまして、それよりも今はインターネットの裏サイトの書き込み等によるいじめ、あるいは被害に遭っているという子供の方が多いのではないのでしょうかというような、そんなこともおっしゃっておりまして、実態はそのようなことではないかなと思っております。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 近藤議員。

〔5番 近藤 保君発言〕

5番（近藤 保君） 今の調査については、そういうことだということで理解をいたしました。

やはりあの地域は、新産業導入地域ということで、仮にあそここのところにポートピアなるものが設置された場合には、やはり周辺の道路問題、これは今後、町との協議に入るんでしょうが、表側についてはいろいろ協議があると思いますが、やはり新産業導入地域、北側あるいは奥の方、そちらの方の再開発といいますか、今後の開発に向けて支障のないような協議をリードしていただければと思います。

続けて、仮にこの話が物になったといいますか、いつになるか、わかりませんが、だめになるか、今の話ですと、少しずつ前進しているような雰囲気はうかがいました。石関町長に大変厳しい話ですけども、お伺いいたします。仮に、こういうもので一般財源として固定資産税が1,500万円ぐらい見込まれるという話は当初お伺いしました。そのほか、地域対策費なるものが売り上げの1%内、吉岡町に納付されるというお話も聞いております。売り上げが幾らになるか、わかりませんが、当初ですと数千万が毎年、

役場に入ってくる。やはりこの使い道が一般会計以外のものが入ってくるということは、非常に注意を払って使ってもらふ必要があると思いますが、石関町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 近藤議員の方から、地域対策費が仮に町に入ったらどのような使い方をするのかとのご質問ですが、ここで仮にでも町の使い方を私がお答えしたとしますと、同意したと誤解されるおそれがありますので、軽々しくお答えすることは控えさせていただきますが、参考までに、使い方を公表している市町村もありますので、申し上げますと、国際交流事業、地域活性化事業、町民バスの運行、福祉や教育関係に生かすなどとなっているようにございます。

議長（岩寄幸夫君） 近藤議員。

〔5番 近藤 保君発言〕

5番（近藤 保君） わかりました。

あと2問ございますので、企業誘致推進についてはまとめて質問をさせていただきますので、一括して答弁をいただきたいと思います。

企業誘致については、昨年、一般質問をさせていただきました。この1年間に私が見たところによりますと、新たに吉岡町に企業として進出いただいた会社はバイパスのそばの自動車会社2件、それから、農機具メーカーでしょうか、あそこのところへ、跡地に3社見受けられます。そのほか、吉岡町に新たな進出された企業がありましたらお答えをいただきたいということが一つと。

続きまして、2次産業の誘致状況について、続けて質問をさせていただきます。2次産業の誘致、これにつきましては、今、こういう世情でございますので、大変タイミングの悪い、あるいは吉岡町の状況は東部地区の太田、館林、あちらの方の高速道路ができて、向こうの方ですと大分安い地価で膨大な農地が利用されておるといような話も漏れ伺っております。吉岡町も17号国道ができて、周辺町民は今後へ向けての開発については非常に期待をしておりますし、今までもいろいろ話がございました。昨年の一般質問の段階ですと、漆原地区のあのエリアについては、県に要請をしたり、お願いをしたりしているところでございますというような回答をいただきました。1年経過しまして、世の中は不景気になり、それから、東部の方では高速道路ができ、そちらの方に企業が流れるというような情報も得ております。この1年間の変遷と今後に向けての吉岡町の対応について、まとめてお答えをいただきたいと思いますが、私としては、今後の対応としては、やはり2次産業の誘致については、希望としては、公社を取り入れるとか、あるいは

優遇税制を取り入れるとか、そのようなところまで踏み込んで、今後、誘致活動をしたいと思います。一括して答弁をお願いします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 今年度に新たな企業誘致された企業はどのくらいあるかということで、まず、答弁させていただきます。

近藤議員さんの質問にお答えしますと、今年度新たに進出した企業は、大久保地区に自動車関係の企業が2社、そしてまた、農業機械を扱う企業が1社でございました。その後、企業進出の問い合わせは1件ありましたが、協議するまでには至っておりませんでした。サブプライムローンの問題から世界的な金融危機に見舞われ、いまだ厳しい経済状況のもとでの企業誘致は非常に厳しいものと考えております。

続きまして、第2次産業ということでございます。第2次産業の誘致状況と吉岡町の立地条件、土地単価、交通手段などの他の市町村と比較して不利な点についてということでございますが、まず最初に、第2次産業の誘致状況であります。ここ数年間はございません。

また、2点目の企業誘致を推進するに当たり、吉岡町の立地条件等、企業の受け入れ体制についてということでございますが、吉岡町は、県の中央部に位置し、県都前橋を初めとする主要都市へのアクセスもよく、来年3月には前橋渋川バイパスの開通、さらに、町では駒寄スマートインターの大型化を目指し、現在、周辺道路の整備を県事業、町事業で進めておるところでもあります。このような状況の中で、吉岡町の立地条件、交通手段の企業誘致の環境は、他の市町村と比較して決して勝るとも劣らない条件が整っているとっております。

しかし、道路等のインフラ整備をただけでは、企業の誘致は難しいものがあると思っております。そこで、土地単価の問題ではあります。企業誘致にある程度はまとまった土地が必要となるわけで、それゆえに土地の単価は企業誘致を左右する重要な問題であると考えておるところでもあります。企業誘致において、吉岡町と東毛地域の土地単価を比べた場合、町の単価はちょっと東毛地域に比べますと割高な面もあるのではないかと懸念も抱いております。企業誘致に際し、まとまった土地を用意するには、当然、土地所有者の理解が必要であります。さらに積極的に企業誘致をする上では、町といたしましては、ただいま近藤議員が申されたとおり、公社で買って開発というのはいかがということもありますが、どのような援助ができるのか、具体的にこれからは考える必要性を感じております。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 近藤議員。

〔5番 近藤 保君発言〕

5番（近藤 保君） 時間の関係で、次の質問に入らせていただきます。10分ですので、まとめて質問をさせていただきます。

JRの吉岡駅設置については、本来であれば、大正10年7月1日には漆原に一つ駅があり、大下に一つ駅があり、大変な騒ぎで八木原に持っていき、群馬総社に持っていき、そういう歴史があるわけでございます。ここに至るまで多くの議員さんが、20年ほど前から「駅だ、駅だ」ということで、今ここにおいでの方の南雲議員さん、あるいは最近においては小池議員さんも駅の必要性について一般質問をさせていただいております。また、9月議会では、沿線自治会の皆さんの連名で駅の設置を要望されております。

今回、私の方の質問の要旨もそういうことでございますが、やはり今の吉岡町の状況は、都市化してきましたし、今の小学生、3、4年生は230名から、1年生については250名の子供さんがおられる。この方が数年しますと高校から大学、多額な出費を必要とします。私もちょっと経験ございますけれども、今、吉岡町ですと東京まで新幹線通学ができる状況にあるということで、私のところにも、できれば今の子供さんが大量に東京の学校へ進むまでの間に、できるならば駅設置をしたらどうか。各家庭の負担は、東京へ出向くものと、それから、新幹線通学させますと半額で済むという大きな利便性がありますし、これが一番、今の子供さんが東京方面で多様な教育を格安に受けられるということは、今後の吉岡町の問題として、どうしてもこの辺で道筋を立てていただけたらなという信念で私もやっております。

多少の調査もさせていただきましたけれども、私どものことですから、八木原に行ったり、群馬総社に行ったり、いろいろな状況の調査はさせていただきました。やはり、今の八木原駅の昨年度の実績ですと、70本の上下が八木原駅にはとまっているようでございます。利用されている方は、通勤で530名、通学で1,060名、定期外のお客様が530名というのが八木原の実績のようでございます。ただ、群馬総社も八木原駅も、ご存じのように、駐車場がありませんので、東京出張するにしても、子供さんが東京の方に通学するにしても、やはりそこまで送り届けなければいけないというような不便がありまして、群馬総社も渋川の駅の方も要するに駐車場がないということで非常に伸び悩んでおる。

吉岡町に仮に用意するとすれば、どこになるかわかりませんが、周囲の町村の利便性、それから、乗りつけて、そこへ軽四でも置いて東京へ行けるというような場所を確保するならば、かなりの利用者は集客できるんじゃないかな。そんなような考え方で、できるならば、この辺で本格的に、じゃあ、検討に入ろうかというようなことまで突っ込んでいただければ非常にありがたいと思っております。

時間の関係で、総務課長、いろいろ調査をなさったと思いますが、その辺の内容について、お尋ねをさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、新駅設置につきまして、まず、調査をして、現在までの調査の状況ということで、時間もございませんので、端的に説明させていただきますけれども、まず、駅設置に向けて、どういったところに行って調査をしているかということでございますけれども、県、それから、前橋市、それからJRの高崎の、昔で言う管理局、そちらの方にお邪魔をいたしまして、いろいろ話等を伺っておるわけですが、どんなに短くても10年はかかりますということが結論的にございます。

まず、駅設置に向けて、まずどんなことが必要かということでございますけれども、調査がまず必要になる。駅の設置の可能性の調査ということになるわけですが、そのために、町単独でなくて、どういった補助があるかというようなこともちょっと調査をしておるわけですが、その中で、県も多少の、多分、限度額はありますけれども、2分の1の補助制度もあるということが1点ございました。それから、国庫の補助でございまして、これは限度額が2,000万ということで、こういった補助もあるというようなことでございます。補助の裏づけとしますと、平成19年にこういった法律ができています。その法律の名称でございますけれども、地域公共交通活性化及び再生に関する法律というものが平成19年の10月にできておまして、これをもとにこういった補助があるというようなことで、調査をしたところでございます。

この調査費がいただけるかということになりますけれども、今、話題になっております国の事業仕分けがございますので、果たしてこの事業が続くかどうかというのが1点あるわけでございます。それから、この調査を受けるためには、町単独ではこれではできません。周辺市町村あるいは公共交通の事業者、それと商店街、地元企業、学校、病院など、これは法定協議会を設置した上で巻き込んで、地域公共交通総合連携計画というものを策定するということが必要になります。この策定に3年を要するというところでございまして、ここから設置の可能性調査がスタートということになるわけでございます。

そういったことで、ほかにもまだクリアしなければならない高いハードルがあるわけですが、特に上越線の熊谷駅から以北が赤字路線ということになっておるそうでございます。ここに、赤字路線のところ新たに駅を設置するというのは非常に難しい。可能性としてはゼロではないということでございますけれども、そんなことをJRの高崎支社の企画開発の副課長さんという方にお会いしまして、そこで話を聞いてまいったわけでございます。

そのときに埼玉県の本本市が今設置するための準備を進めている。これは非常に可能性が高いということのようでございまして、そのために市がその周辺の区画整理をして、そこに新たに乗降客をふやそうと市が取り組んでいる。それに駅の設置だけで約50億必要だと。例えば吉岡の周辺で地価が安いとしても、多分建設費には20億以上かかるだろう。それから、他にシステムがございまして。例えばスイカ等があるわけでございますけれども、この改修だけで約7億ほど必要というようなことがあるようでございます。

そういったことが今までの調査の報告というような形でさせていただきまして、可能性がゼロではない限りは今後も調査を続けていきたいと、そういったことを町長より指示を受けておりますので、やっていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 近藤議員。

〔5番 近藤 保君発言〕

5番（近藤 保君） ありがとうございます。

町長に、最後にお伺いをいたします。

JR吉岡駅設置、今、大分町長の指示を受けて総務課長さんが調査をしていただいているようでございます。今後に向けて、町長の腹構えを一言でお伺いをいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ただいま総務課長の方から申されたんですけれども、実現に向けて数十億の費用がかかるということではございますが、今まで以上に調査、研究をしたいと考えております。（「時間でございまして、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました」の声あり）

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、近藤議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入ります。再開は午前10時15分といたします。

午前10時00分休憩

午前10時15分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（岩寄幸夫君） 15番南雲吉雄議員を指名します。

〔15番 南雲吉雄君登壇〕

15番（南雲吉雄君） 15番南雲です。議長の通告に従い、一般質問を行います。

初めに、高崎渋川バイパスについて伺います。少し古い話になるかもしれませんが、平

成 1 1 年 3 月、前橋市川原地区から利根川を越えて吉岡町に上毛大橋がかかり、前橋市総社地区の産業道路の延長として吉岡バイパスが開通され、早いもので 1 0 年が経過をしました。そして、沿線にはカインズホームを初めとし大型商業地として発展し、大勢の人々を呼び寄せる地域に変わりました。国道 1 7 号線が漆原地域に前橋渋川バイパスとして建設され、平成 2 2 年 3 月、来年の 3 月になるわけですがけれども、開通になる予定であり、利根川を越えて吉岡町に大きな橋が 2 本かかり、すばらしい経済効果が生まれることと思います。

開通に合わせて、よしおか温泉の道の駅物産館の建設、リバートピアよしおか温泉の改修工事が行われており、吉岡町の東の玄関口として、道の駅や温泉施設を一人でも多くの人たちに利用していただける施設にしたいものであります。ちなみに、全国の道の駅では 9 1 7 カ所の施設があると言われます。平成 2 1 年度の 6 月 1 2 日に 2 カ所、7 月 3 1 日までに 1 5 カ所が開設になったと言われます。また、関東地方では 1 3 1 カ所、群馬県内では、今 1 9 カ所あるそうです。吉岡町が 2 0 番目の道の駅になると考えています。

当地区の道路関係も終わりに近づき、いよいよ西部地区に高崎渋川バイパスの工事も始まり、北下地内まで進んでおり、議会開会日に岸議員さんと現地を視察もしましたが、仮舗装がされ、すばらしい道路構造で、完成をされますと吉岡バイパスと同じように地域の発展につながる道路になると考えられます。平成 2 4 年度には小倉地域まで完成、開通になると聞いております。この道路は、高崎市浜尻町から渋川市石原までの 1 5 . 0 8 キロメートルの間、県道高崎渋川線の交通渋滞の緩和策として計画、平成 1 3 年には高崎市大八木地域から高崎市金古地内 6 , 1 6 0 メートルが暫定 2 車線で開通になりましたが、その後、沿線に大型ショッピングモールイオンの進出、続いて数多くの企業が進出、たちまち交通も多くなり、金古交差点まで 4 車線全線舗装され、高崎に行くのにも大変便利になりました。現在、1 日当たりの交通量は 1 万 4 , 5 0 0 台と言われておりますが、全線開通になりますと、平成 4 2 年度の予測数値では 2 万 3 , 3 0 0 台になると言われ、時間で 5 分短縮になり、貨幣価値であらわすと 2 1 億円の経済効果があらわれると言われます。一日も早い開通を願うものであります。

しかし、小倉地内から渋川市石原までの間、計画はあるものの、まだ手つかずの状態です。予定では、平成 2 9 年度に完成となりますが、行幸田から石原までにかけては住宅が密集しております。大変混雑が予想されますので、この解消について検討していかなければならないと思っています。石関町長は渋川市の故木暮市長さんと親しい間柄でありましたので、小倉地内から渋川市石原までのバイパス計画について、どのような話し合いをされていたのか、伺いたいと思います。よろしく願いをいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） それでは、南雲議員さんの質問にお答えいたします。

県道高崎渋川バイパス事業第2期工区の終点である高崎安中渋川線までが平成24年度に暫定2車線で開通ということであります。そして、小倉地内の高崎安中渋川線から以北、渋川石原まで約2.6キロメートルの第3期工区の事業の見通しということでありますが、これまでも高崎渋川バイパス全線の建設促進を図るため、建設促進期成同盟会を立ち上げ関係市町村が一体となり建設促進運動を展開して、県知事、県議会並びに関係部局に本バイパスの建設要望活動を実施してまいりました。そして、第3期工区も関係市町村が一体となって早期実現化に向けて引き続き要望活動を行っているところでもあります。そして、さきの渋川市長でありました故木暮市長も本期成同盟会の会長として高渋バイパスの建設促進に大変ご尽力をいただいたところでもあります。生前、木暮前市長とのバイパス計画についてどのような話をしていたかとの話ですが、具体的には話し合ったことはございません。今後、期成同盟会の新会長でもあります阿久津渋川市長のもと、もちろん榛東、そして吉岡町、ともに頑張っていきたいと考えております。

その他詳細につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議 長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

県の方では、地域の連携、産業や観光の振興、防災機能の向上を図りまして、地域の自立促進と活性化の方を支援するために県内を縦横に走ります関越道、上信越道、北関東道、この3高速道路を合理的かつ効果的に活用できますように、これらを補完する交通軸を強化するため、「群馬がはばたくための七つの交通軸構想」を推進しておるところでございます。7軸道路の整備促進15カ所、並びに7軸道路と一体となりましてネットワークを形成いたします関連整備事業13カ所を対象事業としております。

高崎渋川線バイパス第3工区は、このうち、県央というものに位置づけられておりまして、県は本年度3期工区の調査費といたしまして1,000万円を計上しておるそうでございます。その内容はと申しますと、航空測量、交通解析等を行いまして、今後の3期工区の事業計画を立てる予定であるそうでございます。ただ、国の情報に不透明な部分が多々ありますので、流動的な部分も含んでいるということでございます。

以上をもちまして、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 先ほど、町長はまだ故木暮市長との話し合いはしていないというような話

をされたわけですけれども、やはり、平成24年度までに小倉まで開通になりますと、その以北が早くに入っていくと大変になるのではないかなと思っておりません。今年度2月の県議会で地元の大林県議さんが、一般質問で第3工区である小倉地内から渋川市までの間、早期に事業着工を行うよう県土木整備部長にお願いをしておりましたが、吉岡町として、渋川市の阿久津市長さん、また、地元の県議さん、渋川市の真下県議さん、星名県議さん等多くの役職の方がおりますので、早期に事業着手に入るような働きかけをされる必要があると思いますので、その点について町長の考えを伺いたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ただいまの質問ではありますが、南雲議員もご存じのとおり、高崎渋川バイパス建設促進期成同盟会を設立しております。そういった中で、高渋バイパスの建設促進に当たっては、ただいま議員さんが申されたとおり、再三にわたって地元出身であります大林県議、そしてまた、真下県議等が一般質問をなされているということは私も承知しております。そういった中におきましては、そういった方々ともよく話し合いながら早期全線開通できるように積極的な働きかけをこれからもしてまいりたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 特に県道高崎渋川線の小倉交差点になるわけですけれども、石原までの間、現状でも毎日渋滞が起きている場所であります。平成24年度に高崎渋川バイパスが開通になりますと、小倉十字路まで下がり、また右折を渋川方面にするようになるわけですけれども、現道では道幅が狭く、大型観光バスや大型トラックが右折しようとするとう大変渋滞を起こすというような状況になっております。特に、トレーラーのトラックとか、バイパスからおりてきて左折をしようとするときは、かなりの面積も必要になるかと思います。今のままで左折しようとする、これは大変な渋滞をまた引き起こすのではないかなと考えておりますので、ここの対策等もある程度考えていくのか、その点について伺いたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 質問にお答えいたします。

第2工区の終点である高崎安中渋川線まで平成24年に開通されますと、南雲議員のご指摘のとおり、県道高崎渋川線小倉交差点の慢性化による渋滞が起きる。高渋バイパスにも近いことから、さらにひどくなるのが想定されます。渋滞は事故の可能性も高めるだ

けではなく、環境の悪化及び物流のおくれを生じるなど、経済的な損失にもつながります。その対策についてということではありますが、小倉交差点の拡幅と右折車線の設置を県に強く求めていきたいと考えております。

その他詳細につきましては、担当課長より補足答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、ただいまのご質問に対しまして、町長の補足答弁をさせていただきます。

小倉交差点の拡幅改良につきましては、過去に県におきまして計画されておったところでございますが、先送りとなった過去の経緯がございます。第2期工区の終点であります高崎安中渋川線までが平成24年度に開通するというので、先ほど、町長答弁にもありましたように、小倉交差点の混雑もさらなる渋滞が予想されるわけでございます。去る、ことしの10月でございますが、県と中部県民局でございますが、吉岡町における地域づくりのビジョン、課題、重要施策について意見交換会を行った経緯がございます。その中で、吉岡町が県に対しまして、早急に重点的に取り組んでいただきたい項目といたしまして、小倉交差点、この交差点の拡幅改良を要望したところでありまして、今後もさらに強く要望してまいりたいと思っております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひ、小倉十字路の関係については、強く県に要望をしていただきたい、このように思っております。先ほどから申し上げておりますように、やはり、24年度で開通になった後の問題、町長もご存じのように、渋川市と道路の関係について何度か話し合いを持ったことはあるわけですが、特に吉岡バイパスの延長の関係で話し合いを持ったんですけれども、渋川市八木原地区の中へすとんと絵を書いて持ってくるような状況等が見受けられておったわけですが、なかなか話し合いが渋川市とかみ合わなかったというのが今までの現状でありますけれども、これからは小倉から石原までの間は路線もある程度決定しておりますので、少し強く要請をしていかないと、石原から行幸田の間はかなり住宅が多くあります。この人たちに理解を求めて拡幅するというのは時間がかかってしまうので、今の段階から強く要請していかないと、問題を起こすのは吉岡地内の人たちでありますし、また、町の人たちが不便を来すということでもありますので、ぜひ、渋川市長に、今度、新しく阿久津市長が誕生しましたので、先ほども話をしましたように、要請をしていただきたいと思っております。

また、議会でできることがあるならば、議会とともに要請をすることもやぶさかではありませんので、ひとつ、もし連れていっていただければそういう運動もしたいというように思っております。

けさの新聞ですけれども、渋川の西バイパスというような新聞記事が載っていたんですけれども、これは、位置はちょっとはっきりわかりませんが、やはり、渋川市の西側にバイパスを建設するような話もちょっと載っていたんですけれども、そちらの方をまた考えているということになると、若干、引き延ばされては困るというような考えもありますので、ぜひ、働きかけを強くしていただきたいと思っているんですけれども、町長の考えをまたお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 24年までに小倉まで開通すると、この吉岡町に本当に迷惑がかかるというような意味におきましては、本期成同盟会の顧問をしております県議さんたちともよく話し合いながら、期成同盟会が一丸となって対処できればなというようにも思っております。渋川と吉岡はもちろん隣接する地域が利根川から榛名山までということにつながっております。こういった関係におきまして、渋川とは切っても切れない関係にもあるというような中におきましては、いろいろな面で話し合いをしなければならないなというようには思っております。そういったことで、議員さんはもちろんのこと、応援していただくというような中におきまして、もちろん議員さんを中心にいたしまして物事を進めていければなとも思っております。

吉岡町といたしましては、今のところ、今こういった小倉地区の混雑の関係、そしてまた、町の10カ年計画でもございます、サントリーの南の道路が北伊香保の方に向かってできる道路の間も、あの踏切のところは渋川地区というようなことで相なりますと、もちろんそういったことも渋川の方々とよく話をしなければ町の計画にも被害が出てくるというような中におきましては、もちろん議員さんの方々にお力をおかりしながらいろいろな面で話し合いをこれからもしていかなければいけないなとも思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひ、連携という、おかしな話かもしれませんが、ともに運動ができれば早くに完成するのではないかなと思っております。先ほど町長からも話がありましたように、漆原南原線の道路についても、やはり渋川市の協力が必要だという話でありますけれども、広域組合も渋川市とともに運営しているわけですので、連携

を切るわけにはいきませんので、ぜひこれからも進めていっていただきたい。そんなように考えております。

また、申しましたように、一番、この問題だけは早くにとというのが、私だけではなく、町民全体の意見でもありますし、通る人たちにしても、あそこまで来て、「何だ、この道路は」と言われるような道路になっては困りますので、早期の完成に向けて進めていただきたいというように要望して、1問目の質問を終了させていただきます。

続きまして、北海道大樹町との交流について伺います。本年3月議会で小池議員より姉妹都市提携について町長の見解を伺ったところ、北海道大樹町との提携推進を検討しているという答弁でありました。その後、吉岡町議会でも、6月24日から26日の3日間、大樹町の視察をしました。面積は816.38平方キロメートル、吉岡町の40倍の面積で、人口は6,266人、世帯数は2,630世帯とのことであります。人口、世帯数は吉岡町の3分の1であります。産業面においては前橋市に本社を持つたむらや食品が、気候、風土、港湾等の立地条件に合った土地柄から、食品工場として進出、業績を上げているようであります。農業においては、1軒当たりの耕作面積が60ヘクタールと大規模農家で酪農、馬鈴薯、小麦を中心とした農業経営に取り組み、総生産高で110億5,000万円の売り上げになっていると言われます。酪農を中心とした農家が多く、町内には雪印乳業大樹工場があり、牛乳やマーガリン、カマンベールチーズの製造販売をされております。漁業も盛んで、サケの水揚げ量も全国的にも多く、ケガニ、シシャモ、その他の魚介類を合わせると年間の売上高は平成19年度14億1,013万7,000円になっていると聞きます。宇宙開発にも力を入れ、多目的航空公園が完備され、飛行船による各種の観測を行っております。

3日間という短い時間内での視察でありましたが、大樹町の伏見町長さんを初め議員の方々との懇談会の中で大変勉強をさせていただきました。私は、申すまでもなく、全国各地の市町村で姉妹都市提携や市町村文化交流を行っている町村が多くあり、吉岡町としても考えてみる必要があると思います。

石関町長は、昨年夏以来、大樹町の伏見町長や各地の役職を持つ人と交流を深めているようでありますので、今後、吉岡町としてどのように取り組みをしていくつもりであるか、伺いたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

それでは、北海道の大樹町と今後の交流計画を持つ考え方について、答弁を行います。大樹町との姉妹都市交流については、さきの9月定例会で田中議員から一般質問をいただ

き答弁した内容と現時点では基本的に変わりはありません。これまでの経過といたしましては、平成20年から非公式ながら相互交流を行い良好な関係にあること。そしてまた、2番目として、ことし6月に実施した議会の視察研修の結果、今後、大樹町との交流は議会全員が賛成していること。3といたしまして、その結果を踏まえて、町では姉妹都市の締結に向けて、今後も人的、物的交流を続けていく必要性を強く感じていること。4番目といたしまして、現時点において姉妹都市または友好都市の相手と考えられるのは大樹町であること。

それらの点を踏まえて、その後、町の対策として、毎年9月に開催される大樹町の大イベントである柏林公園まつりに参加する町内関係団体の代表者5人に9月議会で友好都市交流調査補助金を計上し、人的、物的交流を推進する一環として、参加者に対する、一部ではありますが、財政支援策を講じていただきました。なお、柏林公園まつりの参加者による交流の成果として、早速10月11日に開催した吉岡ふるさとまつりの大樹町の特産物でもありますトキザケを初めて販売を行ったことにつながりました。このように、友好関係が徐々に築き上げられてきている状況から、今後も大樹町とは姉妹都市または友好都市の締結に向けて各種の交流事業を続けていきたいと考えております。

なお、先日、大樹町から、来年度、議会が本町に視察研修を行いたいとの連絡が入ったとのこと聞いております。そういったことで、これからも進めていきたいとも思っております。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 大樹町議会でも、今、町長が申されましたように、平成22年の夏から秋にかけて、吉岡町に来町される計画であると聞きます。互いに交流を深めるとともに、理解を持ちながら、時には北海道旅行を計画、その中に大樹町を回ることも交流の一つになるのではないかなと思っております。私も子供のころ、外国で大型トラクターで大農場を駆け回る光景を写真や大きなカタログ等で見、あこがれたことがありますが、やはり、今の中学生でも大樹町の広大な農地の中で大型トラクターで農作業をされる光景を見ると心がわくわくされる生徒もいるのではないかと思います。

これは何と読むのかはあれですけれども、「歴舟」、「歴」史に「舟」の「川」と書くんですけれども、歴舟川の上流には砂金掘りの体験、サケの遡上風景、航空公園など多くの視察地があり、吉岡町の中学生にもよい交流のところが考えられます。今後、どのような話に進めるのか知りませんが、校外学習の場として大切な教育の場所でもあり、人と人との触れ合いにもなるかと思っておりますので、教育長の考えを伺いたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 南雲議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

今の教育におきまして、基本的な理念として、生きる力の育成ということがよく言われているわけでございます。それは物事を主体的に判断して、主体的に問題を解決する資質や能力だと。また、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性。そして、たくましく生きるための健康や体力だと、こう言われているわけございまして、そうしたことを考えたときに、子供の成長の段階ということがありますけれども、それぞれに応じた適切な体験活動、交流活動、そういう機会を提供するというは大変有効なのではないかと考えるものでございます。事実こういう考え方から、いろいろな活動が各自治体や学校等において行われているという現状がございます。

そのようなこともありますので、議員さんのご質問について考えてみますと、やはり、いろいろな地域の自然、産業、それから、そこにいる人々の生活、歴史、文化、さまざまな分野につきまして、実地で体験学習ができるということは、視野を広げる、また、将来、社会生活を営んでいくために必要な資質、能力を身につけるということにつながるものかなと思います。大変意義深いことかなと思っております。

先ほど、話がございましたように、北海道大樹町は、西に日高山脈、また中央部は十勝平野、東は太平洋ということでございまして、農業を中心に漁業、林業を基幹産業として発展してきたということでございます。吉岡町も豊かな自然、また、産業も盛んでございますけれども、随分様子が違っているということは、お互いにこれはよくわかることでございます。

そういうようなことから考えて、大事なことでありますけれども、現在、吉岡町の子供会活動として行われておりますサケの稚魚放流という事業がございますけれども、そもそもは大樹町からのサケの卵の提供によって始まったと、このように聞いておまして、そういう意味では、関係浅からぬ町かなと思われるわけでございます。そのようなことを考えますと、先ほど、町長も、今後も各種交流事業は続けていきたいという趣旨のご答弁をいたしておりますけれども、教育委員会といたしましても、子供たちの豊かな体験活動を進める。そして、生きる力を育成する。そういう観点から、社会教育あるいは学校教育、関係者等の意見を聞くなどしまして、子供を含めたいろいろな交流活動について考えていきたいと、このように思っているところでございます。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 教育長も子供たちの教育のためにぜひ交流は必要だというような答弁であ

ります。

また、一緒に同行しました町民生活課長も、自分の同行したときの感想、そんなものをひとつ聞きたいと思うんですけども、よろしく願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 齊木町民生活課長。

〔町民生活課長 齊木静夫君発言〕

町民生活課長（齊木静夫君） それでは、南雲議員さんに6月に視察研修を行いました大樹町での感想ということで述べさせていただきます。

大樹町には初めて訪れたわけでございますけれども、議会議員全員さんと事務局等で出席させていただいたわけでございますが、大樹町の大自然の中で広大な自然環境の中での産業あるいは企業等の活動ぶりを見させていただき、また、大樹町での役場、町長初め議会、そして、各視察場所での懇切丁寧な視察研修をさせていただき、また、夜もそれらの方々と交流をしてみいました。大変広大な土地ということも踏まえて、交流された人たちとは大変心の深い、今後も吉岡町としても、大樹町との姉妹都市あるいは友好都市を見据えた中での交流というのは必要かなということを感じております。

また、大樹町との現状と今後についてでございますが、現在、交流を行っているということにつきましては、広報よしおか、あるいは大樹町からの広報、そしてお互いの議会だよりということで、大樹町からはことしの3月号から交流を始めているということでございます

それから、柏林公園ということで、2年前から、昨年からは始めておりますけれども、参加していただいた関係者の方々については、昨年も大樹町へ、吉岡町、群馬県の特産物の「焼きまんじゅう」を持参して、ことしも500食を持って行って2時間余りで完売したというようなことで、北海道の方にも焼きまんじゅうというものが認知されてきているのかなということでございます。

先ほど、町長からも答弁したように、ふるさと祭りにおいて、トキザケの販売等も、来年はわかりませんが、ことしから始まったということです。来年につきましては、来春の4月の道の駅オープンに向けて特産品の販売も今後は検討されるということで、より大樹町が身近になったのかなという感想を持っております。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 今話を聞いたように、大樹町との交流というものは、人との交流が大切であるというように考えております。私たちも視察をさせていただいた中で、お互いの意見、和やかな中で3日間を過ごさせてもらったわけですけども、特に懇親をしている中でた

また私のそばに伏見町長さんがおりましたので、また、雪印乳業の工場長、一緒にいた関係で、「ぜひ吉岡町にもひとつサケの100匹も送ってみたいよ」というような話もしたわけですが、それが実現して、ことしのふるさと祭りに送ってもらったということで、大変うれしく思っておるわけですが、やはり、先ほど、教育長から申されましたように、子供たちの教育の中でも大樹町ばかりでなくて、今、国際交流等も多く市町村でやっているところもありますけれども、手始めとして、吉岡町、本当に初めてのこういう交流の場所をつくるわけですので、ぜひ、足がかりをつくっていただければありがたいなと考えております。

そして、お互いの環境が整ったときに友好都市の提携や姉妹都市としての人的交流、産業面の交流、先ほど町民生活課長が話しされましたように、来年の3月には道の駅もオープンになるというような状態になっております。今回のサケが直接吉岡町、また、この近隣の人たちの口の中へ入っていくということになりますと、かなりPRにもなるのではないかなと考えております。

現在、大樹町は福島県の相馬市と姉妹都市を結んでおるとい話を聞いております。吉岡町がここへ加わるというのは、実際、煮詰めた話になっているのかどうか、まだはっきりわかりませんが、来年また大樹町の議員さんが視察に来られますと、それが深いつながりになっていくのではないかなと考えております。議員さん同士の話の中、また、町長さん初め、副町長、また教育長さん等もいろいろ加わって話が進んでいくようになりますと、吉岡町もより一層近い交流になるのではないかなと考えております。どの段階で進めていくのか、よくわかりませんが、町長としては自分の在任期間である程度めどをつけたいというような考えがあるのか、その点を伺いたしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

来年、大樹町の議員さんが吉岡町の方に来る予定であるということはお伺いしております。町では、ことし6月に本町議員が大樹町へ視察研修の際、大歓迎を受けたこと、そして、町の行政施設を初め大自然を満喫するとともに、盛んな農林水産業や地元企業を視察されたとの報告を受けておりますので、大樹町議会が吉岡町に来たときには、それに合う待遇をすることが必要であると考えております。また、来年、両議会同士の相互慰問の実現により、議会活動はもちろんのこと、友好親善や信頼関係が構築できれば、所期の目的に向かって一層の弾みがつくとも考えております。所期の目的に向かって進んでいきたいとも考えております。

議長（岩寄幸夫君） 南雲議員。

〔 15 番 南雲吉雄君発言 〕

15 番（南雲吉雄君） ぜひ、これからの子供たちのため、また、吉岡の町のためにもひとつ交流場所の拠点として組んでいただければ、私としてはありがたいなと考えております。

時間も 15 分ほど残すわけですがけれども、次の人が時間予定しておりますので、余り長くやりますと、次の人が時間が少なくなりますので、ここで終了させていただきます。ぜひ、この問題については進めていただきたいと思っております。また、くどいようですがけれども、渋川高崎バイパスについては、一日も早く、渋川市の方へ働きかけて早期の完成をお願いしたいというのが今回の一般質問のもとでありますので、お願いをして、私の一般質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、南雲吉雄議員の一般質問が終わりました。

続きまして、3 番岸 祐次議員を指名します。

〔 3 番 岸 祐次君登壇 〕

3 番（岸 祐次君） 3 番岸でございます。議長への通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。項目的には、まず、1 点目が道路整備等について、それから、2 点目でございますけれども、地球環境温暖化について、それから、3 点目につきましては姉妹都市提携についてでございます。

それでは、最初に高崎渋川バイパス建設に伴う地域構想と諸問題につきまして質問させていただきます。

まず、地域構想でございますけれども、町民待望の高崎渋川バイパスも平成 24 年度の完成に向けて着々と工事が進んでおります。工事場所によりましては、仮舗装がされ、道路の概要があらわれてまいりました。西部地区にとりましては、大変重要な道路となります。この道路がただの通過道路であってはいけなと、こう思うものでございます。西部地区の将来像はどうあるべきか、どう招くかが非常に大事だと考えるものでございます。道路ができますと、農業振興地域から商業地域あるいは工業工場誘致地域への転換構想も考えられるところでございます。また、西の玄関口としての道の駅あるいは農産物販売所は設置するのかどうなのか。そんな検討も考えられます。例えば、また公園計画があればそこへの取り付け道路はどうするか。あるいはバス路線はどうなったのか。あるいは歩道につける樹木はどうなったのか。たまたま町の町木はイチョウでございますけれども、そのようないろいろな質問、あるいはそんなことが考えられると。

そんな中において、やはり、西部地区を考える会なるものをつくって、多くの意見を集約した中で、この西部地区の地区構想を策定してはと考えるものでございます。そこで、まず、町長にお聞きいたします。高崎渋川バイパス工事の進捗状況とこの地域構想について、どのような考えをお持ちかお尋ねいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 岸議員に答弁をいたします。

それでは、岸議員のご質問に対してお答えいたします。高崎渋川バイパス工事の進捗状況と地域構想、西部地域を考える会について、どのように考えているかのご質問であります。工事の進捗状況につきましては、後ほど担当課長より補足答弁をさせます。

さて、地域構想であります。高崎渋川バイパスは県事業で平成24年度の完成に向けて現在着々整備を進めていただいております。岸議員ご指摘のとおり、このバイパスが単なる吉岡町を通過する道路ではあってはならないということは私も認識しております。

本バイパスは、群馬県西部と北部地域を結ぶ主要幹線道路であります。その周辺地域の将来像については、総合計画、そしてそれに基づく都市計画マスタープランで土地利用の方向性を定めておるところであります。町政への住民参加が叫ばれて久しいところでもあります。吉岡町西部地域について、今後どのような方向にするのか、そして、したいのか、地域で考えることは大切であると思うとともに、地域づくりを行政と共通認識を持ってできれば考えておるところであります。

また、本バイパスは、一部吉岡町と榛東村との行政界に沿っておりますので、榛東村とも土地利用計画との整合性を図る必要もあると考えておるところでございます。

また、工事進捗状況につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。よろしく願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、高崎渋川線バイパスの進捗状況ということでございますが、町長の補足答弁をさせていただきます。

本バイパスにつきましては、昭和55年の12月に吉岡町の都市計画道路としまして、吉岡西部幹線としまして、榛東村との町村界を起点としまして主要地方道高崎安中渋川線を終点として、当初の都市計画を策定をいたしました路線でございます。その後、渋川市との市町界まで約300メートルを延伸しまして、吉岡都市計画道として、最終的には3,140メートルの基本幅員25メートルということで最終的に計画決定されておった路線でございます。その中で、事業が始まりまして、現在、第2工区ということで県事業で平成14年度に着工いたしまして、平成24年度開通予定ということで進めておるところでございます。

そこで、進捗状況でございますが、事業費ベースということで、県の方にお伺いしましたら、20年度末で69%、21年度末で85%であると伺っております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3 番（岸 祐次君） 先日、茅野市の方へ出かけてきたんですけども、やはりこれからの課題というのは行政だけではなかなか難しいと。市民と行政が互いに情報を持ち寄って一緒に共通認識を構築して解決する方法や役割を選択する、そのパートナーシップの実践が不可欠であるというようなことでございますので、やはり多くの意見を聞くということは、先ほど、ちょっと西部地区を考える会なるものをつくってはどうかなんていうお話をしたところでございますけれども、やはり、そういう会を通じて、よりよい道づくりというか、そういうことが大事じゃなからうかということをし添えるものでございます。

それから、次に入ります。

まず、諸問題からでございます。現在、高崎渋川バイパスの工事が始まっておりまして、ご承知のように、高崎渋川バイパスは、陣場、南下、北下地区では南北に榛東村との境を通ります。東西には宮田大藪線、それから溝祭北下線などがございます。やはり、交差する中においては、例えば宮田大藪線ですと、当然、吉岡地区から榛東地域へ抜けます。ところが、榛東地域の状況を見るとなかなか幅員が狭いような状況も見られます。それから、溝祭北下の交差する地域を見ますと現状ではクランク状態になっております。ところが、バイパスに入って、直線にしなければいけないです。そういうことによって、やはり、隣村との協議をして工事進行を合わせないと、なかなか、例えば信号設置の場合でもスムーズにいかないというようなことがあるものですから、当然、隣村との道路協議というのは非常に大事ではなからうかということをおもうものでございまして、要は、隣村との協議というのは緊密に行っているのかどうかということがまず1点。

それから、実際にできておる現場を見ますと、箇所によっては非常に農地の出入りが不便な箇所、あるいは段差が生じてしまってなかなか危険な場所、あるいは、当然、今のバイパス工事のところは側溝でも大きな側溝がつくんですけども、従来からある町の側溝ですと狭いことになっております。そういうことで、やはり実際に現場を見た場合には、雨水とのかかわりによって、水があふれてしまうような、そんな状況も想定されるところでございます。

そんなところで、要は、完成する前に現地立ち会いによる地権者あるいは住民に意見を聞いて県へ要望してはどうかということで、いろいろ工事に伴う諸問題について、県、隣村、住民との協議や対策はどのように考えているか、お伺いたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） お答えいたします。

高崎渋川バイパス工事に伴い農地と道路の間に生じる段差、そしてまた、雨水、排水などの諸問題について、県、隣村、住民との協議や対策は考えているかとのことでありますが、これらの問題点については、事業着工前の関係者への説明会、関係自治体との協議を経て解決策を講じ、それを実施設計に反映しているものと認識しているところでございます。しかし、実際工事が進みますと、新たな問題が生じることもあるわけでございます。今後、生じる問題を解決しながらバイパスが快適な道路として完成し、そして、地域の発展につながればと考えておるところでもあります。そのためには、事業主体である県を初め関係町村、そして、住民皆様が連絡を図りこの事業を進めていかなければならないと考えております。

なお、隣村との道路計画協議を行っているかとのことでございますが、担当課長より補足答弁をさせます。

議 長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

高崎渋川線バイパスは、平成24年度、当初、当面暫定2車線ということで開通予定でございますが、完成形は、ご存じかと思いますが、4車線となっております。したがって、将来的には中央分離帯で車線が区切られるということで、東西の自由な横断ができなくなるところも出てきます。そして、事業着工前にこの関係につきまして、バイパスと平面交差をします町村道につきまして、協議を経て事業を現在進めておるところでございます。そして、高崎渋川線バイパスと交差する町村道の事業実施に当たっては、隣村、榛東村さんとの連携を図り進めていくことが必要であると考えております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3 番（岸 祐次君） 完成してからでは遅くなるものですから、完成する前に改善すべき事項は積極的に県あるいは隣村にお願いし、開通に合わせた関係道路の整備推進をお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

駒寄スマートインターチェンジ周辺道路の構想と整備についてでございます。吉岡の南の玄関口、駒寄スマートインターは、平成16年12月にETCの試験的運行が開始されまして、平成18年10月から本格的な運行が開始されました。現在、利用する台数は1日5,000台を超え、全車両が通行できるよう国・県、各公団に働きかけを行っておる

ところでございますけれども、見込みの方はどうですか。

それから、スマートインター周辺の整備につきましては、東側では大松の交差点から関越道を越える部分まで、いわゆる760区間で県の事業が開始されております。また、町では取りつけ道路、側道の各工事が行われ、改善が図られているところでございます。

きょうお聞きしたいのは、カインズホームの西側の道路工事の関係でございます。現状では、東京から来た車が駒寄パークの西側にありまして、例えば榛名東麓へ向かう場合には、関越道を東にくぐって、それから再度西側へ向かうというような状況下になっております。それから、もう一つ、例えば駒寄パークをありまして、一たん南側へ向かって榛名東麓へ向かう場合には、前橋の池端地区を通して、今、陣場の方へ向かうというような状況下になっておるところでございますけれども、非常に迷路的な形で、初めて例えば榛名東麓へ向かう方については、どういうふうに来たらよいか、迷うような道でございます。そういうことで、西側の車がスムーズに榛名道路へ向かうことについて、町長にお尋ねしたいのでございますけれども、要は、前橋インター周辺の西側に榛名東麓へスムーズに向かえるための整備と構想についてどのような構想をお持ちか、お伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） お答えいたします。

駒寄パーク周辺道路構想と整備について、どのような計画を持っているのかとのことでありますが、9月定例議会においても駒寄パーク周辺の道路整備、土地利用計画について、一般質問を受けたところです。ご存じのとおり、駒寄パークの東側につきましては、県道事業及びまちづくり交付金事業を利用し、県及び町で周辺道路整備を進めているところでもあります。そして、関越道西側についての周辺整備計画ではありますが、未整備のため、利用者には、議員申されたとおり、不便を来しているところではありますが、具体的な計画はまだ定まっておりません。なるべく早い時期に西側も整備計画を進める必要を感じております。また、駒寄スマートインターの大型化への改修及び周辺道路整備のさらなる推進についてであります。関越自動車道インターチェンジ設置及び関連道路建設促進期成同盟会において、国・県及びNEXCOへ協力支援を求めているところでもございます。

その他詳細につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

関越自動車道駒寄パーク東側につきましては、具体的には県道南新井前橋線バイパ

スということで、第1期工区といたしまして、県事業で、大松の信号から関越自動車道西午王頭川までの間760メートルを平成24年度完成を目指して県事業で進めていただいております。また、あわせてまちづくり交付金事業を利用しまして2路線を町の事業で進めておるところでございます。今後、県道南新井前橋線バイパスを午王頭川より現道の高崎渋川線まで約1.04キロメートルを2期工区といたしまして整備計画を進めていくわけでありますが、町長の先ほどの答弁でもございましたように、具体的にはまだ定まっております。1期工区の進捗状況を見ながらということでございますが、関係者への2期工区分の説明会等、具体的な日程等はまだ定まっておらない状態でございます。そんなわけで、利用者の方には不便を来しているところでございますが、駒寄スマートインター利用車両の誘導に関しましては、当面、案内標識をもちまして対応していきたいと考えております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

- 3番（岸 祐次君） 当然、西の構想について、駒寄パークの周辺整備というようなこと、お金がかかるところでございますけれども、やはり、基本的にはお金かからないようにするには、例えば県であるとか、公団であるとか、企業にお願いして設置することが一番資金的にはかからなくていいんでしょうけれども、やはり、将来的な展望をした場合には、やはり大型化、入れるよ、どうするよ、いろいろ考えたときは、事前にある程度構想を持って、用地なりの考えを持たないと、今、例えば大松から工事しているところでございますけれども、本来、上毛大橋ができてくるときに用地確保をしておけば、現在、工事が始まっているよりも格安で土地も取得できたのかなと、そう思うわけございまして、ある程度、やはり、西なら西の周辺構想というものをある程度考えた中で当たっていかないと、後で土地が販売されて取得するというのは非常に大変なことだと思いますので、構想というのは非常に必要ではなからうかと思うものでございますけれども、その辺について、町長、どのようなお考えでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

- 町長（石関 昭君） 岸議員が申されたとおり、もちろん先を見た施策を講じなければいけないというようにも思っております。ただいま大松の信号から関越道路までの間の話を岸議員の方から言われたんですけども、あの道路に関しましては、町当局あの道路は当初するというような話もございました。しかし、あの道路については、町がするものではないというようなものでありましたから、県の方に陳情いたしまして、県の方でやっていただ

くというようなことで、今は県の方で進めていただいているとも思っております。あの件につきましては、もちろん、地元県議、そしてまた、前橋市、もちろん榛東村というような、いろいろな面で協力をしながら第1期工事として関越道路までやっていただく。それから、榛名に向かう道路につきましては、今の現在の高崎渋川の県道までやる。それ以降はまた後だというような話を聞いております。その計画につきましても、関越道西の道路につきましては、どこにどう行くか、まだ決定をしていないという状況でございます。もちろん、そうなりますと、インター大型化にする、そのインターの乗り入れ口におきましても、まだ決定はしていないというような中におきましては、先行投資ということもすればよろしいんでしょうけれども、なかなかそこまでは手が回らないというのが実際ではないのかというようにも考えております。議員申されるとおり、先行投資できるところであるならば先行投資をして買い上げたり、そしてまた道路を広げたりというようなことはできるのではないかと思います。今のところ、あのところに大型インターができるということに相なったときに、どこに、どう、インター乗り入れ口ができるかという構想もまだ見えておりません。そういったことでご理解をいただきたいとも思っております。

議長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3番（岸 祐次君） わかりました。

続きまして、（仮称）赤城榛名広域道路構想というものがございます。すなわち、大松から先ほどのL760区間は今現在やっているわけでございますけれども、それから先が榛東のふれあい館に向かっております。この道路は、先ほど町長が言われたように、また決定はしていませんよということでございます。池端の前を通過して榛東へ行くこととなりますと、池端地区には随分吉岡町の地権者がおりまして、南へ行けば行くほど、町にとってはメリット的には少ないかなと、こう思うわけでございます。吉岡町にとっては、なるべく池端の裏側を通過して陣場を通過して、高崎渋川を交差して、榛名東麓へ向かうというのでしょうか。その方が吉岡町にとっては利用価値は高まるかなと、こんなことを思うものでございます。それなので、例えば関越自動車道IC設置及び関連道路建設促進期成同盟会という会があるようでございますけれども、そんなときに、頭の隅に少し北へ来れば吉岡にとっていいのかなということを考えていただけたらありがたいなと、こう思うものでございます。

それから、要は、赤城榛名広域道路ができますと、そこへのアクセス道路あるいは接続道路というものが当然必要になってきようかと思っておりますけれども、その道路についてはどのような考えをお持ちか伺いたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） ただいま県道南新井線バイパスということで、（仮称）赤城榛名広域道路ということでございますが、先ほど申し上げたとおり、今のところ、今言った、前橋の池端地域の住宅がございます。前に行くか、真ん中に行くか、また逆に吉岡町より来るのか、それも今のところわかっておりません。そういった中におきましては、町といたしましても、どこをどういうふうにするか、今言った開発をしていいか、計画を持っていいか、そういった件もまだ確定をしておりません。そういったことで、早く今言った路線が確定するよう、町としても、また、同盟会としても、努力をしていきたいと思っております。

議 長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3 番（岸 祐次君） わかりました。

最後は、先ほど町長が言ったアクセス道路の関係でございますけれども、平成13年3月に作成された吉岡町マスタープランができております。この45ページに構想路線として、下野田八木原線が点線で表示されています。すなわち、役場から、ちょうど南の方へずっと伸びる道でございますけれども、この構想路線はどのような考えをお持ちか、担当課長へお尋ねいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） ただいま岸議員さんのご質問、都市計画マスタープラン、平成13年3月策定の都市計画マスタープランに載っています。仮称ということで載っておるかと思うんですけども、新井北下線と、（仮称）下野田八木原線、この2路線の今後の推進計画ということであると思うわけでございますが、この路線の計画については、今のところまだ構想の域を脱していない状況でございます。

よろしくお願いたします。

議 長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3 番（岸 祐次君） 何か、平成13年にそんなようなことがあるものですから、要は、この道路の推進を図ることによって何らかの西側への道路も多少スムーズになるのかなと、そんなことを思いますので、推進方々よろしくお願したいということで、次の質問に入ります。

次に、宮田大藪線、中大藪橋の改修工事についてでございます。先日、工事用のダンプが橋の狭いのに気づかず、運転を誤って欄干を壊す事故が発生いたしました。この橋のためには、車が、以前、川に転落して死亡事故も発生している箇所でございます。この宮

田大藪線は、上毛大橋の開通や駒寄スマートインターの利用者の拡大で非常に交通量が増加しております。最近、田中の交差点で交通量調査をしたようでございますけれども、交通量はどれくらいあったか、お尋ねいたします。

それと、この橋の上では、朝晩見えておりますと、非常に交互通行で毎日運転手さんが神経をすり減らしている箇所でございます。交互通行につきましては、30年ほど続いているというような状況下にあります。私も、「裏に道路の新設がされるから、我慢してください」と言っておるところでございますけれども、やはり、住民の声は、「どうにかならないのか」というのが住民の声でございます。ちなみにこの橋は、昭和30年に建設され54年が経過しております。橋の成形からして、大型車に耐えられる構造か、早急に点検調査を実施してはどうかと、こう思うのでございます。

そこで、宮田大藪線の事業の推進と中大藪橋の改築工事はどのように考えているか、お伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 宮田大藪線道路整備の進捗状況ということでありますが、平成19年度に事業に着工しておりますが、進捗状況においては、詳細につきましては、後ほど担当課長より補足答弁をさせます。

次に、中大藪橋の改修工事をどのように考えているのかとのご質問でございますが、中大藪橋は榛東村と吉岡町を結ぶ重要な橋であります。にもかかわらず、幅員が狭く、接続道路も一部狭いため、交互通行を余儀なくされており、利用される皆様には不便をおかけしているところでございます。中大藪橋の改修及び前後の道路の拡張につきましては、町も努力をしてきたところでもあります。数十年来の町の懸案事項ではありますが、用地の確保ができず、きょうに至っている次第でもあります。現在、周知するとおり、県事業で高崎渋川バイパスを建設中でもあります。あわせて、バイパスに接続する宮田大藪線、約330メートルを整備中でもありまして、交通の利便性、安全性の向上を期待しております。このような状況の中、中大藪橋はかけかえが必要な橋であることは認識しておりますが、皆様には不便を引き続きおかけいたしますが、当面は日常の維持管理で対応してまいりたいと考えております。

その他詳細につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、先ほどの町長の補足答弁をさせていただきます。

中大藪橋の関係につきましては、木ほど町長答弁にもございましたとおり、かけかえが

必要と認識しておるところでございますが、当面は日常の管理で対応したいと考えております。

そして、宮田大藪線整備の進捗状況ということでございますが、今年度、本工事を約130メートル予定してございます。今年度末で予定箇所が終了しての話でございますが、事業費ベースで約75%の進捗率となる予定でございます。

また、交通量調査ということなんですが、これにつきましては、ちょっと問い合わせましたところ、国土交通省で実施をしたとのことでございます。鬼橋の交差点と小倉交差点、2カ所、4方向で実施いたしまして、この調査目的といいますのは、前浜バイパスの開通前の交通量解析のためだと、こういったことでございます。現在、その調査結果について解析中でありまして、提示できる状態ではないとのことでございます。よろしくお願いいたします。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3番（岸 祐次君） わかりました。

そこで、まず、先ほど言いましたように、要は、大型車両に耐えられるかどうか、点検の事項なのでございますけれども、点検については検討されるお考えはありますでしょうか。お伺いします。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 中大藪橋につきましては、橋梁台帳からちょっと調べさせていただきましたわけですが、昭和36年の3月架設という記録が残っております。約48年経過して、阪神淡路大震災以後、耐震基準が大幅に変更になりまして診断結果を待たずとも、恐らくかけかえが必要であると十分想定される中で、今後の耐震診断する予定ということでございますが、今のところ、ちょっとその予定につきましては、お知らせしておりません。そして、当面、先ほども答弁させていただいたわけなんですけれども、日常管理ということで進めてまいりたいと、このように考えておる次第でございます。よろしくお願いいたします。ただ、診断が必要である橋であるとも感じております。

議長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3番（岸 祐次君） できれば点検をお願いしたいということでございます。

それでは、次の質問に入ります。

地球温暖化対策についてでございます。地球温暖化につきましての町の問題意識と対策

についてでございますけれども、環境問題は身近で重要な課題になっております。議会においても、齋木議員、福田議員、小林議員が質問しております。最近では、地球温暖化に関する言葉を耳にしない日はないほど、新聞紙上で報道がされておるところでございます。二酸化炭素の現状は、化石燃料の大量消費や森林伐採などによって、過去100年で1.3倍になり、さらにふえ続けております。平成19年2月に公表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によりますと、このまま化石燃料を使用すると21世紀末には平均気温が2.4 から6.4 に上昇、海面においても26センチから59センチに上昇すると予想されております。地球温暖化が原因と見られる温度上昇による氷河の減少、オーストラリアの砂漠化、サンゴの死滅、水稻や果樹などの農作物の高温障害が発生しています。

地球温暖化対策は、平成9年12月に京都議定書が採択され、第1次約束期間が平成20年から24年の間に平成2年比6%削減するということになっております。また、さらに、鳩山政権になりまして、CO₂排出量を平成32年までに平成2年比25%削減する目標を掲げて、国際的な義務を負うことになりました。現在、デンマークのコペンハーゲンで国連気候変動枠組み条約第15回締約国会議（COP15）が開かれております。国際社会と協調して地球温暖化に歯どめをかけ、次世代に良好な環境を引き継ぎしなければなりません。

そこで、町長にお尋ねします。町は、地球温暖化対策について、どのような問題意識を持ち、具体的な対策を実施しているか、お伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 町の地球温暖化対策についての問題意識、そして、その対策について答弁いたします。

地球温暖化に対し、これまで我が国は地球温暖化対策の推進に関する法律を平成10年10月に公布、平成11年4月から施行しています。そして、地球温暖化対策に関する基本方針が平成11年4月9日に閣議決定され、国、地方公共団体、事業者、国民の取り組みの基本的な事項が明らかにされました。その後、我が国の対策や国際社会の取り組みについては、ご質問のとおりであります。今月7日には約195カ国の代表が集い、コペンハーゲンで国連気候変動枠組み条約第15回締約国会議、いわゆるCOP15が開幕し、京都議定書に続く2013年以降の温暖化をめぐる先進国の深い溝を埋めるため、ひとまず、政治合意で決着する方向で協議が始まったことの情報も、新聞等で承知しているところでもあります。

さて、質問の問題意識につきましては、地球温暖化の原因は、私たちの人間活動の拡大

によって、二酸化炭素、メタン、亜鉛化窒素などの温室効果ガスの濃度が増加することで地球表面温度が上昇することです。そのことによって、最近では国内外において、集中豪雨、干ばつなどの異常気象の増加を初め、海面水位の上昇による領土の水没の危機、生態系への影響、貴重な遺伝子の減少、森林伐採や異常気象による砂漠化の進行等の現象が少しずつ発生しています。この地球温暖化が進むことは、やがて私たちの生活にも被害が及んでいきます。ただ、地球温暖化は目に見えないことや、日常生活がよほど危険な状況にならないとなかなか理解してもらえない問題があると言われております。しかし、将来的には、我が国を初め、世界各国が真剣にCO₂の排出量の目標値を掲げるなど、具体的な地球温暖化対策に取り組んでいかなければもっと深刻な問題になることは確実であると認識しております。現在を生きる私たちの責任として、将来のある子供のためにしっかりと理解するとともに現状を認識し、地球温暖化防止対策をしていく必要性を感じております。

次に、役場としての最近の主な温暖化対策としては、エコカー対策として、昨年度、2台目の防犯パトカーを購入しました。また、今年度は、6月補正予算で計上した経済危機対策臨時交付金として役場庁舎に太陽光発電の設置や、小中学校や集荷場施設に太陽光の災害灯の設置、その他、夏にはクールビズ対応、庁舎内の温度設定、昼休み時間の消灯などに取り組んでおります。

なお、行政として、地球温暖化対策の取り組みは、町民生活課長をして補足答弁させます。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 齊木町民生活課長。

〔町民生活課長 齊木静夫君発言〕

町民生活課長（齊木静夫君） それでは、地球温暖化対策として町が実施している現状の取り組みについて、町長の補足答弁を行います。

まず、町としてのCO₂削減目標は、当然、「3R」と言われる、減少、再利用、再生利用であります。現状での循環型社会形成推進の施策として、その現状でございますが、まず、生ゴミの堆肥化処理容器、いわゆるコンポスト、それから、電動生ゴミ処理機等の購入補助金制度の推進であります。それから、集団資源ゴミ回収の推進ということで、子供会あるいはまた自治会等、ごみ減量化、そして、資源ごみ回収を行っていただいております。また、昨年、ストックハウス等の設置事業、今年度からですけれども、町としてはストックハウスの設置補助金を行っております。それから、適正処理困難物の回収ということで、毎年1回実施しているものでございますが、先日の12日の土曜日行いましたが、廃タイヤ、廃バッテリーなどの処分、回収を行っております。それから、レジ袋削減の推進ということでございますが、ふるさと祭りに啓発活動あるいはレジ袋の配布ということ

で行っております。なお、これは現在、県でもCO₂削減ということで、現下の全町村あるいは事業者、消費者と一体となって、県内一斉にレジ袋無料配布の中止に向けた取り組みが現在なされておまして、来年4月には実施されるであろうということで取り組みが行われております。

それから、地域コミュニケーションの充実と広域ごみ処理施設の視察研修ということで、自治会連合会あるいは小学校等での見学等がされている状況でございます。

それから、町広報での特集号やホームページでの啓発事業の実施ということで、特に昨年、地球温暖化ということの対策として、9月、10月号で特集を組んで周知を図っているところでございます。それから、ふるさと祭りなどを通じまして、エコムーブ号というようなことで、これは太陽光発電装置をつけた、天然ガスを燃料として走る車でございますが、これらのデモンストレーション、あるいは地球温暖化のパネル展示を行っています。このほか、マイバック運動、フリーマーケットなどによる事業を実施しております。

主な取り組みについては報告をさせていただきましたが、以上、町長の補足答弁といたします。

議長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3 番（岸 祐次君） 今お話しのように、町では温暖化対策として、太陽光発電の設置初め多くの取り組みをされているということがわかったところでございます。その中において、ちょっと具体的に何点か質問をさせていただきます

やはり自然エネルギー、すなわち風力、火力、太陽光発電の利用というのがやはり一番大事ではなからうかなと。それで、二酸化炭素の排出量は電気からが42.3%、ガソリンが27.2%、ごみが3.5%ということになっておまして、CO₂削減には自然環境を生かした水力発電、風力、太陽光が最も有効と考えられるというようなお話があります。今お話しのように、役場庁舎あるいは関連施設へ太陽光の発電装置を設置するというお話ございましたけれども、やはり、太陽光というものも非常に大事なことかなと。

お聞きしたいのは、太陽光発電システムの設置家庭への補助金についてであります。1月16日の上毛新聞に、群馬県の太陽光発電補助金の設置予定が掲載されておりました。何か36市町村のうち、少なくとも21市町村が実施する予定だということでございます。予定していない町村を見ると、雪の降る山間地の方では日照不足で取り入れないという状況下になっているようでございます。その日照時間でございますけれども、群馬県は非常に日照時間が高いというような状況下でございます。

それと、国の太陽光パネル設置状況の平成19年度では、ドイツが386万キロワットに対して、日本では192万キロワットで、ドイツの半分というような状況下になってお

りますよということでございまして、国では、太陽光の助成制度を平成6年からスタートしまして、17年度廃止して、20年度の補正で始まっておるということで、国では1キロワット当たり7万円で、標準家庭が3キロとすると、21万円を補助しておるといような状況下になっております。また、県では、1キロワットについて3万5,000円で上限が10万円補助しているということでございます。それから、群馬県の補助の額を見ても、市町村によって変わるんですけども、最低が8万円、それから最高が30万円というような補助を出しているようでございます。先日、富山県の南砺市へ行ったところ、南砺市では、何か財源的な問題もあるのでしょうかけれども、最高限度5万円補助をしておりました。そこで、ことしの11月1日から、太陽光発電の新たな買い取り制度ということで、キロワット当たり48円というようなことで買い取り制度も施行されたところでございます。この買い取りによって、設置した費用、例えば250万のもとに返す償還期間というのが、20年から10年に短縮されたというような記事も載っておったところでございますけれども、そこで、町の太陽光発電の設置状況や、あるいは今後、家庭への太陽光発電システム設置補助について、どのように考えるか、お伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ただいま、議員さんの方から補助金についてはどう考えるということでございます。今、財政難ということで思っております。そういった中におきましては、今のところ、他町村と比べてちょっと劣っておりますが、今のところはそういうことは考えておりませんということで即答させていただければとも思っております。

議長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3番（岸 祐次君） 先ほど言ったように、何か南砺市では、財源がないから1件当たり5万円なんていう、額が下がったところで補助しているようでございますので、再検討というか、頭の隅に入れて、何か考えていただけたらありがたいなと思っておりますので、再検討をお願いしたいということで、次の質問に入ります

それから、次なのでございますけれども、水力発電について。町には水力発電所がございます。天狗岩発電所は県企業局が57年6月に4億5,000万円で天狗岩用水路に発電設備を設置してございます。現在、最大出力が540キロワットで発電が行われておるところでございます。関係者に聞きますと、540キロワットですと採算は十分にとれているというようなお話でございます。最近では、マイクロ発電ということで、100キロワット以下の県内では7施設が現在つくられておるところでございます。平成20年9月には下仁田のまるへい水力発電所、それから、19年10月には、若田発電所などが発電

しておるところでございます。

たまたまこの前、南砺市へ出かけたとき、南砺市では小水力発電の計画概要が出ておりました。平成22年から、来年から設計に入るんですよ。そういうことで、総工事費が9億円、財源は国が50%、県が25%、市では10%、すなわち、10%ですから、9億ですと約9,000万ぐらい市の持ち出しがあるんでしょうか。関係農家が15%ということで、落差を利用して530キロワットの発電を見込んでおるといようなことで、その得た収入については土地改良区の維持管理費に充てるというようなことで記事が載っております。

そこで、水力発電のメリットというのは、昼間でも夜でも電力を得られるということで、私どもの吉岡町にも天狗岩の配水路、あるいは群馬用水の水路がありますけれども、これらを利用したマイクロ水力発電の設置構想はお考えはあるかどうか、お尋ねいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） お答えいたします。

天狗岩用水の水路や群馬用水の水路などを利用してマイクロ水力発電所をつくる構想はないかとお尋ねですが、まず、結論から先に申し上げますと、そういった構想は今のところ持っておりません。地球環境を守ることは人類にとって非常に大切なことであることは十分承知しておりますが、町の財政状況を考えてとき、できるだけ不要不急のものを避けて、住民にとって何が必要かという観点に立って行財政の運営に当たってまいりたいと思っておるところでもあります。あった方がいいけれどもではなく、間に合うものはしないという方針でいきたいと思っております。

また、仮に実施するとしても、天狗岩用水は天狗岩用水土地改良区が利根川の観光水利権を持つ農業用水であり、群馬用水は八木沢ダムによってつくられた水で、七カ市町村を受益範囲とする群馬用水土地改良ダムの負担金を払っている農業用水でありまして、両用水は権利関係が違っております。同じような扱いをする水路等を利用することはできないと思っております。そういったことをご理解をいただきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3番（岸 祐次君） 今、町長おっしゃられたように、水を使うことについては、水利権の許可、設置箇所、条件なかなか難しいようでございます。ただ、ちょっと私も検討してみましたならば、何か、前橋では馬場川に小型の水力発電所が設置されたんですよということで、ワット数は最大で300ワット、今では93ワットぐらいでクリスマスツリーの豆電球みたいなものがございます。前橋の市役所で聞いてみましたら、やっぱり、前橋でもい

るいう温暖化に対して考えようじゃないかと、そういうことで、住民10人ぐらいを募集したら、24人が集まって、じゃあ、水力発電をしようじゃないかということで、試験的に馬場川へつけるんですよということで始めたんですよ。許認可については、国土交通省、県だとか、いろいろ働きかけを市なりでやって現在やっておるんですよ。ということで始めておるといようなことをお聞きしてまいりました。住民では、町が明るくなってよかったというような話も聞いておるところでもございます。

そこで、じゃあ、吉岡はどうなんだと、水力発電について検討してみましたら、吉岡でも現在水力発電を試みて準備している方がおります。先日、近藤議員と会ってきたんですけども、天狗岩の土地改良区の理事長さんあてに、流水利用のお願い文書を見せてもらったのでございますけれども、要は、その文書の目的は、地球温暖化対策に協力するとともに、近くの道の駅よしおが温泉リバートピアの来客を対象とした、再生エネルギーを利用したエコ温泉のモデル事業としたいということ、設置場所あるいは設計図面もついてやっておるようでございます。前橋でも随分市が協力してやったわけでございます。

吉岡町でも、そういうものに対処される動きがありますので、やはり、町では、市民団体が温暖化対策のために研究開発している水力発電、これらについて、何か支援策、そういうものはないのか、お伺いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 町では水力発電について支援対策はないのかとのお尋ねですが、大変申しわけないんですけども、水力発電に対して町は支援策を考えていないのかということですが、これについては町の財政状況から、今のところは考えておりません。

議 長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3 番（岸 祐次君） できたら、何か小さな市民団体というか、そういう個人でそういうものをつくりたいという方がおりますので、今後、考えていただけたらありがたいということでございます。

それでは、次の質問に入ります。

森林の関係でございます。森林については、日本は3分の1を占める森林は足も踏み入れることができず、荒廃が深刻でございます。ご承知のように、森林は木材を生産するだけでなく、国土の保全、水をはぐくみ、災害の発生の抑制、二酸化炭素の吸収源として、重要な役割を果たしております。人間1人が呼吸によって排出する二酸化炭素は年間320キログラムでございます。森林の二酸化炭素吸収量は1本当たり1年、平均して14キログラムであることから、1人当たり22本の杉が必要になる。森林は植林しただけで枝

打ちや間伐の手入れがされず野放し状態ですと、地面に光が届かず、下草も生えず、保水能力が低下し、森林機能が危ぶまれております。

そこで、平成20年5月16日に、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法が公布されて、平成24年度までに集中的な間伐促進を図っておるところでございます。将来の森林づくりは、地球温暖化の防止に向け、健全で活力ある森林を育成することにあります。そのためには林道の整備や各地域で所有している町有林の手入れが必要と思われる。すなわち、デフレスパイラル不況の中にあつて、雇用対策にも役立つと思われるところでございますけれども、今後、町における林道の整備、林道の間伐の現状、今後の対策はどのようになっているか、お伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 森林が環境保全に果たす役割は岸議員がご指摘のとおり、非常に大きいものと考えております。森林づくりをして健全で活力ある森林を育成するためには、林道の整備、森林の間伐等を促進することが重要であると考えております。

町における森林づくりの現状についてということですが、担当課長より補足答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

森林間伐につきましては、平成19年度まで、県単で森林間伐事業といたしまして実施してまいりました。平成20年度から5年間につきましては、この間伐事業にかわりまして、国庫補助事業でございますが、美しい森林づくり交付金基盤整備事業として、平成20年度に町有林について4.95ヘクタール、民有林7.25ヘクタールの計12.2ヘクタールの間伐を実施しております。平成21年度以降につきましては、この美しい森林づくり交付金基盤整備事業で毎年10ヘクタールを計画しております。実施箇所につきましては、渋川地区森林組合で森林の所有者と協議検討をし、決めております。

さらに、平成20年度は、保安林リフレッシュ事業といたしまして、機能低下いたしました保安林の機能回復等を図るための事業としまして3.83ヘクタールの間伐を実施しております。また、林道整備につきましても、毎年、緊急度の高い危険箇所を少しずつ補修しております。さらに、治山の事業も県が事業主体となつていただいているわけですが、ここ数年、毎年実施しているところでございます。今後も林道の整備や森林の間伐等の促進につきましては、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3番（岸 祐次君） 時間が来てしまいましたけれども、最後に、循環型社会の構築についてお尋ねいたします。

循環型社会の構築につきましては、農業集落排水事業が一つありますけれども、やはり、農業地域における資源の循環、農地または緑地還元の促進を図るという形で事業が進められておりますけれども、来年の4月から、発生する汚泥が炭化されて本格的な稼働に入るわけでございますけれども、発生状況と今後の状況あるいは肥料登録をするか、簡単にコメントだけお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 幸一君発言〕

上下水道課長（岸 幸一君） それでは、岸議員に対しまして、町長の補足答弁を行います。

最初に炭化物の発生状況と種類についてということでお答え申し上げます。議員さんご承知のように、現在、町では北下と上野田、2地区の汚泥を水分含量85%の汚泥が発生してございます。発生量につきましては、平成20年度実績で上野田処理場が74トン、北下、南下処理場が80トン、計154トンが発生している状態でございます。

なお、現在発生してございます汚泥につきましては、広域圏のクリーンセンターの方へ一般廃棄物といたしまして搬入し焼却処理をしているところでございます。当初、この汚泥につきましては、上野田地区の汚泥処理法につきましては、畜産農家に処理を依頼して、農地還元を行ってまいりましたが、臭気等の問題で断念をしております。その後、一部組合員の皆様に農地還元ということをお願いしたわけでございますけれども、これも1回限りで断られたという経緯がございます。それで、最終的には、町では独自に自然乾燥ができる施設を模索した結果、町内の畜産農家に空き畜舎をお借りいたしまして実施したわけでございますけれども、この場所も2年ほどで周囲が宅地化が進んだために臭気の問題で取りやめることになり、平成17年度より今日にはクリーンセンターの方へ搬入して焼却処分をしているところでございます。

現在、小倉地区の処理施設場内及び資源循環施設、炭化施設につきましては、平成20年度で完成いたしまして、現在、供用開始に向けまして、マンホール等及び一部管路工事を実施しているところでございます。

炭化施設につきましては、本格的稼働に向けまして試験運転を現在行っているところでございますが、炭化炉の構造がシンプルであるために、搬入される汚泥の水分含有量によりまして、ばらつきができることが発生してございます。現在はこの辺の微調整をしているところでございます。また、臭気につきましても、細心の注意を払いまして確認

をしているというところでございます。

次に、生産されました炭化製品の処理方法につきまして、基本的には農地の土壌改良材といたしまして、農地還元を計画しておるところでございます。安定した製品の精製工程が確立できた時点で、汚泥分析で24項目、肥料成分で15項目及び初回試験を実施いたしまして、結果をもとに肥料登録を行った後に、上野田並びに北下、南下地区の管理組合並びに小倉地区の実行委員会とも協議した中で考えていきたいということでございます。

汚泥は自然乾燥した場合には肥料の成分は窒素分が多く、主に葉物類に肥料効果があるのではなかろうかと認識しておりますが、炭化した場合には、肥料成分はリン酸が多く含まれていると認識してございます。一般的に窒素は葉菜類、リン酸は果菜類、カリは根菜類に効くと言われております。炭化物を農地還元した場合には、土壌改良材、つまり、土壌の活性化の一助になるのではないかと考えてございます。

最後に、土壌改良材として散布した結果について、お尋ねでございますが、この点につきましては、処理場内で植栽工事を併用した関係で、バイパス工事の掘削の2トン車3台分を処理場内に搬入いたしまして、試験運転当時に発生いたしました炭化製品と土を攪拌して、マルチを敷いて、現在、白菜を定植いたしまして経過を観察してございます。無肥料、無農薬の露地栽培であるために成育は芳しくありませんが、枯れずに現在成育しているというところでございます。

このように、短期間ではありますが、炭化物汚泥を散布した場合には肥料効果としては確認するのは、目視では難しいですが、土壌の活性化の一助になっていると思われまます。肥料登録を速やかに、展示圃場等を開設し、比較試験を実施したいと考えてございます。

以上、炭化汚泥の発生状況並びに処理、散布経過について、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3 番（岸 祐次君） 時間になりましたので、終わりにしますけれども、最後、姉妹都市提携でございすけれども、これは南雲議員が先ほど質問しておりますので、省略します。

ちょっと、ただ、私なりにコメントしますと、何か、ふるさと祭りでサケが販売されておりまして、住民の方から、「何で大樹町のサケが販売されているの」と、そんな素朴な質問がございました。これからの交流の計画を報告しつつ、姉妹提携に向けてよろしくお願ひしたいということだけコメントします。

それから、きょうは、道路問題、あるいは地球温暖化の問題についてお聞きしました。安全で快適な道路建設、地球温暖化に対処した政策を期待しまして、私の質問を終わりにいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、岸 祐次議員の一般質問が終わりました。

ここより昼食休憩に入ります。再開は午後 1 時といたします。

午後 0 時 0 7 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

議 長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議 長（岩寄幸夫君） 1 番坂田一広議員を指名します。

〔 1 番 坂田一広君登壇 〕

1 番（坂田一広君） 1 番坂田でございます。通告に従って一般質問をいたします。

まず、第 1 点目でございますけれども、学校教育に関する施策についてお伺いしたいと存じます。

まず、全国学力テストについてでございます。全国学力テストについて、3 点ばかりお伺いしたいと存じます。

第 1 点目として、文部科学省は都道府県別の結果は公表しておるところでございます。群馬県の全国における位置づけというものはこれによって知ることができるわけでありませけれども、吉岡のテスト結果の傾向とそれに対する所感について、まずお伺いしたいと存じます。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔 町長 石関 昭君登壇 〕

町 長（石関 昭君） 坂田議員の質問に対してお答えいたします。

まず、学校教育に関する施策ということで、学校教育に関する施策についてお答えいたします。ご質問の全国学力テストについてですが、文部科学省では、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力や学習状況を把握分析して教育の改善を図るため、小学校 6 年生と中学校 3 年生とを対象に平成 1 9 年度から実施し、本年度で 3 回目となります。教育委員会、学校においては、全国的な状況と関係において、みずからの教育の結果を把握し、教育指導や学習状況の改善等に役立ててきているものだと承知しております。

結果の以降及び 3 回目の結果、総括については、教育長から答弁をさせます。また、政権交代があり、文部科学省は全国学力テストを抽出方式とすることと変更しておりますが、抽出から漏れた場合の対応については、教育委員会で検討しておりますので、教育長から答弁をさせます。

議 長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教 育 長（佐藤武男君） 全国学力テストに関するご質問をいただきました。第1は、本年度のテスト結果の傾向とそれに対する所感ということでございます。概要につきましては町長の方からお答えしたとおりでございますけれども、第1点のお尋ねについてであります、吉岡町の三つの小中学校の傾向といたしましては、これはよかったり、悪かったりということもありますけれども、小学校はおおむね全国及び県の正答率と大体同じ程度の結果を残しているということが言えると思います。国語、算数ともに相当数の児童が学習内容をおおむね理解している。しかし、また一方課題も見受けられるわけでありまして、さらに授業改善に努める必要があると考えております。

また、中学校について、これは1校しかございませんけれども、全国及び県の正答率をいずれの領域におきましても上回っているということで過去3年間結果を残していると考えております。その意味で、相当数の生徒が力をつけてきていると思っておりますが、やはり、さらに基礎・基本的事項を身につけるとともに、知識、技能を活用できるよう、授業の改善を一層図っていく必要があるんじゃないかと、このように思っているところでございます。

以上です。

議 長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1 番（坂田一広君） 全国学力テストの結果の傾向とそれに対する所感についてお答えいただきました。私は群馬県の平均でございますけれども、ホームページ等で公開されているものを見るにおいては、小学校においては全国で平均程度、中学校においては上位にいるのではなかろうかと思っておりましたが、それに準ずるような形で吉岡町もあるというようなことではございましたので、比較的、大変問題があるというところまではいってないのかなと感じておるところでございます。

第2点目の質問に移らせていただきたいと思います。

先ほど町長の答弁の中にもありましたが、全国学力テストの意義について、一般的には児童生徒の学力の状況が、一斉に行う方が、全員調査の方が抽出調査よりも客観的に把握できる。児童生徒の学力と学習生活環境の関連が分析できる。成績が上位の自治体、学校の教育方法を他の自治体学校が参考にしやすくなる。児童生徒にとっても学習内容の理解ができる。学校評価の判断基準の一つになる。これは余り吉岡に関係ないかと思っておりますけれども、学校選択制が広まっており、保護者児童が学校を選択する判断基準の一つになる。子供たちに教える学習内容の傾向が把握できる等が挙げられると思います。

他方、結果の公開について、学校別の公開については、学校の序列化等につながるなど

といった問題点も指摘されており、大きな論争となっておるところでもあります。そこで、本年度を含め、過去3回行われたテストの結果の総括についてお伺いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 最初のご質問の中にも一部述べていることと若干重複あるんですけども、過去3回の結果の総括ということでございますが、この調査は学習指導要領に基づいて実施されております。学習指導要領には当該学年で習得されるように求められている内容が示されているということでございまして、6年生の4月に実施される学力テストというものは、少なくとも5年生終了までには習得されるべき内容だろうと、そう思っております。それが余りできていないとすればやっぱり問題だろうということでございます。でも、テストで大事なことは、点数や順位ということはありませんけれども、やはり間違えた問題をしっかりやり直す。次には間違えないようにするということがないかなと思っております。どこが、どうしてできなかったのか、原因を分析をして、指導の改善を図ることが大事なんだろうと思っております。5年生までに求められる学力は6年生までに身につけさせる。また、小学生に求められる学力は小学校卒業までには身につけて中学校へ送る。こうした点から、現実を把握するには、悉皆調査というのは有益だったのではないかなと、こう思っております。

また、全国の平均値と自分の学校との比較というのは、非常に容易にできるわけでありまして、ある場合には厳しい現実と直面するということにはなりますが、また、ある場合にはかなり自信を持つことにもなると思っております。結果を精査する中で自校の課題を見出し、具体的改善策を実行することの必要性というものを改めていろいろな学校関係者は認識したのではないかと、このように思っております。

また、学校別の結果の情報公開の是非ということについてはありますが、そもそも学校別には公表しないという約束で実施したものでございますので、また、各学校では、そういうものは公表しないまでも、結果を分析し、今後の努力点、改善点というものは具体的に保護者に説明しておりますので、今の状況でよろしいのかなと、こう思っております。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1番（坂田一広君） 個別的な学校の成績については公開しないという原則のもとでこのテストは行われたということでございますので、学校別の結果の公開というのは私も求めるべきではないかと思っております。それぞれ、その学校の教職員とその学校の生徒・児童の直面している課題というものに真摯に向き合って、その苦手とする分野というものを一つ一つ克服

するような対応ができておるのであればそれでよかったのではなからうかと、このように考えます。

3番目の質問に移らせていただきます。

以上の、このような、先ほどの教育長の答弁の中にあつたような総括を踏まえまして、先ほど、町長の答弁にもありましたけれども、政府の事業仕分けにより、全国一斉での学力テストというものが見直し対象とされて、どうも政府の方では抽出方式による学力テストの方向で議論を進めていくようでございます。4割程度受けさせる。あるいはもっと少ないレベルでの抽出方式になるという議論がされているようにも聞いておるところでございますけれども、そのような抽出方式を来年度から政府が採用するようなことになって、その抽出から漏れた場合、吉岡町としてはどのような対応をしていくのか、この点についてお伺いしたいと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 全国学力テストの実施につきましては、今話ございましたように、文部科学省では、従来の悉皆方式から抽出方式に変更するという事は、早く方針を変更しております、そのときに40%を抽出すると。学級単位に抽出するというようなことになっておまして、抽出の対象にならなかった場合でも、採点集計等を市町村教育委員会で行うならば、希望すれば問題等は提供しますよということで、その希望のあるなしを調査したことがございます。吉岡町教育委員会といたしましては、抽出の対象にならなかった場合は問題等の提供は希望いたしますということで回答いたしておりますが、そのときの調査では、採点は各学校で行うということ以外、条件は一切示されておりませんでした。その後、この事業が、先ほどちょっとおっしゃいましたが、行政刷新会議により、いわゆる事業仕分け、この対象になりまして、抽出率を40%からもっと下げると、こういうようなことになっておるわけでございます。したがって、現時点、これからどのような方法になるのか全くわかりませんので、今後の状況の推移を見守っていくほかはないのかなと考えているところでございます。

もし、この方針が変わって、希望しても受けられないと、こういう状況も出てきた場合には、受けようもありませんし、また、各学級単位で実施することになっていきますから、ほかの学級だとかということは、その対象にならないとか、こういう問題もあつて、いろいろ考えなくてはならないことが多いかなと思っておりますので、方式がはっきりした時点で考えていきたいと思つます。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） まだどのような方式をとるかというのは文部科学省から明らかになっていないので、その旨がわかった時点で考えていきたいということでございましたけれども、仮に無償で問題を配布するということになりましたら、その対象の学年の子は全員受けさせる方針というふうに考えてよろしいのか、確認の意味で、再度、質問いたします。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） いろいろな条件もありますけれども、基本的には問題の提供を受けさせてもらいたいと、こう思っておりますし、また、こうした方式につきましては、町内の校長会におきましても同意を得ているというような状況でございます。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） 全国学力テスト、いろいろ賛否はありますけれども、先ほど、教育長の答弁の中にもありましたように、教育現場に生かされているということでございますので、できるならば、その制度の方針にもよりますけれども、続けていってほしいなと思います。続けていって、その児童生徒の学力把握とその向上に努めていってもらいたいと思います。それでは、次に、武道必修化に伴う対応についてお伺いしたいと存じます。

まず、第1点目として、中学校学習指導要領改定により、中学校保健体育で武道が必修化される意義について、武道の具体的内容も含めて伺いたいと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ご質問の武道必修化に伴う対応についてお答えいたします。昨年3月、学校教育の基本的事項を定めた学習指導要領が改正されました。この中で、中学校の体育では従来選択であった武道が必修になったということでありまして、教育委員会及び中学校では今後の対応について検討中と承知しておりますが、町としても、新学習指導要領による教育活動に円滑に移行できるよう努めていきたいと考えております。

その他詳細につきましては、教育長に答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 町長の補足答弁をいたします。

学習指導要領の改定により、ご指摘のように、中学保健体育で武道が必修になりました。その必修化の意義についてでございますけれども、ご承知のように、教育基本法が改正されております。その第1条に、教育の目的というものがございまして、これは改正

前と同じでございまして、人格の完成、そして、国家社会の形成者として心身ともに健康な国民の育成、そう掲げているわけでございます。その目的を達するために、新たに第2条に、教育の目標という条項が設けられまして、今日現在、重要と考えられていることを5項目に整理して示しております。その目標の一つに、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」とあるわけでございます。

学習指導要領の改定は、我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人を育成することということを基本的な考え方の一つに置いております。そういう意味から言いますと、教育基本法の理念を反映した改定であったということが言えるかと思っております。その具体的な内容といたしまして、国語では古典、それから、社会科の中では歴史学習、また、音楽では唱歌、あるいは和楽器、それから我が国伝統の美術文化、そして、保健体育での武道を重視すると、こういうふうになっているわけでございます。ちなみに、従来は「格技」と言ったんですが、今回は「武道」と、こう言っているわけでございます。

そういう中で、学習指導要領では武道といたしまして、柔道、それから剣道、そして相撲、この中から一つを選んで履修できるようにすること。また、地域や学校の実態に応じて、なぎなた、その他についても履修可能というような規定になっておるところでございます。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1 番（坂田一広君） 今、教育長答弁の中に武道の具体的内容として、柔道、剣道、相撲、そしてまた、地域の実情に応じてなぎなたなどがあるというような答弁でございました。

そこでお伺いしたいと思います。こういった3種類ないし4種類の武道を仮に吉岡町で実施する場合において、選択制でいくのか、生徒に柔道、剣道、相撲、あるいはなぎなたの中から好きなものを1種目選ばせて履修させるのか、それとも、吉岡中においては柔道一本で2年間やっていただく、あるいは剣道一本で2年間やっていただくというような、選択制ではなくて一本化して行うとか、その方針についてお伺いしたいと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 柔道、剣道あるいは相撲、選択制で行うのか、あるいはどちらか一つを行うのかと、こういうご質問でございますけれども、現在、吉岡中学校では柔道を行うと、こういう方向で検討を進めております。現在も選択制ではありますが、格技として学校では柔道を実施しているところでございまして、いろいろな条件を考慮しますと、新教育課

程に円滑に移行するという意味合いもありますので、柔道を継続して行うというようなことになっているようにございます。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） 柔道を今までの吉岡中学校の格技が柔道で行われてきたということを踏まえて柔道で行いたいということでございますけれども、吉岡周辺地域の学校の取り組みについてはどのような、選択制で行っているところはあるのでしょうか、ないのでしょうか。わかる範囲でよろしいので、その辺お答えいただければと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） この辺の周辺の状況については、私も正確には把握しておらないんですけども、格技という中で剣道か柔道かどちらかを選んでいる。両方行うというところはなかなか、中学校、保健体育教員の配置もかなり大規模校でも3名と、そのうち1名は少なくとも女性の先生が必要ですから、なかなか両方やるというのは難しい条件があると思います。そんな意味で、学校によって、柔道であったり、あるいは剣道であったりというようなことになるのかなというようなことでございます。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） 周辺地域で選択制であって、吉岡で一本でやるというと何か学ぶ機会の均等性に外れるとも思えたわけでありましてけれども、周辺地域においても柔道か剣道、どちらかに絞って行っているということですので、それはそれでよろしいのではないかと存じます。

では、3点目の質問に移らせていただきます。

吉岡中学校の体育館が新しく建てかえられるということでございます。それに際して、ついさきごろ、議会の文教関係者、あるいは教育委員、あるいは学校関係者等で新たに新設された前橋市の桂萱中学校を視察されたということございまして、その際、桂萱中学校においては体育館と武道場を併設するような形で新築が行われたというように聞いておるところでございます。体育館で柔道を行う際には、畳がずれたり、あるいはすき間に手足が挟まれてけがをする危険性、あるいは後片づけに時間がかかって授業時間を有効に活用できないといった授業への影響の指摘がございますけれども、武道、格技を行う際、場所等はどのようにお考えになっているか、町のお考えを伺いたいと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教 育 長（佐藤武男君） 武道のうちの柔道ということでございますけれども、その授業をどこで行うかと、こういうようなご質問でございますが、現在、柔道の授業は、社会体育館内の柔道場で行っております。普通の体育館に畳を敷いて行うというようなことになった場合にはご指摘の危険性とか、非効率性があるかと思えますけれども、社会体育館の中の柔道場につきましては、これは専門の柔道場でございますので、そうした心配はないかなということで、今現在も行っております。もちろん社会体育館ですから、これは一定の手続を踏んで中学校が使っていると、こういうことでございますけれども。

通常、社会体育館の武道場は、昼間はあいておりますので、隣接していることでもございますので、これまでどおり使わせていただければと、このように考えておるところでございます。

以上です。

議 長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1 番（坂田一広君） では、第4点目の質問に移らせていただきます。

武道が必修化ということで、今まではダンスと格技の選択制であったかと思えますけれども、今度はそういった選択がなくなって両方とも必修化されるということでございます。現状では、教員数の減少あるいは高齢化の進展、練習、引率、大会運営等による教員の負担増、特に中学校での部活動における指導者不足等が深刻化している状況でございます。武道が必修化されることにより、人材確保をどのようにお考えになっているのか。文部科学省では、地域連携指導者実践校というものが全国で470校指定されたようでございますけれども、そこでの取り組み等を踏まえつつお答えをいただきたいと存じます。

議 長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教 育 長（佐藤武男君） 武道が必修化されることによる指導者確保の問題でございますけれども、現在の少子化という中で、学級数が減るということも方々であるわけでありまして、そういうところは教員定数が減るということもあるわけでありまして、吉岡中の場合、そういったことがないということも大変ありがたいことだと思っております、その意味では教職員定数は一応確保されているとそういう中で、中学校における保健体育の授業の一つとして武道も実施されるものでありますので、これは第一義的に、当然、保健体育の教員が担当するということになるわけでございます。吉岡中学校におきましても、これまで、現在もですが、保健体育の教員が担当しております。来年度も対応できますので、その点では問題ないと考えております。

それから、中学校の教員採用試験でございますけれども、保健体育につきましては、実技試験がありまして、受験者は柔道、剣道、またはダンス、この三つのうちから一つを選ぶということで実技試験があります。男子受験者の多くは柔道または剣道を選択しているということでございますので、いわゆる武道の専門家ではありませんけれども、授業を行っているということについては、対応できるものと、こう考えております。

それから、新教育課程になりますと、保健体育の時間というものが現行の90時間から105時間に増加するということがありますが、武道はこのうち年間12時間程度でございます。これは現在の格技とほぼ同じ時間数です。吉岡中学校では、現在、標準の90時間のほかに選択体育も加えると。これは新しい学習指導要領になって時間数がふえたとしても、それと同じぐらい今やっているというような状況でございます。保健体育の総授業数が余りふえないというような状況にあります。したがって、教員の負担が非常に増加するというようなことはないだろうというように思っております。こうしたことから、武道の必修化に向けての校内的な体制は十分かなと思っております。

それから、ご質問にありました地域連携指導実践校の授業についてでございますけれども、これは地域の指導者や団体等の協力、また、地域にある武道場等の活用、こういったのを通じて必修化に向けた指導の充実を図るということで、モデル的に実施されているわけでございますが、生徒により高い技術的指導をする、あるいは教員の指導力を向上させるというようなことにつながるのかなと思っておりますので、こうしたことは大変貴重なモデルとなるものと考えてところでございます。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1 番（坂田一広君） 武道の時間は格技の時間とほぼ同様であるということで、教員の負担等はふえないということでございますので、人材確保の点ではさほど問題にならないであろうということでございますので、この問題は終わりたいと思います。

それでは、次に、保健衛生に関する施策について質問したいと思います。

まず、1点目として、新型インフルエンザに関する施策について何点かお伺いしたいと存じます。まず、最近の新聞等の報道によると、インフルエンザによる死者が100名を超えたとの報道がございました。また、数日前であったと記憶いたしておりますけれども、最盛期に比べると若干鎮静化、余談を許さない、まだ流行している状況ではあるけれども、若干鎮静化に向かったのではないかというような報道もなされているところでございます。日々、新型インフルエンザということ、変化しているような状況でございますので、まず、吉岡町及び周辺地域での現在の感染状況、学校等を含めてお伺いし

たいと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 保健衛生に関する施策について答弁させていただきます。

まず、新型インフルエンザにかかわることに関しまして答弁させていただきます。現在の流行状況についてですが、流行状況を把握する目安として、1医療機関当たりのインフルエンザ患者数を県保健予防課で発表しております。11月16日の週の県全体が最高値で42.8人でした。11月30日の週は多少減少しまして27.3人であります。警報発令基準の30を下回っておりますが、終息基準値である10人未満になるまで警報を継続してやっております。

詳細につきましては、健康福祉課長をして答弁をさせます

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 坂田議員さんに町長の補足答弁をさせていただきます。

1医療機関のインフルエンザ患者数は、10月5日の週は6.48人でした。その後、1週間ごとの数値は11.24人、18.76人、27.35人と増加し、11月2日の週は26.92人です。1週間後が34.46人、11月16日の週には42.8人、11月23日の週は37.81人、先ほど町長が申した11月30日の週は27.73人でございます。11月16日の週の42.8人を頂点として、多少減少の傾向に見えてきたのかなと思っておりますが、全国的には一時的に減少し再び感染が広がったところもありますので、依然として注意が必要であります。

学校関係については、教育委員会から、また補足答弁をさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） それでは、私の方から学校関係につきまして、状況を報告させていただきます。

12月9日現在でございますけれども、吉岡町の小中学校の新型インフルエンザの感染状況ですが、9月11日に、駒寄小学校において、最初の新型インフルエンザに感染した児童が確認されて以来、これまでに吉岡中学校では228人、全校生徒の37.7%、明治小学校では242人、全校児童の42.6%、駒寄小学校では336人、全校児童の44.2%がこれまでに新型インフルエンザに感染をしております。3校全体で申し上げますと、全校生徒児童のうち41.7%が感染したことになります。また、これまでに学年閉鎖及び学級閉鎖の状況でございますが、吉岡中学校の2年生が2日間の学年閉鎖、また、

駒寄小学校の1年生が3日間の学年閉鎖を行っております。明治小学校において学年閉鎖はありませんでした。また、学級閉鎖でございますが、吉岡中学校では4クラス、明治小学校では8クラス、駒寄小学校では15クラスの学級が学級閉鎖を行ったところがございます。

なお、こうした学年閉鎖、学級閉鎖によって、授業時間不足の影響が心配されるというような報道もありますけれども、吉岡町におきましては、今のところ影響がないと考えております。先週あたりから、先ほどもありましたが、全国的に減少傾向にあるというような報道がなされておりますけれども、昨日の吉岡町3校のインフルエンザの患者数も3校合わせて2名ということで、急にこここのところ減っているのが状況でございます。学校では、家庭での健康観察を引き続き実施するとともに、予防対策といたしまして、うがい、手洗いの励行を再度確認して、これから流行が予想されます季節性のインフルエンザにもあわせてかからないように指導を行っていきたいと思っております。

以上、補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広発言〕

1 番（坂田一広君） 次の質問に移らせていただきます。

厚生労働省は、ワクチン接種について標準的スケジュールを提示しておるところでございます。地域によってはワクチンが不足している。あるいは医療機関で予約がとりづらい等の指摘がございますけれども、吉岡町及び周辺地域の現状についてお伺いしたいと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 坂田議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

新型インフルエンザワクチンの接種については広報よしおかでお知らせしたとおりでございます。優先的に接種できる人からかかりつけのお医者さんに予約をとり、接種しております。群馬県の保健予防課の資料によりますと、12月は接種希望が供給量を上回っているため、一時的に予約と接種をお待ちいただくこととなりますが、1月以降は予約と接種が受けやすくなるように考えているようであります。

また、吉岡町の新型インフルエンザワクチンの優先接種対象者と接種状況についてご説明させていただきます。対象者は妊婦が137名、ゼロ歳から高校生に相当する方は4,025名、65歳以上の高齢者が3,499名、合計7,661名になります。このほかに基礎疾患のある方がおられるわけでございます。

次に、11月30日現在の接種状況で報告のあったものですが、医療従事者が92名、

妊婦が2名、基礎疾患を有する方が489名、その他の優先接種者、主に小学校1年生から3年生なんですが、226名です。合計で809名が現在報告ありました。

以上、雑駁ですが、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1 番（坂田一広君） 若干、予約がとりづらい状況があったということですが、1月以降というのはスムーズに進むであろうということですので、そのように進んで支障がないようにお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

一般的に予防接種で一番懸念されるというものは副反応による健康被害でございますけれども、新型インフルエンザワクチン接種による副反応について、軽いものから重篤なものまでさまざまな事例があるようでございます。具体的なものについてどのようなものがあるか、お伺いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 坂田議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

ワクチン接種は多くの人に重症化予防というメリットをもたらしますが、接種後、はれたり、熱が出たりするなどの症状が出ることもあり、ごくまれに重篤な症状を引き起こすこともあります。こうした点を理解した上で個人の判断により接種を受けてくださるようお願いしております。

次に、ワクチンの安全性の問題についてお答えさせていただきます。国産のインフルエンザワクチンは季節性のインフルエンザワクチンと同じ製造方法で作られております。一定の安全性が確認されております。ただし、接種した場所が赤くはれたり、痛みが数日続くことがあります。また、一時的に発熱したり、吐き気や頭痛を覚えることもあります。こうした症状を強く出してしまった場合、すぐにお医者さんに相談し適切な治療を受けていただきたいと思っております。

季節性インフルエンザの場合は、接種した場所のはれや痛みは接種を受けた方の10%から20%起こりますが、2日から3日で消失します。発熱、吐き気や頭痛は接種を受けた方の5%から10%に見られ、2日から3日で消失します。そのほかに、ワクチン接種が原因かどうかは明らかではありませんが、急に手足の動きが悪くなったり、意識を失ってしまったりといった重い症状が出ることもあります。

なお、接種した場所の異常な反応、さらに、高熱やけいれんなどの症状が出た場合は速やかに医師の診察を受けていただきたいと思っております。

また、12月の10日現在で、厚生労働省が取りまとめた副作用の人数ですが、930万回分の出荷に対して1,538件、危篤報告者199名、死亡者は70名です。医療機関が因果関係ありと判断したものが81件、そのうち、死亡はありませんでした。検討委員会では、副作用や死亡の報告頻度に大きな変化がないので、今までどおりの対応で行っているそうです。

以上、大変雑駁ですが、答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） ただいま、副反応による健康被害の具体例についてお話を伺いました。そこで、副反応による健康被害の補償について、さきの国会で新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法が成立したところでございますけれども、この具体的な内容について、お伺いしたいと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 坂田議員さんのご質問に答弁させていただきます。

新型インフルエンザワクチンの副作用被害の補償に関する特別措置法が平成21年11月30日に成立し、12月4日に公布されました。この法律の国や県や町の負担割合の関係ですが、国が100%の負担になります。補償の内容ですが、入院を必要とする程度の医療を受けた場合は、給付の種類が医療費、医療手当、一定程度の障害が残った場合は、障害年金もしくは障害児養育年金、亡くなられた場合は、遺族年金もしくは遺族一時金、葬祭料が給付されます。補償金額については、例えば医療費については健康保険等による給付の額を差し引いた金額が対象になります。医療手当については、医療費以外の費用に対して給付されます。給付額は3万3,800円から3万5,800円でございます。障害年金については、1級の方が年額272万400円、2級の方は217万5,600円になります。障害児養育年金は、1級が年額85万800円、2級が68万4,000円、遺族年金は年額237万8,400円、遺族一時金は713万5,200円、葬祭料は19万9,000円でございます。

具体的な申請の手続ですが、12月4日から申請できます。申請の方法は、必要書類としては、請求書、診断書、住民票の写し、予防接種済証などを厚生労働省に郵送で申請していただくことになります。

以上、雑駁ですが、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1 番（坂田一広君） それでは、次に、子宮頸がんに関する施策についてお伺いしたいと思います。近年、20代から30代の女性の子宮頸がんが急増しているということでございます。その現状について、子宮頸がんを発症した方の推移、年代別に占める割合についてお示しいただきたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ただいま坂田議員の方から子宮頸がんに関する施策についてということで子宮頸がんは子宮頸部にできて、子宮がんの8割以上を占めているようです。またウイルスで感染するのも原因でなることがわかってきたとも言われております。

子宮頸がん患者の推移等につきましては、健康福祉課長をして説明させます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 坂田議員さんに町長の補足答弁をさせていただきます。

2009年がんの統計、財団法人がん研究振興財団の資料により説明させていただきます。子宮頸がんのがん患者の推移を示す統計数字がありませんでしたが、子宮がん全体では、坂田議員さんが言われるとおり、明らかに増加しております。人口10万人当たりの罹患率は、グラフから読み取ったものですが、25歳では、1980年には2人だったものが、2003年には12人、35歳では、25人だったものが56人に増加しております。年齢別ですが、同じ表から、10万人に対する年齢別罹患患者ですが、2003年では17歳まではありませんでしたが、その後、37歳まで60人まで急増した後は、80歳に向け、50人くらいに緩やかな減少に向かっているようであります。

以上、大変雑駁ですが、坂田議員さんへの補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1 番（坂田一広君） 子宮頸がんというものが若い女性の間でふえているということが、今の課長の答弁でもわかりました。こういった現状を踏まえて、吉岡町においての子宮頸がんの検診を行っておると思うわけでありましてけれども、受診率というのはどれくらいになっておるか、お伺いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 坂田議員さんのご質問にお答えいたします。

国の受診率の目標数値ですが、50%になっております。吉岡町の子宮頸がんの受信率については、平成20年度は対象者2,223名中、609名でした。27.8%でした。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1番（坂田一広君） 受診率が大変低いという現状がございます。最近、ことしの秋だったと思うんですけども、先ほど、町長の答弁にもありましたけれども、子宮頸がんというのがどうもヒトパピローマウイルス（HPV）の感染によって発症するというようなことがわかってきたわけでございます。最近、先ほども申しましたけれども、この秋にこのヒトパピローマウイルスの感染予防を目的としたワクチンが承認され、子宮頸がん抑制につながるのではないかと期待も多いわけでございますけれども、その詳細について、お答えいただきたいと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 坂田議員さんのご質問にお答えいたします。

厚生労働省では、平成21年10月16日、グラクソ・スミスクライン社の子宮頸がんワクチンの製造販売を承認し、年内にも同ワクチンが販売される見込みになりました。ヒトパピローマウイルスの感染は、性行為によって発生し、それ以外の発生は極めてまれになります。社団法人、日本産科学会等の資料によると、11歳から14歳の女子に対してHPVワクチンの接種が推奨されております。また、接種は6カ月の間に3回接種すれば後の接種はよいようであります。

以上、坂田議員さんのご質問にお答えいたしました。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1番（坂田一広君） 子宮頸がんというのは、先ほど来からヒトパピローマウイルスが原因とされておりますけれども、その感染前のワクチン接種によって子宮頸がんの原因の約7割を占めるHPVの感染予防が期待できるということでございます。その期待にもかかわらず、接種費用が3万から4万円かかるとされておるところでございます。私は、若い女性の間で子宮頸がんというものがふえているというこの現状にかんがみて、一定の助成制度を考えるべきであると考えているわけでありましてけれども、町の考えを承りたいと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 坂田議員さんの情報入手の速さには感銘を覚えます。先ほどのご説明のと

おり、まだワクチンの製造販売が厚生労働省で承認されたばかりであります。これから、厚生労働省のHPVワクチンの対応等の方針に示されると思います。これらを待ち検討していきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1 番（坂田一広君） ぜひとも、できるだけ早く対応していただきたいと、そのように考えます。

では、最後の質問に移りたいと思います。

道路の維持補修についてでございます。県道高崎渋川線の補修についてお伺いしたいと思います。県道高崎渋川線は、場所によってはオーバーレイによって路面と側溝の段差がある。あるいは、溝ぶたが老朽化してがたがたしているような部分、非常に歩行者にとっては歩きづらい。また、自転車に乗るものにとっても通りづらい。自動車を運転する者にとっても大変、歩行者、自転車に乗っている者等が気になって、いろいろなものにとって危険な状況にあると思います。町はこれをどのように認識しておるのか。また、積極的に県に補修の要望を出すべきと考えますけれども、町の見解についてお伺いしたいと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 坂田議員の県道高崎渋川線の補修について、それでは坂田議員の質問にお答えいたします。

県道高崎渋川線の道路の路面と側溝との段差を初め、歩行者等に危険な状況であることを町はどのように認識し対処しているかとのご質問であります。高崎渋川線は歩道も一部設置されております。しかし、幅も狭く危険であることは認識しておるところでございます。町も県に働きかけ、危険箇所については改善を図るよう努めているところでもあります。

その他詳細につきましては、担当課長より補足答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、先ほどの町長の補足答弁の方をさせていただきます。

県道高崎渋川線につきましては、その路面補修におきまして、既設舗装の上に舗装をかける、いわゆるオーバーレイと言いますが、オーバーレイ工法で施工を施してきたため、両肩の側溝と路面に段差が生じているとともに、側溝にかかる溝ぶたも老朽化しておりまして、歩行者等に大変危険な状態である箇所が多く見受けられるところでございます。段

差につきましての解決策として、近年では、路面補修の施工につきましては、補修前以上の大きな段差が生じないように既設路面を補修する厚さを削って補修いたします、いわゆる切削工法というものがあるわけなんですけれども、その切削工法で補修するケースが多くなっております。また、側溝についても、老朽化が激しい箇所につきましては、一気にではございませんが、徐々に補修をしていただいております。今後、検討の危険箇所の補修、修正を要望するところがあれば、情報をいただきたいと思います。その情報、また我々も高渋線などを通行するときに注意して見るつもりではおりますが、町から県へ積極的に要望してまいりたいと思うところでございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1番（坂田一広君） 以上で私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、1番坂田一広議員の一般質問が終わりました。

続きまして、2番小池春雄議員を指名します。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） 通告に従いまして、4点質問をいたします。

まず先に、質問につきましては、質問の趣旨ということであらかじめ提出をしておりますけれども、そしてまた、昨日、詳細にわたりまして質問の内容を各課長あるいはまた町長のところに提出をしたところでもありますけれども、その中で、ちょっと、番号につきまして、ちょっとそごがありましたので、こちらの、最初に出してあります方で進めたいと思いますので、若干、ちょっと番号の違い等がありますので、確認をしながらお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、まず、第1点目でありますけれども、予算編成期に当たりまして、来年度の施策を問うということを出してあります。昨年度までは子供の医療費を中学校3年生まで町独自の制度として無料とする福祉医療助成制度を先駆けて、県内でも進んだ地帯となっておりましたけれども、県が医療費の半額を負担する制度が実施されたことによりまして、全県が実施をすることになりました。県内の進んだ自治体とは言えなくなりました。県が負担をしてくれた分は浮いたわけですから、その分で何らかの形で新しい子育て支援であるとか、また高齢者対策ができるのではないかと考えますけれども、新年度でこれら、まずは何かする考えがあるのかどうかということをまず先にお尋ねをしておきます。

そしてまた、その後に私がこんなことをしたらいいのではないかと進めたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 小池議員さんの質問に対しお答えいたします。

小池議員さんから質問いただきましたので、答弁をさせていただきます。福祉医療費につきましても、群馬県の補助制度が拡充になりまして、本町に限らず、県内の市町村の小中学生、中学生を持つ保護者の方は大変助かっていると思っております。当町におきましても、小中学生の通院医療費が年間4,000万円に上りますが、来年度からは丸々2分の1の2,000万円が県の補助金でいただけることになりました。大変ありがたく思っている次第でもあります。このお金で新たな子育て支援を考えるとのお話ですが、いずれにいたしましても、現制度の整備に追われ、独自施策まで手が回らない状況でもあります。9月議会での小池議員さんからの保育園の問題につきましても、新年度第五保育園で増設ができるようになりました。こうしたことに対し、当然、町からの補助があるわけであります。そうしたことから、ご理解をいただければと思っております。

まず、1回目の答弁とさせていただきます。

議 長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） それでは、通告をしております第1点目でありますけれども、昨年度から、通学のスクールバスの利用料が半額となりまして、利用人数もふえまして、大変喜ばれておりますけれども、私はもともとこれはずっと無料にするべきではないかという考えを持っておりますけれども、それが無理だというのであれば、また、現在、今半額にはなっているんですけども、その半額ぐらいにはできないかと、またすべきだと、少なくとも現在の半額ぐらいにすべきだと思いますけれども、これについてはどうでしょうか。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） スクールバスの利用料の軽減、保育所の第2子からの減額についてですが、スクールバスは、昭和63年度に、議員もご承知のとおり、路線バスの廃止に伴い、町で運行を始めた事業でもございます。昭和63年以来、バス使用料の改正を行ってきませんでした。平成20年4月以前の使用料の半額に軽減したところでございます。この件に関しましては、小池議員の方から強く言われたという経過がございます。こうした軽減経過がございまして、今のところ軽減については考えておりません。そういったことでご理解をいただきたいと思っております。

なお、中学生については、教育長より、及び事務局長より答弁をさせます。

議 長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） 先に回答いただきましてありがとうございます。

そのような形で、私は質問の中では分けていたんですけども、スクールバスという中で、町の条例の中では小学校、中学生とあるんですけども、質問の中に出しておきました中学生に対しても同じ制度となっておりますけれども、利用者がありません。どこに問題があり、利用されないのか、検討したことがあるかということでもあります。

なぜこういう質問をするか。私は、中学生が今の時期ですと、本当に4時半過ぎると暗くなります。その暗い夜道を自転車の中学生が帰宅をしております。こういう姿を見ると、バスという制度があるのになぜこういうふうにするかなという素朴な疑問を持っているわけなんですよね。ですから、これらは何とか……。どこに理由があるのか、わかりませんが、教育委員会はそれをどういうふうに理由を考えているのか。また、これらに対する改善策というようなものはあるのか。この現状のままでいいのか。どういう見解を持っているのかということをお答えをいただければと思います。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 通学バスを利用できる地域でございますけれども、現在、該当地域に中学生が16名おります。新年度が始まるに先立ちましては、バス利用の有無については意向調査をするわけでございますけれども、中学生の利用希望者がなかったということで、なぜないのかと、こういうことでございます。その理由についてでありますけれども、中学校等にも聞いてみたわけでございますが、中学校では部活動がある。放課後、また、朝も練習があるということで、しかも、それぞれの部活動の開始・終了の時間がまちまちであるというようなことがございます。それから、部活動の活動する場所も中学校だけではなくて、小学校の体育館を使ったり、あるいは学校を離れたグラウンドを使ったりと、部によってかなり分散しているというような状況がございます。さらに部活動終了後に直接帰宅する生徒以外に塾などに行く生徒も結構いるというような話も伺っているところでございます。そんな実態があるわけでございまして、中学生になると生活が小学校時代とは大分変わってくるというようなことから希望しないのかなと、こう思っているわけでございます。

その辺のところを、じゃあ、どう考えていくかということでもありますけれども、なかなか一定時間に一定の人数が集まるというような条件が作りにくいというようなこともありまして、大きなこれは課題だなと、こう思っているわけですが、今後、新学期も控えて利用規模の有無を調査いたしますが、そういう中で、中学校の利用についても、もうちょっとよく調べてみたいと、このように考えております。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 私が心配するのは、やはり今の時期というのは早く暗くもなりますから、また全国的にもさまざまな事故が起きていますから、事件、事故が起きてから、あのときこういうふうにしておけばよかったなということがあってからでは間に合いませんから、できる手だてがあるとすれば、ぜひとも検討していただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

それから、ちょっと話は戻りますけれども、平成20年度から半額になりました。ことし21年でありますけれども、それによります通学バスの使用料が平成20年度で70万1,000円だったと。そして、21年度が72万5,850円を予定しているということであります。そして、これにかかる費用が平成19年度では、かかる費用、運転士、燃料代、修繕費、自賠責保険、重量税等々で19年度は219万だったわけです。20年度が323万だったということで、収入が70万に対して支出が320万ということであります。また、21年度が、収入が72万5,000円ということでありますけれども、それで、お伺いしますけれども、スクールバスを運行しているということで交付税算入されておりますけれども、これは相当な額だったと思うんですけれども、幾らになっていきますか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） バス1台に、ちょっと資料はないんですけども、400幾万、500何万でしたか、この件につきましては、私の頭の中に入っているのは、1台につき570万ほど入っております。

そういったことで、この件につきましては、財務の方から報告をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） 小池議員さんからのご質問でございますけれども、普通交付税の算出方法につきましては、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額でございますけれども、スクールバスが現在、町に2台ございますけれども、1台当たり570万円ほどが小学校費の基準財政需要額に含まれておるわけでございます。交付税の利用割額に含んでいるのであれば使用料もうんと減額してもよいのではと、そんなような質問であると思っておりますけれども、平成20年度から使用料を従前の半額としてあるということで、受益者負担の考え方もありますのでというようなことをご理解をいただければと考えています。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔 2 番 小池春雄君発言 〕

2 番（小池春雄君） 弁解の方を先に言われると私も困るんですけども、要するに私が言いたいのは、どこでもそうなんですけれども、通学バスがありますと、交付税、2台持っているとしたら、1,140万円、要するに国が見ているということは、通学バスを走らせると、それだけの出費が当然かさみますよということで来ているわけですから、そして、かかる経費というのは320万、1,140万入って、かかる経費が320万、そして、車の消耗代とか、そういうものを考えたとしても、私はそういう考えに立てば、だから、私は無料でもいいのではないかとっているんですけども。

では、なぜこんなことを言うかということ、私は前、駅前から乗った経験があります。また、渋川の駅で乗った経験もありますけれども、渋川市の場合なんかでも、旧渋川市というのはバスはみんな有料でした。一部補助でした。けれども、小野上であるとか、子持村であるとか、北橋、それとか、赤城、この辺といえば、旧町村というのはほとんど通学バスというのは無料なんですよね。市の段階になってくると何でもすぐ金を取るんですけども。そういうところは、じゃあ、なぜ、赤城村とか北橋は無料だったのかということ、それは押しなべてみんな言うんですよね。「それはだって交付税算入されて、金 coming いるんです。村として金を取るわけにはいかなかんべ」と。こういう理屈で、ああ、なるほどなど思ったんですよ。

だから、私は今、議員の多くの皆さんも聞いたかと思えますけれども、1,140万円ですよ、交付税、スクールバスを走らせるということで1,140万のお金が入ってくるというのであれば、私は、お金を受益者負担の原則から取らないのは嫌だと、幾らかでも欲しいんだというのであれば、もう少し私は軽減策をとってもいいのではないかと。根拠はここにあるわけなんです。ですから、ぜひ、そのことも押さえて、また、利用している人たちも、もしかしたら、「そんなに私たちが行政に対しておんぶにだっこさせていいのかな、もしかしたら、悪いんじゃないかな」と、こういう気持ちを持っているかもしれないですよ。そうじゃなくて、じゃあ、「このバスを運行する理由は、こういうふうにも国も責任を持って、この中のお金を充ててこういうふうになっているんです」というふうに言えば、「ああ、何だ、そういうのであればそんなに遠慮しないで、別に肩身の狭い思いをしないで、堂々として乗っていいんだ」と、そういう考えになるかと思うんですよ。

そういうこともありますので、私も、今言ったから今実施をされると思いませんけれども、ぜひとも、そういうことを念頭に置いてこのスクールバスの減額に臨んでいただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

続きまして、出生率の低下は国の問題にとどまらず、我が町にとりましても大きな問題

であります。子育てをしている世代にとっては、経済的問題として子供を産めない状況にあります。町の発展と財政運営の安定は、生産人口の比率です。多ければ多いほど豊かになります。「若者が住むならば吉岡町、家を建てるならば吉岡町、子育てをするならば吉岡町」と言われるような施策があってこそ人口の増加が望めると思います。それを実現させる地域性がこの吉岡町には私はあると思っております。前橋市にも、高崎市にも、そして渋川市にも、すぐに行ける道路網の整備も着々と進んでおります。大胆な施策をとって、多くの若者を呼び寄せるためにも、在住の子育て支援のために努力をしていただきたいと思います。

現在は町の制度としまして、2人を保育園に入所しております1人が半分となりますけれども、この制度を一步進めまして、2人目からは年齢には制限を加えずに半額とし、3人目からは無料にするというような考え方に立てないか。ぜひ、このような施策をやってほしいと思うんですね。要するに、子供を続けて産んでしまって、2人の年が近ければ保育園に入れば2人目は半額になりますよ。しかし、うっかりしてしまったもので、ちょっと年があいてしまったと、子供が保育園にいるけれども、1人が学校に入ってしまったということになると、それは保育園が半額になる対象にはならない。要するに、2人、保育園に子供がいるときは2人目が半額になるという制度なんですよ。それは年がちょっと近かったからで、離れた人は外れくじを引いたようなものですから、私は制度として、吉岡町はそんなことを言わないで、2人目からは半額にしますよと。そういうことが、恐らく子供を多く産んでもらえるもとになるんだと。また、3人になれば、3人目の2人については、保育料は無料にします。こういうような措置を町は考えてもいいのではないかと思いますけれども、これについての見解をお尋ねをしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 保育料の関係ですが、保育園の保育料は国が定めた基準により減額し、保育園を利用させていただいております。平成20年度決算書によると、町費負担額が1億4,685万円を町が負担しておりますが、国の基準額のとおり保育料を徴収すれば、町負担は4,633万円になります。保育料を1億円余り、保護者にかわり町が負担していることとなります。ちなみに、園児1人当たりの町負担額は25万5,000円となっております。

ご質問の、第2子から保育料の軽減については、2人以上在園している場合は、2人目から町の単独費用で町の基準額の半額にし大幅に減額しております。こうしたことについて、ご理解いただければありがたいと思っております。

また、民主党のマニフェストを見ますと、子ども手当を中学校卒業まで毎月2万6,0

00円を支給すると言っております。来年度は半額の1万3,000円の支給のようであり、これらの国の施策をよく見て今後検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

- 2番（小池春雄君） 子ども手当ができれば、それはそれでありがたいことなですけれども、町は私の問題提起も、わかっているんですけれども、それがどうも真っ直ぐに伝わっていなかったような感じがするんですけれども。私が言いたいのは、要するに、保育園に子供が2人一緒に入っていれば片方は半分になるという制度なんですけれども、それは自分の産んだ子供が年齢が近ければ半額になるんですけれども、ちょっと間を置いて子供を産んでしまったら、年が離れて、片方は小学校に入ってしまったということになるから、その対象にならないということがあるんですよ。ですから、私は、そこは少し大目に見てやってもいいんじゃないか。だから、私は先ほど、前段で言いましたように、「子育てするのなら吉岡町がいいですよ」というのは、どこの市町村よりも進んだ施策によって、吉岡に住むという人が私はふえるんだと思うんです。施策が悪ければ、「いや、あそこに住んでってしょうがない」と、やっぱり子育てするにはなるべくいい環境で育てたい。できるものならば、そういういろいろなことで子供たちのことを考えてくれる町村がいい。そういうことがあって、そこに住む人がふえることによって、町の発展というのは生産人口がふえることによってずっと伸びてくるわけですよ。でも、そういう人がいなくなって、「どうも、あそこは生活する町じゃないよ。住む町じゃないよ」というふうになったら、過疎にどんどんなっていくばかりですから。そういうことを考えて、先取りして、やはり、そういう進んだ施策をすることによって、みんなが、多くが吉岡町に住みましょうという、またそういう大きな条件を持った町だから、私はそういうふうにすることがこの町の発展にとっていいんだという考えのもとで、それくらいの思い切った施策をとって見たらどうかという提案なんですよね。

それは、国の徴収基準どおりに取っているところはどこもありません。ほとんどが大体、多少の差はあるでしょうけれども、大体国の徴収基準の60%を保育料として徴収しているというのが世間一般的ですから、そういう中で、私は、言いたいのは、3人目は無料はどうですか。あるいは、だから、わずが年がちょっと1年差ができちゃったということで半額にならない。でも、吉岡町はそうじゃありませんよ。2人目は半額にしますよということを、町長はまるきりそれを否定もしないで、検討をしてみたいという話でありましたから、まるきり、木で鼻をくくった考えというふうにはとらえていませんけれども、ぜひとも、このことも大きなこの町の発展ということを考える中で、再度、予算編成期という

こともありますので、ご検討をいただきたいということを強くお願いをしておきたいと思
います。

それでは、次の児童生徒へのクーポン券の配布ということで出させていただきましたけ
れども、この件につきましては、先月、文教と総務委員会で東京の日の出町に視察に行っ
てまいりました。そこでは、月に1万円のクーポン券、町内での限定使用です。年に12
万円になりますが、子育て支援として配布をしております。確かに日の出町は財政的にも
豊かでありませぬけれども、これは私は、向こうの町長に尋ねましたら、財政的に豊かだか
らやるんですかと言いましたら、「いや、そうじゃなくて、これはいわゆる行政のトップ
の考え方の問題です」という回答がありました。私はぜひとも、先ほど、またこのことを
言えば、町長は、また、国が2万6,000円の子ども手当を考えているというところに
に押しつけてしまうかもしれませんけれども、私は、よい制度というのは、やっぱりどこ
でもやっていない制度をやることによって、群馬県ではやっていませんから、そういう
ことをすることによって、やっぱり町のアピールにもなる。そういうことで、少なくとも、
月に1,000円でも、2,000円でもいいと思うんですよ。そのようなクーポン券を
子供に子育て支援として出す。これは使えるのは町内限定ですから、町のこの時代になっ
ても活性化にも通じる。そんなようなことを学んできましたので、私は、これは大変いい
考えだと思いましたので、ぜひこの吉岡町でも検討できないかということで質問をさせて
いただいたわけなんですけれども、これに対する町長の考え方はいかがでしょうか。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先日は、東京日の出町の研修視察について、本当にご多忙の中、大変ご苦
労さまでございました。私も行ってきた話は担当課長の方から聞いております。そういっ
た件で、日の出町の次世代育成クーポン券については、ゼロ歳から15歳までの幼児・児
童がいる世帯に月1万円を所得制限なしで支給しているものだと聞いております。日の出
町長は、役場に就職し、助役、町長、そして、この道60数年、現在81歳で、町長も5
期目と聞いております。町村会長も務めたと聞いておりますが、「事業は、財政が豊かだ
からやるという考えでやるものではない。これをやらなければならないという強い使命感
を持ち行っている、やる気持ち次第だ」と伺っております。しかし、現実問題として道路、
下水道、ハード事業はすべて終了したとのこと。東京都たま広域ごみ処理の受け入れ対策
として毎年11億円、工業団地には60数社の優良企業の受け入れを行い、税収の確保も
図っているとのこと。我が町の財政状況とは比べものにはなりません。やる気次第だと
言われますが、ないそでは振れませんので、ご理解をいただきたいと思ます。

議 長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔 2 番 小池春雄君発言 〕

2 番（小池春雄君） ないそでは振れないんだか、どうだか、わかりませんけれども、日の出町の町長も言っていたけれども、これは考え方の問題だということで、私は、最初から、さっきも言いましたけれども、一月に子供に1万円ずつなんていう話していませんよ。例えば1,000円でも2,000円でも、そこから始めてみたらいかがですかと言っているんですよ。ということは、日の出町の10分の1、5分の1からスタートしてはどうですかということなんですよね。私はだから、先ほど言いましたけれども、そういう進んだ施策をすることによって、子育てなら吉岡町がいいですよという呼び水にしたいと思うんですよ。そういうことがやっぱりこれからの吉岡町の発展につながっていくんだということもありますので、ぜひとも、この点も十分にご検討いただきたいということをお願いをしておきたいと思います。

次に移りますけれども、高齢者対策であります。後期高齢者医療制度の創設によりまして、これまで子供の扶養で済んでいた人たちは、新たな制度として、扶養から外され、被保険者となり、保険料を納めなければなりません。少ない年金から保険料を納め、特に収入の少ない高齢者は大変な思いをしております。

町長は、ことしの敬老福祉大会でも、あいさつで、今日の日本、吉岡町の繁栄は皆様のおかげと謝意を述べておりました。その高齢者一人一人の置かれております状況は決して楽なものではありません。その生活の状況にかんがみ、収入の少ない高齢者に対し、介護保険利用料の一部負担制度の実施を行い、必要なときに、必要なだけの介護が受けられるようにすべきだと思いますけれども、まず、町長の見解をお尋ねをするものであります。

もう1点でありますけれども、期を同じころにしまして、後期高齢者医療制度も同じことが言えます。収入、年金が少なく、ぐあいが悪くてもお金がなく、医者にも行けないとの話を聞きます。高齢者がお金の心配をすることなく医者にかかれるよう医療費の助成制度、これは2割でも3割でもいいと思いますけれども、また、所得制限を加えてもいいと思います。ぜひとも、これらの実現をすべきだと思います。

ちなみに、この件につきましても、先月行ってきました東京の日の出町では、後期高齢者医療制度では、利用料を町が負担をするというふうにしております。今、高齢者はこのように介護保険であり、そしてまた、後期高齢者医療制度というものの落ちこぼれで、二重苦にあります。いずれかの制度の中で、たとえ少しでも町がこういう人たちに対し、先ほど町長が敬老福祉大会で言ったようなことが形として実現できればこんなにいいことはないと思いますけれども、この2点についての町長の見解をお尋ねしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔 町長 石関 昭君発言 〕

町 長（石関 昭君） 先ほどと同じような答弁になり、本当に恐縮しております。介護保険は、小池議員さんもお存じのとおり、平成12年度から始まり、国民の多くの人から理解されている保険制度です。財源は、国、県、町で50%、40歳から64歳の保険料が30%、65歳以上の保険料は20%です。サービスの利用者の負担は介護費用の1割でもあります。その1割分は、平成20年度決算で、お年寄りが窓口で支払うお金は約8,400万円に上っております。そういったことで、私が聞いた話だと、現在、お年寄りに日本一優しい日の出町でも、ここまでは踏み込んで実施しておりませんということを知っております。ご理解をいただきたいと思っております。

議 長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） 日の出町がそこまで、そんなことはないでしょう。介護保険料、1割負担ということは、国の保険制度ですから、日の出町は、この吉岡町も別にここに何の補助、補てんもしていませんから。私は、そういう中で言いたいのは、介護保険という制度はありますけれども、その中の利用料の1割負担というものがあるんですよね。この1割の利用負担が、収入が不十分でありますから、十分であればそれは介護が必要なきに必要だけ受けることが可能でしょう。しかし、国民年金の平均受給は今4万5,000円です、平均ですね。高い人は6万数千円になりますけれども、今の高齢者は、80過ぎている人というのは本当に額は少ないんですよね。保険の期間が短かったものですから、1万、2万という人もたくさん、多いんです。だから、その中の利用料の1割負担がなかなか大変で介護を控えているという声を、これはどこでも聞く話であります。

だから、私は、そういう人たちに対して、収入のある人は別にいいですよ。少ない人に対して、私は必要としている人が、本当に必要な介護を受けられないのであれば、何とかしてあげたいというのが、私は町長の気持ちの中にあるかと思うんですよ。だから、そういうものが高齢者福祉大会の中で、だれかが書いたから、作文を読んでいるというんじゃないで、やっぱり気持ちの中から出てきた言葉であると思うんですよ。そういう高齢者の人たち、今のこの吉岡町を支えてきた皆さん、それにその感謝をする日だということですから、そういう大会をするわけですから、そういう人たちの立場に立ちまして、私は万難を排してでも、収入が多い人はいいですけども、本当に介護を受けたくても十分に受けられないという人があれば何らかの形でその方策を考えてみたいというような一言あってもいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 小池議員の言うことはよく頭の中に入っております。だがしかし、今、先

ほども申し上げたとおり、1割負担すると約8,400万というお金が必要だということにも思っております。そういった中におきましては、いろいろな面におきまして、今の財政状況を見ますと、これはちょっと今のところやっていけないなと思っております。ご理解いただきます。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 担当の課長にちょっと質問しますけれども、きょう言ったから、すぐその答えが今言っても出てこないかと思うんですけれども、介護保険を利用している方、その中でいわゆる低所得者と言われている本当に低所得者が、介護保険でも利用料が1割負担ですから、本人が負担すべき1割負担の中の、その中の2割、3割部分を町が負担をしてやったら幾らになりますか、すぐ出ますよね。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 小池議員さんのご質問に先ほどの町長の補足答弁が少し抜けていた部分を補足説明させていただきます。

後期高齢者の医療制度なんです、長妻厚生大臣は、これを廃止し、高齢者を初めさまざまな関係者の意見をいただきながら具体的な制度設計の議論を着実に進め、1期4年間の間に国民の納得と信頼が得られる新たな制度へ移行を実現しますとっております。しかし、新聞報道などを見ても、発足し1年以上が経過いたしまして、それなりに国民にも理解されてきたようであります。医療の一部負担については、視察先の日の出町では全額償還払いをしているとしております。このように吉岡町でも同じように全額償還払いをいたしますと、後期高齢者につきましては、平成20年度決算によりますと1億6,600万ほどの予算が必要になります。先ほどの介護保険料の関係に戻りますけれども、介護保険の方については、20年度決算で8,400万になります。小池議員さんが言われるように、1割負担だとすれば840万、後期高齢者の方にいきますと1割負担だと1,660万、このくらいの予算が必要になるかなと思っております。

以上、雑駁ですが、詳細の説明とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 今、課長の方から答えがありましたけれども、総額で言いますとそういう額になりますけれども、その中の部分のいわゆる利用者が払った分の、日の出町はそれをそっくり負担しているんですけれども、私は、そっくりじゃなくて、その中の本人が払うべき部分の1割負担の1割か2割負担がどうですかという話なんです。だから、また、

介護保険で言いますと、要するに、私は週に2回利用している人がいる、3回利用している人がいるとすれば、だから、要するに、その人の保険の介護度にもよるんですけども、中には、お金が足りなくてなかなか受けられないんだという人が、月に6回行っているといったら、その人が月にもう1回、8回でも、もう1回行ける程度の負担を、町がその部分で利用料負担を考えたらどうですかというぐらいの提案ですから。でっかいものを一遍にどんとやれというんじゃなくて、今、課長が言いましたように、要するにかかっている費用の10分の1とか、そういう数字なものですから、ぜひとも、聞く耳持たないとは言わないんでしょうけれども、何とか考えてみましょうぐらいのところに。私は町長が高齢者に対して敬老福祉大会の中でそれだけのあいさつができるのであれば、そのぐらいの気持ちもあろうかと思しますので、ぜひ、そのぐらいの検討をしていただければと思いますけれども。もう一度確認をいたしますけれども、いかがでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 敬老福祉大会で私がそういうことを言ったということに対しまして、私は日ごろそういったことは頭の中に置いて、諸先輩方がいたからこそこの吉岡町があるんだということは理解をしております。そういった中におきまして、今、小池議員が言っていることもわかりますけれども、今のところは、今言った、検討いたしましょう、やりましょうということとは言えません。そういったことで、ご理解をいただきたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） それでは、町長、基本的なその問題として、町長の考え方としてお尋ねしますけれども、町長は、高齢者対策、高齢者福祉という中で、それぞれのところでいろいろなことをやろうかと思えますけれども、そういうものの基本的な考えの中で、高齢者福祉とか、そういう中で、町がやっているのが敬老祝い金ぐらいですけども、ほかに何もやる考えはないということなんでしょうか。どうなんでしょうか。ほかの、私が提案したようなことに対する検討も、そういうことは考えていないということですか。

それから、町長は、ほかに今、こういうことを考えているというものがあるのであれば、それはぜひ示していただきたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 変わったものが何か町長にもあるのかということではございますが、今のところは別に変わったところもございません。そういった中で、少ない収入の高齢者に対して、介護保険料、そしてまた、いろいろな面で援助しろということではございますが、

今のところは、そういった財政状況を考えますとこれ以上のことはできないと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 町長、私は認識にちょっとずれがあるような気がするんですけども、以前、町長は、吉岡町の福祉は、群馬県下の中でも、他町村と比べても高い方にあるという回答をしましたが、私は決してそうは思わないんですよ。じゃあ、町長、何かありますかと言ったら、そのときすぐ回答ありませんでしたけれども、じゃあ、町長が吉岡町の福祉は高い方にあるというのであれば、何をもちいて高い方にあるのかということをお尋ねをしなければならぬんですけども、何をもちいて町長は吉岡町の福祉が高い方にあるとお考えでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 何をもちいて高いかと、吉岡町の福祉についてはということをおっしゃるけれども、全体的予算を見ますと、扶助費等はこの福祉関係にも入っているのかな、教育も入っているのかなとも思っております。扶助費というものが吉岡町はちょっとほかの町村から比べれば多い方かなと私は思っております。そういったことで、他町村から比べても劣らないとは私は思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） それは町長、ちょっと乱暴な議論じゃないですか。私は、吉岡町ではこういう施策をしていて、このことがどこにも負けないんだ、どうだ、どこでもやっているか、これは吉岡だけでやっているんですよと、こういうものがなければ。町長、そこにお金がかかれば高いというものじゃないと私は思うんですよ。扶助費の中には、それはハードもあればソフトもありますから、だから、その年にハードの部分でお金がかかったと、だから、それも扶助費だから、そこにお金をうんと投入しているんだと。これも私はちょっと中身は違うと思うんですよ。そういう意味で、私は、今、町長はその部分にお金を、よそから見ると扶助費の部分にお金が多く入っているから福祉のレベルは高いんだという議論はやっぱり説得力を持ちませんし、だから、少なくとも、町長、私はそういう提案をしたら、「検討はしたけれども、結果的にできなかった」という話なら聞くんですけども、聞いている話が、ほとんどが、やる検討もする前から「できません」というふうな回答をしてしまうから、私はこういう言い方になるんですけども。もう一度、私も今までの議員さんもそれぞれ言いましたけれども、それぞれ皆さん、選ばれた町民の代

表であると。そういうことから、そういう提案があったら、「検討してみたい」というぐ
らいの回答があっても私はいいのではないかと思いますけれども、この件については質問
を終えますけれども、この件についての町長の回答を最後にお伺いしておきます。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 再三にわたって言っているわけなんですけれども、当初、この一般質問の
中におきましても、中学3年生までのあれが吉岡町は4,000万かかったと、2,00
0万、来年度から浮いてくるというような中においては、先日もちょっと担当課と話をし
て、その2,000万の使い道も考えなくてはならないなというようなことは話をしてお
ります。そういったことにもなりますけれども、今、この介護、そしてまた高齢者医療に
対して、たとえ幾らかでも補助金を出せというようなことにつきましては、今のところ、
検討していくつもりはございませんけれども、それになると、また、小池議員が言うわけ
ですけれども、そういったことでご理解をいただきたいと思います。

議 長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） それでは、新型インフルエンザワクチンの接種助成についてお伺いするも
のであります。

先日の総務委員会で、国・県からの補助事業に対しては実施をするのだとの説明があり
ましたが、ことしは新型インフルエンザの流行拡大が懸念されておりまして、ハイリスク
の者の重症化防止や医療体制の維持確保などのため、新型インフルエンザワクチンの予防
接種向上を図る必要があると言われております。ワクチン接種費用に対して負担軽減を行
っている自治体がふえております。先日の新聞報道でも県内の助成状況が報道されてお
ります。財政状況が厳しいとはいえ、あの孺恋村でも、これは大変な状況にありますよね、
孺恋村でも実施を決めたと報道されております。早急な対応が求められておりますけれ
ども、12月であります、本来であれば、恐らく、私は、遅かった自治体でもこの12月議
会では相当な自治体で補助制度が決定したのではないかと思いますけれども、素早い実施
が求められていると思いますけれども、これについて町長の見解をお尋ねするものであり
ます。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 新型インフルエンザのワクチンの接種について、12月、広報よしおかで
お知らせしたとおりでもあります。接種費用は、1回目が3,600円、2回目が2,5
50円です。2回合わせて6,150円となっております。全額免除になる方は、生活保

護世帯及び市長村民税非課税世帯であります。この費用は、国が2分の1、県、町が4分の1ずつ費用を負担するものであります。議員ご指摘の12月10日の上毛新聞によると、県内では、安中市、上野村、神流町、長野原町、嬭恋村、草津、片品村の7カ市町村が独自に補助を決め、川場村も補助する方向で進んでいると聞いております。そのほかの市町村は非課税世帯への対応がほとんどのようでございます。先ほど、高齢者、そして介護保険のところでもちょっと最後に申しましたが、この件に関してもちょっと行政といたしまして検討した経過がございます。いろいろな面におきまして、これは終息に向かっているというような中においては、今までのままでこのまま推移していけばいいのかなとも思っております。よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 私は、本当に残念だと思うんですね。あの嬭恋村、本当に財政が厳しくて財政再建団体になっているという町ですら、接種費用の独自補助に踏み切っているということにかんがみて、それよりもずっと財政的には楽な吉岡町がそんなことはできないというのは本当に残念だと思います。町長も変なふうにつつまれるようなところがありますから、そういうふうにした以上はなかなか聞けないんでしょうけれども、ぜひとも、このことも重篤化してからでは間に合いませんので、推移を見てなるべく可及速やかにこのことが実施をされることを切に要望しておきたいと思っております。

続きまして、市民農園の開設でありますけれども、この件につきましては、以前も質問しておりますけれども、実現には至っておりません。平成17年度に特定農地貸付法が改正され、だれでもが開設できることになりました。吉岡町の現状を見ましても、後継者不足、担い手の高齢化は今後も続くものと予想されます。遊休農地の拡大は必至であり、食糧を生産するといった本来持つ機能に加え、環境の保全、防災的な役割など、多面的な機能を損ねていくおそれもあります。

市民農園の整備は、遊休農地の解消にもなり、農家との協力、連携を図りながら、町民と農家、それぞれにメリットが感じられるような整備を、ぜひ町が音頭を取って、来年度に向けて実施をしていただきたいと思っておりますけれども、これについての町の見解を問うものです。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池議員さんの質問にお答えいたします。

畑を持たない人たちの健康増進の観点から、市民農園の開設を実施できないかとのことでありますが、小面積の農地を手作業で耕作し、適度の汗を流しながら、自家用野菜、花

の栽培など、多様な目的で利用する市民農園の実施は、小池議員さんおっしゃるとおりです。体を動かすことで健康の増進にもつながります。しかし、耕作放棄地、そして、遊休農地が多くなっております今日、町ではこうした農地の有効利用を図る対策を講じておりますが、市民農園の実施は取り組みをしておりません。しかし、今後、耕作放棄地、遊休農地の有効利用を図る一つの対策と同じに、開設の希望が多数あれば、市民農園の実施要望があれば、検討していきたいと考えております。

なお、詳細につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足答弁の方をさせていただきます。

町では、現在、町長答弁にもございましたように、市民農園の実施は取り組みをしておりません。そして、市民農園に関する問い合わせについてでございますが、ことしは今のところ1件もございませんでした。そして、市民農園を開設するに当たり留意する点といったしまして、ちょっと調べてみましたところ、場所の選定は周辺農用地の農業上の利用に支障を及ぼさないこと。道路の整備状況など、利用者が容易に到達できる場所。その他、希望者人数の事前の把握、貸し手との利用料金、駐車場、トイレの確保、空き区画等の管理の問題等がございました。これらのことを踏まえまして、町長が答弁されましたように、開設の要望があるならば、小池議員さん言われるとおり、貸し手農家の協力は必要不可欠であると思いますので、農家との連携を図りながら検討してまいりたいと思います。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） そんなに難しく私は考えない方がいいと思っています。結構、あちらこちらで随分あるんですよ。どちらかという、吉岡町にないのが珍しいくらい。もしかしたならば、そういう中で、行政が音頭を取らないで、実際に農地をちょこっと借りてやっているというのはあるんですけども、駐車場がなければ、お手洗いがなければ、そんなことは全然ないんですよ。これは全国の事例の中で、本当に一つの市の中に市民農園を箇所として何十カ所も持っているところというのはあるんですよ。わずか、それは3坪、4坪の区画で、あそこには3カ所、ここには5カ所、そこには2カ所というので、ばらばらであるんですよ。そういうふうに、本当に何もなく、駐車場もなく、そういうことで整備されているところというのはいっぱいありますから、そういうことが可能になったというのは、先ほど言いました新しい特定農地貸付法が改正されて、うんと簡単なものなんだということのできるようになりましたので、その部分をもっと、ぜひともご理解をしていた

だきまして、利用者のニーズに、「する」と言っているのですから、難しく考えないで、軽く構えてぜひとも実施をしていただきたいと思います。

最後になりますけれども、何回も言って申しわけないようなんですけれども、米飯給食の改善ということでありますけれども、文科省は週に4回にふやすようにと促しておりますけれども、私は、地元吉岡米を使用して炊きたての御飯が出せる手だてを何とか新年度に向けて考えられないかということなんです。たしか、今は米飯センター、そっちの方に頼んでやっておりますけれども、やはり、吉岡町でも一定の米作はできていますから、それを吉岡町の子供たちが食べるというのは、地産地消、また、今叫ばれておりますエコという意味におきましても大変重要なものだと思っております。そういう位置づけから、ぜひとも、さまざまな方策があろうかと思っておりますけれども、検討いただきたいと思いますけれども、ご回答をお願いします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁いたします。

学校給食における米飯給食改善について、お答えいたします。米飯は、日本人の伝統的な食生活の根幹でもあります。米飯について望ましい食習慣をつけ、地域の食文化を理解し、地域への関心を深めることは、教育上大変重要であると思っております。また、食糧をめぐる状況も大きく変化しております。食の安心、安全確保、食糧自給率の向上、環境への配慮などの問題があります。このようなことから、国におきましても米飯給食の一層の推進を図るとしており、本年3月31日付で通知があったと聞いております。こうしたことを踏まえて、吉岡町においても米飯給食の推進を図っていきたく考えております。

具体的な問題点については、教育長、教育委員会事務局長から補足答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 町長の補足答弁をいたします。

6月の定例会でもちょっとお答えしたんですが、時間の関係もございまして、少しであったんですけれども。現在、吉岡町では、当面、米飯給食につきましては、週3回未満の地域や学校については週3回程度への実施回数の増加を図ると、こういう文部科学省の方針を受けまして取り組んでまいりました。米飯給食の提供回数をふやすこと、吉岡産米を使用すること、炊きたての御飯を出せないかということにつきましては、これまで、小池議員さんからもいろいろご質問いただいております、検討はしてきておりますが、いろいろ難しい問題もあるようでございます。

具体のところにつきましては、教育委員会の事務局長からご答弁させていただきたいと

思います。よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） それでは、米飯給食の改善につきまして、教育長の補足答弁をさせていただきますと思います。

米飯給食の回数でございますけれども、平成20年度の給食の回数は、週2.6回となっております。御飯が2.59回、パン類が2.19回、めん類が0.95回となっておりますけれども、先ほども言いましたように、3回を目標ということで努力してまいったところでございます。また、21年度に、今年度に入りまして、4月の献立が組まれて以来、来年の1月まで献立が組まれているわけですが、御飯が3.01回、パンが1.76回、めん類0.98回と、目標の週3回を何とか達成する現状となっております。3回の目標達成ができれば週4回へと移行しなさいというような文部省からの通達もありますが、吉岡町の学校給食におきましても、当面の課題の3回が達成できれば、新たに週4回の米飯給食に向けて努力をしていきたいと考えております。

しかしながら、週3回以上になりますと、献立の工夫、それから、食材の吟味、原材料費の検討、それから児童生徒の主食に対する嗜好、献立への要望、それから残滓等への影響、こういった課題も今後さらに大きな問題になってくることが予想されます。これら総合的な見地から米飯給食について考えていきたいと思っております。今後、こうした課題を含めて、週3回の米飯給食を十分に検証した上で、また、学校給食運営委員会の方々、さらに献立部会、物資購入部会の皆様のご意見を聞き、次の目標の達成に努力をしていきたいと考えております。

また、次に、吉岡産米を使用して、炊きたての温かい御飯を提供したらどうかということでございますが、以前より検討をしているところでございます。まず、吉岡産米の使用の検討でございますが、現段階においては、幾つか問題点があるように感じているところでございます。

その大きな第1点は、吉岡産米を安定して確保できるかどうかという点でございます。昨年の11月に、給食センターでは、児童が稲作体験をして収穫をした吉岡産米のお米を使う試みをいたしました。また、さらに、ことしも3校分の約2,000食、170キロの米を認定農業者や農業委員会の皆様の協力をいただき、11月19日に吉岡御飯と称しまして、給食に使用したところでございます。白米を持ち込み、炊飯の方は業者に委託をし、学校給食会に受け入れてもらって実施したところでございますけれども、子供たちにとりましては、やはり、自分たちがつくったお米ということもありまして、感動をしたと感想を聞いておるところでございます。このときに炊飯にかかった費用でございますけれ

ども、平成21年度100グラムの米を炊いて、御飯を炊いていただくのに56円97銭、これが学校給食会に委託している金額でございますが、今回、試験的に吉岡産米を、白米を持ち込みまして炊いていただきましても、この炊飯量だけで約50%の28円58銭が100グラム当たりかかってしまいます。これは米の原価、米の運搬、精米、これらを加えますと、学校給食会に委託している場合と比較して、週3回から、これが週4回になると今の給食費の範囲でやりくりができるかどうか、とても困難な状態と恐れているところでございます。何より、こうした受け入れを1回限りですから、給食会も聞いてくれたわけでございますが、回数がふえてくればこうしたものを引き受けてくれるかどうか。引き受けてくれないとなれば、今度は独自に炊飯をしてくれる委託業者を委託金額を支払って探すことにもなります。こういったいろいろな問題点、使用していくのには現段階では難しい点があるのかなと思います。

子供たちには温かい御飯をできるだけ早く食べさせてあげたいというようなことから、今現在、炊かれた御飯は発泡スチロールのケースに入って保温された状態で学校の方に届けられております。ふたをあけてみますと、大変温かい状態では届けられておりますけれども、11月16日、定例の教育委員会の皆さんにもこの米飯給食を試食していただきました。ふたをあけたところでは家庭で食べる状態と何ら変わりはないというふうに教育委員の皆様からも意見をいただいているところでございますが、これくらい温かければいいのだがなというような感想も伺っております。学校につきましても、この御飯の盛りつけ方、しゃもじの数、こういった配膳時間をいかに短縮をしていくかということに今後とも指導をしていきたい。そして、できる限り温かい状態を保ちながら手際よく食べ始められるように、さらに、食育教育の充実も図りながら指導徹底していきたいと考えているところでございます。

以上、教育長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） なせば成る、なさねばならぬ何事もということを申し上げ、私の質問を終わります。

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、小池春雄議員の一般質問が終わりました。

これをもちまして、今議会に予定されていましたが一般質問はすべて終了しました。

ここで休憩をとりたいと思います。再開時間は3時15分です。

午後3時02分休憩

午後3時15分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第2 委員会議案審査報告

議長（岩寄幸夫君） 日程第2、委員会議案審査報告を議題とします。

委員会報告を求めます。

最初に、総務常任委員会福田敏夫委員長、お願いします。

11番福田議員。

〔総務常任委員会委員長 福田敏夫君登壇〕

総務常任委員長（福田敏夫君） 11番福田敏夫です。

総務常任委員会は、議長より付託されました議案1件につきまして、12月10日、全委員5名並びに議長、行政からは町長、副町長、教育長、課長、並びに局長、及び室長のご出席をいただきまして、慎重に審査をいたしましたので、結果を報告いたします。

議案第80号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）につきましては、原案適正と認め、全員一致で可決でございます。

以上、付託議案1件の結果報告といたします。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長さん、ご苦労さまでした。

続きまして、文教厚生常任委員会宿谷 忍委員長、お願いします。

12番宿谷議員。

〔文教厚生常任委員会委員長 宿谷 忍君登壇〕

文教厚生常任委員長（宿谷 忍君） 文教厚生常任委員会の審査報告をいたします。

文教厚生常任委員会は、12月11日9時より、全委員並びに議長出席のもと、執行より町長、副町長、教育長、所管の課長、局長、室長の出席をいただきまして、議長より付託されました2議案を審査いたしました。

議案第82号 平成21年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、適正と認め、原案のとおり全会一致で可決であります。

議案第84号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、適正と認め、原案のとおり全会一致で可決であります。

以上2件、報告を終わります。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長さん、ご苦労さまでした。

続きまして、産業建設常任委員会南雲吉雄委員長、お願いします。

15番南雲議員。

〔産業建設常任委員会委員長 南雲吉雄君登壇〕

産業建設常任委員長（南雲吉雄君） 産業建設常任委員会の審査報告を行います。

産業建設常任委員会では、去る12月9日、議会開会日に議長より付託をされました議案4件について、14日午前9時より、委員全員、執行側から町長、副町長、栗田産業建設課長、岸上下水道課長さんの出席をいただき、慎重審査を行いました。その結果を報告いたします。

議案第78号 道の駅よしおが温泉の設置及び管理に関する条例の制定について、質問として、指定管理者の選定は3月までには行い、開設時にはスムーズに移行すべきとの意見、また、観光案内書のポスター、パンフレットの作成、管理室のトイレ掃除、トイレトペーパー等の費用、外トイレ等の清掃及び物産館との管理区分、次に、駐車場及び臨時駐車場の清掃の区分等の意見がありました。町からの答弁には、これから早急に管理区分については検討していくということでございます。審査の結果、適正と認め、原案可決であります。

議案第81号 平成21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、審査の結果、原案適正と認め、可決であります。

議案第83号 平成21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、審査の結果、原案適正と認め、可決であります。

議案第85号 平成21年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）について、審査の結果、適正と認め、可決であります。

以上、報告します。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

以上をもちまして、委員長報告を終わります。

ただいまより議案審議に入ります。

日程第3 議案第78号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の制定

議長（岩寄幸夫君） 日程第3、議案第78号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の制定を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第78号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第78号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第80号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第4、議案第80号 平成21年度吉岡町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第80号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第80号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第81号 平成21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第5、議案第81号 平成21年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。
これより採決に入ります。
本案に対する委員長の報告は可決です。
議案第81号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。
よって、議案第81号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第82号 平成21年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第6、議案第82号 平成21年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。
〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。
これより採決に入ります。
本案に対する委員長の報告は可決です。
議案第82号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。
よって、議案第82号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第83号 平成21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第7、議案第83号 平成21年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。
これより討論に入ります。討論ありませんか。
〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。
これより採決に入ります。
本案に対する委員長報告は可決です。
議案第83号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第83号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第84号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第8、議案第84号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第84号は委員長の報告のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第84号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第85号 平成21年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第9、議案第85号 平成21年度吉岡町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第85号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第85号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10 請願・陳情審査報告

議長（岩寄幸夫君） 日程第10、請願・陳情審査報告を議題とします。

委員会審査報告を求めます。

最初に、総務常任委員会福田敏夫委員長、お願いします。

11番福田議員。

〔総務常任委員会委員長 福田敏夫君登壇〕

総務常任委員長（福田敏夫君） 11番福田敏夫です。

総務常任委員会は、議長より付託されました陳情4件につきまして議案審査終了後に慎重に審査をいたしましたので、結果を報告いたします。

陳情第6号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出につきましては、願意妥当と認め、全会一致で採択でございます。

なお、国への意見書の提出をお願いいたします。

陳情第10号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める陳情につきましては、願意の一部を認め、多数決で一部採択です。

なお、国への意見書は不提出と決しました。

陳情第11号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める陳情につきましては、願意の一部を認め、多数決で一部採択です。

なお、国への意見書は不提出と決しました。

陳情第12号 吉岡町議会の議員定数削減及び議員報酬引き上げに関する要望書につきましては、審議の結果、本件は要望内容を二つに分けて審査する必要があります。まず、議員定数削減については、議会全員協議会で自治会連合会との十分な協議や調査研究が必要であります。もう一つの議員報酬引き上げにつきましては、町行政当局の所管事項であると存じます。

よって、総務常任委員会は、全会一致で議長に継続審査を託しますので、お取り計らいをお願いすることに決しました。

以上、付託陳情審査4件の結果報告といたします。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、文教厚生常任委員会宿谷 忍委員長、お願いします。

12番宿谷議員。

〔文教厚生常任委員会委員長 宿谷 忍君登壇〕

文教厚生常任委員長（宿谷 忍君） 文教厚生常任委員会は、議長より付託されました請願3件につきまして議案審査終了後に慎重に審査いたしました。

請願第2号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める請願書は、全会一致で採択であります。

請願第3号 生活費に見合う年金引き上げを政府に求める請願書は、全会一致で採択であります。

請願第4号 後期高齢者医療制度の廃止を政府に求める請願書は、全会一致で不採択であります。これにつきましては、いろいろ議論がございまして、前政権のときに野党4党で提出してありました廃止法案というものが出ておりますけれども、その中で民主党が現政権をとったわけですが、その政権においてこれにかわる制度をこれから4年間かけて検討するということが発表されておりますので、当委員会としては全会一致で不採択ということになりました。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、産業建設常任委員会南雲吉雄委員長、お願いします。

15番南雲議員。

〔産業建設常任委員会委員長 南雲吉雄君登壇〕

産業建設常任委員長（南雲吉雄君） 産業建設の請願・陳情の審査報告を行います。

議案審査後、引き続き請願・陳情の審査を行いましたので、報告をいたします。

請願第5号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願であります。願意妥当と認め、採択であります。

請願第6号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め日米 F T A の推進に反対する請願であります。願意妥当と認め、採択であります。

続きまして、陳情であります。

陳情第8号 地区要望であります。意見として、前橋渋川バイパスの開通に伴い、都市計画道路漆原南部線の交通量も多く予想され、ひいては地域の発展にもつながるので、全面舗装をお願いしたいというようなご意見でございます。全会一致で願意妥当と認め、採択といたしました。

以上、報告といたします。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

以上をもちまして、委員長報告を終わります。

これより請願・陳情の審査に入ります。

日程第11 請願第2号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める請願書

議長（岩寄幸夫君） 日程第11、請願第2号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める請願書を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

請願第2号は委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は委員長の報告のとおり採択と決しました。

日程第12 請願第3号 生活費に見合う年金引き上げを政府に求める請願書

議長（岩寄幸夫君） 日程第12、請願第3号 生活費に見合う年金引き上げを政府に求める請願書を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

請願第3号は委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、請願第3号は委員長の報告のとおり採択されました。

日程第13 請願第4号 後期高齢者医療制度の廃止を政府に求める請願書

議長（岩寄幸夫君） 日程第13、請願第4号 後期高齢者医療制度の廃止を政府に求める請願

書を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

- 2番（小池春雄君） ただいま上程をされております後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願について、賛成の立場で討論を行います。

後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者を他の保険医療制度と別とするという差別医療であります。高齢者を世帯別の保険制度から一人一人の制度にするので、このねらいは、高齢者の医療を制限しようとするものです。高齢者は病気になりやすくなっています。医療を抑制しようというのは、年寄り早く死ぬということでもあります。その上、高齢者の医療負担の一部を現役世代に負わせ、その負担も明示して世代間の対立を生み出すような制度であります。総選挙前に4野党提出の後期高齢者医療制度廃止法案が参議院で可決され、衆議院選挙で継続審査になっております。総選挙後、政権を担う民主党はマニフェストで廃止を掲げております。世界に類を見ないこの悪法に対し、300の都道府県の医師会が「異議あり」の声を上げています。自治体議会で660余議会が中止撤回の意見書を決議し、政府に提出をしているという現状もあります。

私は、この請願を採択し、政府に廃止を求める本請願に基本的に賛成の立場でありますので、本請願に賛成をするものであります。

- 議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

7番小林議員。

〔7番 小林一喜君登壇〕

- 7番（小林一喜君） 7番小林です。

請願第4号でございますが、ただいま小池議員の方から賛成討論がありましたけれども、後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願書であります。文教厚生常任委員会では、さきの委員長報告のとおり、不採択となりました。私は、不採択に賛成の立場で討論をいたします。

この制度は、75歳の高齢者を対象に、平成20年4月、スタートいたしました。新政権の厚生労働省は、この制度を廃止し、1期4年の中で新たな制度に移行するとして、その制度のあり方について検討を行うため、厚生労働大臣の主催によりまして、高齢者医療制度改革会議を設置いたしました。ここでは十分に議論を重ね、現行の後期高齢者医療広域連合への対応やさまざまな問題点の解消を図り、国民の納得と信頼が得られるような制度づくりでなければなりません。本制度は、この先、まだ不透明なところが多々あるかと思っております。したがって、現段階での即時廃止は不採択であります。

議員各位のご賛同をよろしく願いをいたしまして、この請願に反対の討論といたしません。よろしく申し上げます。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） なければ、討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本件に対する委員長報告は不採択です。

お諮りします。

請願第4号を不採択とすることに賛成の議員は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（岩寄幸夫君） 起立多数です。

よって、請願第4号は委員長の報告のとおり不採択と決しました。

日程第14 請願第5号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願

議長（岩寄幸夫君） 日程第14、請願第5号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本件に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。

請願第5号を採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、請願第5号は委員長の報告のとおり採択と決しました。

日程第15 請願第6号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め日米 F T A の推進に反対する請願

議長（岩寄幸夫君） 日程第15、請願第6号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め日米 F T A の推進に反対する請願を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本件に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。

請願第6号を採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、請願第6号は委員長の報告のとおり採択と決しました。

日程第16 陳情第6号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出について

議長（岩寄幸夫君） 日程第16、陳情第6号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出についてを議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

陳情第6号は委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第6号は委員長の報告のとおり採択されました。

日程第17 陳情第8号 地区要望

議長（岩寄幸夫君） 日程第17、陳情第8号 地区要望を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

陳情第8号は委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第8号は委員長の報告のとおり採択されました。

日程第18 陳情第10号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を
求める意見書の採択を求める陳情

議長（岩寄幸夫君） 日程第18、陳情第10号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の
公表と廃棄を求める意見書の採択を求める陳情を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） ただいま上程をされております陳情第10号 日本への核兵器持ち込みを
認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見書の提出につきまして、賛成の立場で討論を行
います。

我が国が国是としてきた非核三原則のうち、核兵器を持ち込まないの原則が事実上「密
約」によって守られていなかった事実が明らかになり、現内閣が調査を始めました。これ
まで政府は、日米安全保障条約の運用のため、交換公文に基づいて米軍装備における重要
な変更は事前協議の対象となっているが、重要な変更該当する核兵器の持ち込みについ
ての事前協議の申し出がなかったため、これまでの核兵器の持ち込みは一切なかったとし
てきました。

政府に「密約」調査を急ぎ、即時公表と同時に廃棄し、非核三原則を厳格に求める意見
書の提出は当然のことと考え賛成をするものであります。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

5番近藤議員。

〔5番 近藤 保君登壇〕

5番（近藤 保君） 陳情第10号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を
求める意見書の採択を求める陳情につきまして、願意の一部を認め、多数決で一部採択と
いたしました。その意味合いから討論を申し上げます。

陳情第10号 日本への核兵器持ち込みを認めた「密約」の公表と廃棄を求める意見書
の採択を求める陳情につきまして、本件は、委員長報告のとおり、願意の一部を認め、一
部採択です。なお、国への意見書は不提出と決しております。

日本への核兵器を認めた「密約」については、新聞やテレビで報道されているとおり、
願意の主旨は一部認めるが、新政権の所管の大臣の指示で、現在、民主党政権で調査中
であります。また、外交・防衛問題で大変重要な問題であります。また、「密約」について、
国が調査報告をするとの発表がある以上、しばらく見守り、委員多数の意見として、一部採

択と決しました。

よって、本件につきましては、委員長の報告のとおり承認くださいますよう、議員皆様
にお願いをいたします。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本件に対する委員長報告は一部採択です。

お諮りします。

陳情第10号を一部採択とすることに賛成の議員は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（岩寄幸夫君） 起立多数です。

よって、陳情第10号は委員長の報告のとおり一部採択と決しました。

日程第19 陳情第11号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の密約」の公表と廃棄 を求める意見書の採択を求める陳情

議長（岩寄幸夫君） 日程第19、陳情第11号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の密約」
の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める陳情を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） 陳情第11号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の密約」の公表と廃棄
を求める意見書の採択を求める陳情につきまして、賛成の立場で討論を行います。

在日米軍基地の存在する沖縄県を初め各地の自治体では、米兵による犯罪、交通事故に
よる住民の被害が後を絶たず、殺人、傷害、婦女暴行の凶悪犯罪も繰り返されています。
日米地位協定17条では、今回の米兵の犯罪の第一次裁判権は日本が持つとされています。
しかし、1953年9月、旧行政協定改定に際し日米間に「密約」が交わされたことが確
認されました。当時の日本代表の津田 實氏の証言では、日本にとって著しく重要と考え
られる事件以外は、第一次裁判権を行使するつもりはないと述べる事ができるという文
書が、米公文書館で公開をされております。この結果、米兵の国内の刑法犯の不起訴率は
近年をとっても83%であり、犯罪が事実上野放しに近いと言わねばなりません。

事は国の独立主権にかかわることでもあります。政府はこの「密約」の存在を調査し、公

表し、即時廃棄すべきであるという請願であります。私はこの趣旨に同感と思い、本陳情に賛成をするものであります。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

5 番近藤議員。

〔5 番 近藤 保君登壇〕

5 番（近藤 保君） 陳情第11号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める陳情につきましては、願意の一部を認め、多数決で一部採択と決しました。討論をさせていただきます。

陳情第11号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の密約」の公表と廃棄を求める意見書の採択を求める陳情につきましては、本件は、陳情第10号の「密約」問題と同様の考えに基づいて意見を述べた委員が多数でありました。よって一部採択として、意見書は不提出と決しております。

よって、本件につきましては、委員長の報告のとおり、承認くださいますよう議員皆様をお願いいたします。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本件に対する委員長報告は一部採択です。

お諮りします。

陳情第11号を一部採択とすることに賛成の議員は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（岩寄幸夫君） 起立多数です。

よって、陳情第11号は委員長の報告のとおり一部採択と決しました。

日程第20 陳情第12号 吉岡町議会の議員定数削減及び議員報酬引き上げに関する要望書

議長（岩寄幸夫君） 日程第20、陳情第12号 吉岡町議会の議員定数削減及び議員報酬引き上げに関する要望書を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

陳情第12号は委員長の報告のとおり継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第12号は委員長の報告のとおり継続審査と決しました。

日程第21 発議第5号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

議長（岩寄幸夫君） 日程第21、発議第5号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

12番宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君登壇〕

12番（宿谷 忍君） 発議第5号。

平成21年12月15日。吉岡町議会議長岩・幸夫様。提出者、町議会議員宿谷 忍。賛成者、町議会議員小林一喜。現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書。上記の議案を会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出します。

記、1、提案理由、子供の権利を最優先に地方の実情を踏まえた制度にするため。

以下、朗読をもって提案理由とさせていただきます。

現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書。

急激な少子化の進行のもとで、次世代育成支援に対する国と自治体の責任はこれまでも増して大きくなっており、なかでも保育・学童保育・子育て支援施策の整備・施策の拡充に対する国民の期待は高まっている。

すべての子供たちの健やかな育ちを保障するためには、国・自治体の責任で保育・学童保育・子育て支援施策を大幅に拡充することが必要である。

国においては、保育制度改革の議論を進めるに当たり、子供の権利を最優先に、地方の実情を踏まえた上で、国と地方の責任のもとに実施する充実した制度とされるよう、以下の事項について要望する。

1、児童福祉法24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充し、直接契約・直接補助方式を導入しないこと。2、子供の福祉の後退を招く保育所最低基準の見直しは行わず抜本的に改善すること。3、待機児童解消のための特別な予算措置を行うこと。4、保育所、幼

稚園、学童保育、子育て支援関連予算を大幅に増額すること。5、子育てに関わる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育ての両立が図られるよう社会的環境整備を進めること。6、保育制度改革に当たっては、保育所利用者や保育事業者等関係者が納得できるような仕組みや基準を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成21年12月15日。
内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長様。群馬県北群馬郡吉岡町議会、議長岩・幸夫。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

宿谷議員、ご苦労さまでした。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

発議第5号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

日程第22 発議第6号 生活費に見合う年金引き上げを政府に求める意見書

議長（岩寄幸夫君） 日程第22、発議第6号 生活費に見合う年金引き上げを政府に求める意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

12番宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君登壇〕

12番（宿谷 忍君） 発議第6号。

平成21年12月15日。吉岡町議会議長岩・幸夫様。提出者、町議会議員宿谷 忍。賛成者、町議会議員小林一喜。生活費に見合う年金引き上げを求める意見書。上記の議案を会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出します。

記、1、提案理由、高齢者の生活が困難になっている状況を改善するため。

以下、朗読をもって提案理由とさせていただきます。

生活費に見合う年金引き上げを求める意見書。

高齢者にとって、年金収入が生活を支える基本になっています。現行の公的年金受給者のうち、国民年金受給者は平均月額が4万7,000円となっています。高齢者の生活を支えるためには、生活費に見合う年金の引き上げが必要です。国や地方自治体にとって重要な課題は、長年にわたって国と地方の発展のために努力してきた高齢者が安心して高齢期を送れるようにすることです。年金引き上げは、高齢者の生活を保障することにとどまらず、国や地方自治体にとって経済活性化をもたらします。また、高齢者の生活安定は、現役労働者の安心につながります。

このような高齢者の生活が困難になっている状況を改善するため、地方自治法第99条の規定により「生活費に見合った年金引き上げを求める意見書」を提出します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成21年12月15日。
内閣総理大臣様。群馬県北群馬郡吉岡町議会、議長岩・幸夫。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

宿谷議員、ご苦労さまでした。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

発議第6号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

日程第23 発議第7号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止 を求める意見書

議長（岩寄幸夫君） 日程第23、発議第7号 米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス

米の輸入中止を求める意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君登壇〕

15番（南雲吉雄君） 発議第7号。

平成21年12月15日。吉岡町議会議長岩・幸夫様。提出者、町議会議員南雲吉雄。賛成者、町議会議員栗田政行。米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める意見書。上記の議案を会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出する。

記、1、提案理由、米価の回復と価格の安定を図るため。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める意見書。

この数年来、生産費を大幅に下回る米価が続いております。今年春以来、大手スーパーを中心にした米の安売りの影響もあって、09年産からさらに下落する事態となっております。

政府が備蓄古米を売却する一方、適正備蓄水準とする100万トンを維持してこなかったこと、さらには、国内産の備蓄米の買い入れを拒否しながら、膨大な在庫を抱えているミニマム・アクセス米の輸入を計画どおり実施していることが影響していると考えます。9月1日に入札を行ったミニマム・アクセス米は主食用であり、国内産米の需給のゆるみと米価下落に拍車をかけていることは明らかです。

今日の米価水準は、米の再生産を根本から破壊するものであり、その打開は一刻も猶予ならない事態となっております。政府は食料自給率の向上や担い手を育成するための一定の施策を打ち出していますが、米価を回復させることなくしては、あらゆる政策の成果は期待できません。

以上の趣旨から、下記事項について要望いたします。

記、1、生産費を償う米価に回復させ、安定を図る施策を実施すること。2、備蓄水準100万トンに不足する14万トンの買い入れを即時実施すること。また、世界的な食糧需給の逼迫を踏まえ、備蓄水準を大幅に引き上げること。3、必要のないミニマム・アクセス米の輸入を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成21年12月15日。内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣様。群馬県北群馬郡吉岡町議会、議長岩・幸夫。

以上であります。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。
南雲議員、ご苦労さまでした。
これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。
これより採決に入ります。
お諮りします。
発議第7号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。
よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

日程第24 発議第8号 EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に 反対する意見書

議長（岩寄幸夫君） 日程第24、発議第8号 EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対する意見書を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君登壇〕

15番（南雲吉雄君） 発議第8号。

平成21年12月15日。吉岡町議会議長岩・幸夫様。提出者、町議会議員南雲吉雄。賛成者、町議会議員田中俊之。EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対する意見書。上記の議案を会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出します。

記、1、提案理由、食料自給率を向上させるため。

朗読をもって説明させていただきます。

EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対する意見書。

FAOは先般、飢餓人口が10億人を突破したことを公表し、「金融危機が途上国を含む多くの国の農業に悪影響を及ぼし、食糧危機は、今後ますます深まるおそれがある」とする警告をしています。農水省も、「世界の食料は、穀物等の在庫水準が低く、需要が逼迫した状況が継続する。食料価格は2006年以降に比べて高い水準で、かつ上昇傾向で推移する」と分析しています。

現に、昨年の大暴騰以降、一時、下落傾向にあった穀物の国際相場が再高騰の流れにあり、世界の食糧需給は依然として逼迫した状況にあります。

こうした中で明らかなのは、これまでの輸入自由化万能論の立場では、深刻な世界の食糧問題は解決できず、それぞれの国が主要食糧の増産を図り、食糧自給率を向上させる以外に打開できないということです。

こういう事態は、農産物貿易の全面自由化と生産刺激的な農業補助金の削減・廃止を世界の農業に押しつけたWTO農業協定路線の見直しを強く求めています。

また、WTO路線を前提とした3国間・地域間の協定であるEPA・FTA路線も同様に見直されなければなりません。

前政権は、2010年に向けたEPA工程表を打ち出し、既にメキシコ、タイ、フィリピンなどとの協定を発効させ、オーストラリア等との交渉を行ってきました。また、新政権も、日米FTA交渉の促進を打ち出しています。

日豪、日米EPA・FTAは日本農業に破壊的打撃をもたらすことは明らかであり、到底、容認できません。特に日米FTAについて、政府は主要農産物を「除外する」と言いますが、相手国のねらいは農産物の関税を撤廃することであり、一たん、交渉が始まったら取り返しのつかない事態を招くことが懸念されます。

今、求められることは、食糧をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧需給に正面から向き合い、40%程度に過ぎない食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことです。

以上の趣旨から下記の事項について要望いたします。

記、1、これまでのEPA・FTA推進路線を見直すとともに、アメリカとのFTA交渉は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成21年12月15日。内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣様。群馬県北群馬郡吉岡町議会、議長岩・幸夫。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

南雲議員、ご苦労さまでした。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

発議第8号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。（「暫時をお願いします」の声あり）

暫時休憩いたします。

午後4時19分休憩

午後4時20分再開

議長（岩寄幸夫君） 会議を再開いたします。

よって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

日程第25 発議第9号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書

議長（岩寄幸夫君） 日程第25、発議第9号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

11番福田議員。

〔11番 福田敏夫君登壇〕

11番（福田敏夫君） 発議第9号。

吉岡町議会議長岩・幸夫様。提出者、町議会議員福田敏夫。賛成者、同じく近藤 保。電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書。上記の議案を会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出します。

記、1、提案理由、平成23年度以降は恒久的な制度とし交付条件の改善や事務手続の簡素化を図るため。

裏面をごらんいただきたいと思います。

意見書につきまして朗読をもって説明にかえさせていただきます

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書。

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分（水力交付金）は、水力発電ダムにかかわる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものであり、関係市町村では、この水力交付金を活用し、防火水槽や防災無線等の公共施設の整備、診療所や保育園の運営費等への充当による住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では、交付対象市町村の多くが、間もなく最長交付期間の30年を迎えることとなるが、その場合、水力発電施設の円滑な運転継続や新規の電源立地に支障を生ずることが危惧される。

豊富な水資源に恵まれた我が国において、水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ、環境への負荷が少なく、再生可能なエネルギーとして、これまで電力の安定供給に大きく寄与してきたが、その背景には水力発電施設の建設に協力してきた関係市町村の貢献があることを十分認識すべきである。

よって、国におかれては、平成22年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎える水力交付金について、過去30年間にわたる交付実績や、今後とも安定的な水力発電を維持する必要があること等を考慮の上、平成23年度以降は恒久的な制度とすること、及び原子力発電交付金との格差を踏まえた交付金の最高限度額及び最低保証額の引き上げなど交付条件の改善や事務手続の簡素化を図られることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成21年12月15日。
総務大臣、財務大臣、経済産業大臣様。群馬県北群馬郡吉岡町議会、議長岩・幸夫。

以上でございます。お願いします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

福田議員、ご苦労さまでした。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

発議第9号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、発議第9号は原案のとおり可決されました。

日程第26 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第27 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第28 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（岩寄幸夫君） 日程第26、27、28、各常任委員会の閉会中の継続調査についてを一括議題とします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、一括議題と決しました。

日程第26、27、28、各常任委員会の閉会中の継続調査についてを一括議題とします。

総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、所管事務のうち、吉岡町議会会議規則第71条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第29 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（岩寄幸夫君） 日程第29、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第71条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

議長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、平成21年第4回定例会の日程をすべて終了いたしました。

閉会に当たりまして一言あいさつを申し上げます。

本定例会は9日の開会以来、7日間でありました。提出された議案や諮問案件、請願・陳情など、いずれも重要な内容でございましたが、議員各位の極めて真剣な審議、審査と適正な判断で議了し、本日ここに閉会の運びとなりました。

執行におかれましても、審議に当たり誠意を持って対応していただきましたことに深く敬意をあらわすものであります。本年は決算特別委員会が設置され、活性化が図られましたが、今後もさらなる充実が期待されるところであります。

本年も残り少なく、何かと心せわしい時節ですが、健康には十分留意され、輝かしい新春を迎えられますことを祈念し、閉会のあいさつといたします。

町長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 石関町長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 平成21年度第4回定例会閉会に当たりまして、一言御礼のあいさつをさせていただきます。

本議会は9日に開会以来、本日まで7日間、長い期間ではありましたが、大変お世話さまになりました。ありがとうございました。その間におきまして、議会の皆さんに慎重審議していただき、10議案、諮問1件を全案件可決決定をしていただきまして、本当に感謝を申し上げるところでございます。また、一般質問、委員会等で議員皆様方のご提言等を十分今後の町政に生かしていく所存であります。特にことしにおきましては、激動の1年でもありました。本当に皆様方には協力をいただきましてありがたく思っております。

来年度は、ことしの結果を踏まえまして、吉岡町がより発展できる年でありますよう祈念を申し上げる次第でもあります。7日間にわたりまして、議員皆様の協力に感謝を申し上げるとともに、新しい年が吉岡町町民はもとより、皆様方にとりましても幸せな年でありますようご祈念申し上げます。

最後になりましたが、健康には留意されましてよい年を迎えられますことをご祈念申し上げます。あいさつとさせていただきます。大変お世話さまになりました。ありがとうございました。

閉会

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして平成21年第4回吉岡町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後4時31分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 岩 寄 幸 夫

吉岡町議会議員 小 池 春 雄

吉岡町議会議員 岸 祐 次